# 滋賀県基本構想実施状況

令和８年９月

滋　賀　県

# Ⅰ　滋賀県基本構想の進行管理

## １　滋賀県基本構想について

滋賀県基本構想（以下「基本構想」）は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくために、平成31 年(2019 年)３月に策定した滋賀県の将来ビジョンであり、「変わる滋賀　続く幸せ」を基本理念としている。基本構想では、目指す 2030 年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台となる「経済」、「社会」、「環境」のバランスの取れた持続可能な滋賀の姿を描いている。

（１）基本理念

変わる滋賀　続く幸せ　－Evolving SHIGA－

（２）みんなで目指す 2030 年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す 2030 年の姿を、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の４つの視点で描いている。

１　「人」　自分らしい未来を描ける生き方

① 生涯を通じた「からだとこころの健康」

② 柔軟で多様なライフコース

２　「経済」　未来を拓く　新たな価値を生み出す産業

３　「社会」　未来を支える　多様な社会基盤

４　「環境」　未来につなげる　豊かな自然の恵み

（３）計画期間

2019 年度から 2030 年度の 12 年間

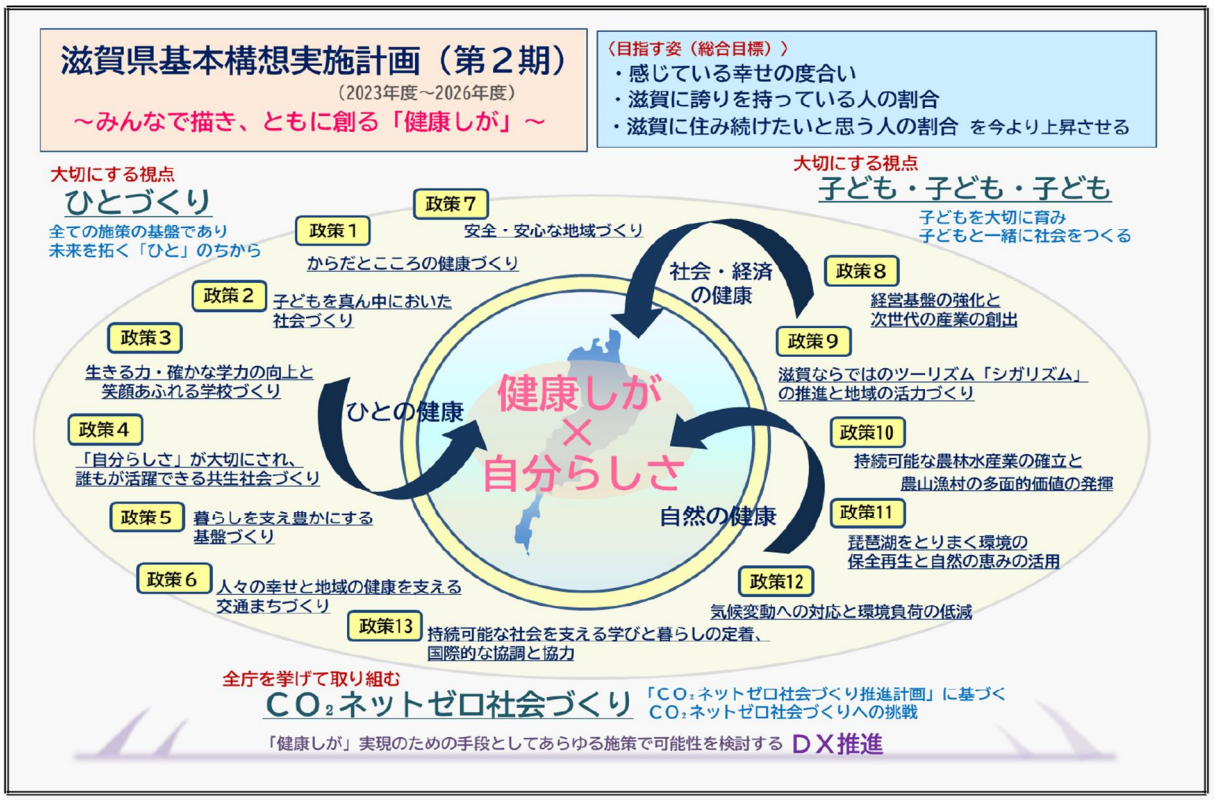
## ２　滋賀県基本構想実施計画（第２期）について

基本構想に基づく県の取組を着実に進めるため、基本構想の計画期間である 2019 年度から 2030 年度までの 12 年間を４年ごとの三期に分けて実施計画を策定している。




滋賀県基本構想実施計画（第２期）（以下「第２期実施計画」という。）では、目指す姿（総合目標）として、「感じている幸せの度合い」、「滋賀に誇りを持っている人の割合」、「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」の３つを上昇させることを目指しており、そのために 13 に柱立てした政策ごとに「政策の目指す方向」を示すとともに、「政策目標」を別に設定している。

◆◆◆ 実施計画（第２期）全体イメージ図 ◆◆◆




## ３　進行管理について

基本構想において目指す姿の実現に向け、基本構想の指標（以下「モニタリング指標」という。）により、県の状況を毎年度把握するとともに、第２期実施計画の政策目標の進捗状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映する。

## ４　進行管理の方法

### （１）第２期実施計画に定める政策ごとの目標

政策目標の進行管理については、矢印の向きによりそれぞれ３段階で進捗を把握する。

| 評価区分 | ↗（上向き） | →（横ばい） | ↘（下向き） |
|---|---|---|---|
| 判断基準 | 当該年度の実績が最終年度の目標に対して、策定時より近づいている場合。 | 当該年度の実績が最終年度の目標に対して、策定時から変化していない場合。 | 当該年度の実績が最終年度の目標に対して、策定時から遠ざかっている場合。 |

※各年度に目標を設定している指標であって、当該年度の実績がその目標を達成していないものの、最終年度の目標に対して策定時より近づいている場合は、↗（上向き）としている。

※県政世論調査の結果を用いる政策目標については、当該年度に実施された世論調査の結果を前年度施策の実績として記載することとしている。

［例］令和８年度（2026 年度）実施調査＝令和７年度（2025 年度）の実績欄に記載

### （２）モニタリング指標

基本構想の目指す姿の実現に向け、県の状況を把握するものとして定めたモニタリング指標の状況について記載している。

## Ⅱ　令和７年度（2025 年度）における第２期実施計画の進捗状況の概要

### ■総合目標

| | 策定時 | 実績 | | | （目標） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2018年~2021年の平均 | 2023 年 | 2024 年 | 2025 年 | 2026 年 |
| 感じている幸せの度合い<br>（０点～１０点から選択） | 6.76 | 6.71 | 6.56 | 6.60 | (6.90) |
| 滋賀に誇りを持っている人の割合 | 77.3% | 75.3% | 78.4% | 75.1% | (79.5%) |
| 滋賀に住み続けたいと思う人の割合 | 77.8% | 76.0% | 77.0% | 77.1% | (80.4%) |

総合目標として掲げる３つの指標のうち、「感じている幸せの度合い」については、昨年度を 0.04 ポイント上回る 6.60 となった。一方で「滋賀に誇りを持っている人の割合」は昨年度の 78.4%から 3.3 ポイント減の 75.1%となった。また、「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」については昨年度から 0.01 ポイント増加し、77.1%となった。引き続き、第２期実施計画に掲げる各政策を着実に推進していく。

### ■各政策の進捗状況

| 政　　策 | | 目標数※ | 進　捗　状　況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ↗ | → | ↘ | 集計中 |
| 政策１ | からだとこころの健康づくり | 10 | 5 | 0 | 5 | 0 |
| 政策２ | 子どもを真ん中においた社会づくり | 5 | 1 | 0 | 4 | 0 |
| 政策３ | 生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり | 12 | 9 | 0 | 3 | 0 |
| 政策４ | 「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり | 5 | 3 | 0 | 2 | 0 |
| 政策５ | 暮らしを支え豊かにする基盤づくり | 10 | 6 | 0 | 4 | 0 |
| 政策６ | 人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 政策７ | 安全・安心な地域づくり | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| 政策８ | 経営基盤の強化と次世代の産業の創出 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 |
| 政策９ | 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 政策１０ | 持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮 | 10 | 7 | 0 | 3 | 0 |
| 政策１１ | 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 | 10 | 4 | 1 | 5 | 0 |
| 政策１２ | 気候変動への対応と環境負荷の低減 | 5 | 3 | 0 | 2 | 0 |
| 政策１３ | 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 | 5 | 3 | 0 | 2 | 0 |
| 合　　計 | | ８７ | 49 | 1 | 37 | 0 |

※ 第２期実施計画では、13 の政策ごとに計 87（重複 14 含む）の目標を定めている。なお、「重複」とは複数の政策で採用された目標項目であるが、それぞれの政策の進捗状況を把握する観点から、政策ごとに計上している。

## ■令和７年度（2025 年度）における第２期実施計画の進捗状況概要

第２期実施計画で設定している 87 の政策目標のうち、進捗状況が上向き（↗）のものは 49 で全体の 56.3%、横ばい（→）のものは１、下向き（↘）のものは 37 で全体の 42.5%という結果となった。

令和７年度は「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ 2025」を契機として『スポーツを「する」「みる」「支える」』に対して集中的に取り組むとともに、大阪・関西万博など世界とつながる機会を捉えた滋賀の魅力の一層の磨き上げや国内外からの誘客促進に取り組んだことで、政策１「からだとこころの健康づくり」の政策目標である「スポーツ環境や機会が整っていると感じる人の割合」や、政策９「滋賀ならではのツーリズム『シガリズム』の推進と地域の活力づくり」の政策目標である「延べ観光入込客数」「観光消費額」は順調に推移する結果となった。

その他にも、大学生などの若者を対象とした「ジェンダー平等ミーティング」の開催や、障害者差別解消相談員および地域アドボケーターの配置、外国人への生活相談業務・多言語対応の推進などもあって、「共生社会になっていると感じる人の割合」は策定時を上回る結果となり、滋賀県が目指す多様で互いに認め合う共生社会の実現に向けて、前向きな兆しが見えてきた。

第２期実施計画の目標年度である本年度は、13 の政策の柱それぞれの強みを伸ばし、課題の解消を図る観点で、着実に政策を推進するとともに、来年度が始期となる次期基本構想実施計画において定める今後の政策の方向性も見据えながら、効果的に政策を組み立てていく。

## 政策目標および進捗状況一覧

| 政策 | 政　策　目　標 | 進捗状況 |
|---|---|---|
| 1 | 健康な日常生活を送れていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 必要な医療サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 必要な福祉サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 客観的健康寿命（日常生活に動作が自立している期間の平均）　（男性） | ↗ |
| | 客観的健康寿命（日常生活に動作が自立している期間の平均）　（女性） | ↗ |
| | 自殺死亡率（人口 10 万人対） | ↘ |
| | 文化芸術活動に取り組む環境が整っていると感じる人の割合 | ↘ |
| | スポーツ環境や機会が整っていると感じる人の割合 | ↗ |
| | 成人（男女）の週 1 回以上のスポーツ実施率 | ↗ |
| | 譲渡適性のある犬猫の致死処分数の減少 | ↗ |
| 2 | 子どもを生み育てる環境が整っていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 保育所待機児童数 | ↘ |
| | 共生社会になっていると感じる人の割合 | ↗ |
| 3 | 子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校） | ↗ |
| | 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校） | ↗ |
| | 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（小学校 国語） | ↗ |
| | 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（小学校 算数） | ↗ |
| | 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（中学校 国語） | ↘ |
| | 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（中学校 数学） | ↘ |
| | 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少　（小学校） | ↗ |
| | 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少　（中学校） | ↗ |
| | 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少　（高等学校） | ↗ |
| | 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少　（特別支援学校） | ↗ |
| | 共生社会になっていると感じる人の割合 | ↗ |
| 4 | 共生社会になっていると感じる人の割合 | ↗ |
| | 出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合 | ↗ |
| | 就労支援機関の支援による就職者数 | ↗ |
| 5 | 道路などのインフラが整っていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合 | ↗ |

| 政策 | 政　策　目　標 | 進捗状況 |
|---|---|---|
| 5 | 災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合 | ↘ |
| | デジタル化が進んで便利になったと思う人の割合 | ↗ |
| | 「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」に基づく、県管理道路の整備延長 | ↗ |
| | 「滋賀県河川整備５か年プラン（第３期）」に基づく、河川整備完了区間の延長 | ↗ |
| | 大区画ほ場整備率（50a 以上） | ↗ |
| | 汚水処理人口普及率<br>（下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合） | ↗ |
| | 間伐等を必要とする人工林に対する整備割合 | ↘ |
| | 県政に関心を持つ人の割合 | ↘ |
| 6 | 鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じる人の割合 | ↗ |
| | 県全体の鉄道・バス乗車人員（1 日平均） | ↗ |
| 7 | 災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合 | ↘ |
| | 犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 刑法犯認知件数 | ↘ |
| | 交通事故による死者数 | ↘ |
| | 交通事故による重傷者数 | ↘ |
| | 地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合 | ↘ |
| 8 | 県内の中小企業の活動が活発と感じる人の割合 | ↗ |
| | 付加価値額 | ↗ |
| | 開業率 | ↘ |
| 9 | 滋賀県の魅力が発信されていると感じる人の割合 | ↗ |
| | 延べ観光入込客数 | ↗ |
| | 観光消費額 | ↗ |
| | 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 | ↗ |
| １０ | 農林水産業に魅力を感じている人の割合 | ↗ |
| | 農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合 | ↗ |
| | 水稲新品種「きらみずき」作付面積 | ↗ |
| | 園芸特産品目の産出額（野菜・果樹・花き・茶） | ↗ |
| | 近江牛の飼養頭数 | ↗ |
| | 林業産出額 | ↗ |
| | 県産材の素材生産量 | ↗ |
| | 琵琶湖漁業の漁獲量 | ↘ |
| | 農林水産業 新規就業者数 | ↘ |

| 政策 | 政　策　目　標 | 進捗状況 |
|---|---|---|
| １１ | 琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合 | ↗ |
| | 農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合 | ↘ |
| | 琵琶湖の水質（窒素） | → |
| | 琵琶湖の水質（りん） | ↘ |
| | 琵琶湖南湖の水草繁茂面積 | ↘ |
| | 琵琶湖漁業の漁獲量 | ↘ |
| | マザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）の認知度 | ↗ |
| | 汚水処理人口普及率<br>（下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合） | ↗ |
| | 間伐等を必要とする人工林に対する整備割合 | ↘ |
| | 県内の保護・保全地域の面積（2030 年までに＋5,000ha） | ↗ |
| １２ | 地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合 | ↘ |
| | $CO_2$ネットゼロにつながる取組を行っていると回答する県民の割合 | ↘ |
| | 県域からの温室効果ガス排出量 | ↗ |
| | 県民１人１日当たりごみ排出量 | ↗ |
| | 産業廃棄物の最終処分量 | ↗ |
| １３ | 地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合 | ↘ |
| | 琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合 | ↗ |
| | マザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）の認知度 | ↗ |
| | 県民の環境保全行動実施率 | ↘ |
| | 県が主催・共催する環境保全行動の促進に向けた関連事業の延べ参加者数 | ↗ |

## ■各政策の状況

第２期実施計画で定める１３の政策ごとの詳細は次頁以降に記載のとおりである。

※「県政世論調査」を指標の出典としている政策目標の数値は速報値（未確定数値）である。

## 政策１：からだとこころの健康づくり

■政策の目指す方向

●新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への引き続きの対応に加え、今後の新興感染症や自然・事故災害等を見据え、コロナ禍の経験をいかした強い健康危機管理体制づくりを進める。また感染症拡大などの突発的な事態の発生時にも適切に医療・福祉サービスが提供できる体制強化を図る。
●生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで、誰もが自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進するとともに、多様なニーズに対応しながら、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進める。
●メンタルヘルスケアや相談体制の充実を図り、こころの健康を支える仕組みづくりを進める。
●文化・スポーツを楽しめる機会や環境整備、魅力ある公園づくりを進めることで、誰もがこころもからだも元気で、豊かさが溢れる地域づくりを進める。
●「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催を契機として、健康づくりの取組の促進やスポーツを支える文化の定着、競技力の向上等レガシーの創出・継承を図る。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 健康な日常生活を送れていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 87.7%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 84.4% | 78.4% | 73.6% | 74.9% | | | |
| 必要な医療サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 75.4%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 71.5% | 67.6% | 65.2% | 67.0% | | | |
| 必要な福祉サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 54.3%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 51.1% | 46.3% | 45.1% | 45.9% | | | |
| 客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均） | 2019年 | → | → | → | 延伸を目指す | ↗<br>↗ | 衛生科学センター算出値 |
| | 男性：80.78年<br>女性：84.39年 | 男性：81.19年<br>女性：84.83年<br>（2021年） | 男性：80.75年<br>女性：84.63年<br>（2022年） | 男性：80.88年<br>女性：84.73年<br>（2023年） | | | |
| 自殺死亡率（人口10万人対） | 2021年 | 14.8以下<br>（2022年） | 14.2以下<br>（2023年） | 13.7以下<br>（2024年） | 13.2以下<br>（2025年） | ↘ | 人口動態統計 |
| | 15.4 | 18.1 | 16.7 | 16.1 | | | |
| 文化芸術活動に取り組む環境が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | 50.0% | 滋賀県文化基本方針で定める目標の達成 | ↘ | 県政世論調査 |
| | 38.3% | 41.9% | 37.9% | 34.5% | | | |
| スポーツ環境や機会が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 44.2%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 41.2% | 48.7% | 49.7% | 50.9% | | | |
| 成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率 | 2021年度 | 55% | 58% | 63% | 66% | ↗ | 県スポーツ実施状況調査 |
| | 52.0% | 52.1% | 50.4% | 52.4% | | | |
| 譲渡適性のある犬猫の致死処分数の減少 | 2021年度<br>※2019～2022の最小値の年 | → | → | → | 減少を目指す | ↗ | 動物保護管理統計 |
| | 犬：６頭<br>猫：229頭 | 犬：０頭<br>猫：135頭 | 犬：０頭<br>猫：76頭 | 犬：０頭<br>猫：14頭 | | | |

■施策の展開

●新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進　【健康医療福祉部、病院事業庁】
●多様な主体による健康づくりの推進　【健康医療福祉部、病院事業庁】
●病気の予防と健康管理の充実　【健康医療福祉部、病院事業庁】
●「食べる健康」の推進　【農政水産部】
●適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着　【健康医療福祉部、病院事業庁】
●高齢者の暮らしを支える体制づくり　【健康医療福祉部、病院事業庁】
●こころの悩みに寄り添う対策の充実　【健康医療福祉部、病院事業庁】
●文化芸術を楽しむ機会と環境づくり　【観光文化スポーツ部】
●文化財の保存と活用　【観光文化スポーツ部】
●「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり　【観光文化スポーツ部、教育委員会】
●魅力ある公園づくり　【総合企画部、観光文化スポーツ部、琵琶湖環境部、交通まちづくり部】
●人と動物の豊かな関わり　【健康医療福祉部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進　【健康医療福祉部、病院事業庁】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 先を見据えた感染症対策の推進 | 2026年度までに各保健所で感染症発生時に対応できる体制を構築 | | | | 健康危機管理課 |
| 福祉施設職員を対象として感染制御リーダーを育成し、感染制御リーダー間のネットワークを構築するとともに、各圏域で専門家（ＩＣＮ等）、医療機関が連携して危機事案発生時に迅速に対応できるよう地域の医療機関間ネットワークを構築し、感染対策の標準化を図る。 | 今後の基本方針策定<br>（感染症予防計画等） | 各圏域での体制検討<br>（助言・指導） | 各圏域での体制検討<br>（助言・指導） | 各保健所で体制構築 | |
| | 予防計画および健康危機対処計画を策定 | 感染制御リーダー104名を養成、医療機関間情報共有ツールの導入推進 | 感染制御リーダー　累計160名養成、医療機関間情報共有ツールの導入45/57病院 | | |

多様な主体による健康づくりの推進　【健康医療福祉部、病院事業庁】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| みんなでつくる「こころとからだの健康づくり」事業（2023年～2024年）<br>自然に健康になれるまちづくり事業（2025年） | 「健康しが」共創会議に参画する企業等の数（累計） | | | | 健康しが推進課 |
| 「健康しが」共創会議を通じて、企業や大学、地域団体、行政などが連携して県民の健康づくりにつながる活動を創出する。 | 250団体 | 270団体 | 290団体 | 310団体 | |
| | 293団体 | 365団体 | 384団体 | | |

病気の予防と健康管理の充実　【健康医療福祉部、病院事業庁】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 生活習慣病予防戦略推進事業 | 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制 | | | | 健康しが推進課 |
| 県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携の構築を図り、糖尿病の発生や重症化予防を推進する。 | 145人以下<br>（2021年） | 165人以下<br>（2022年） | 165人以下<br>（2023年） | 165人以下<br>（2024年） | |
| | 165人 | 156人 | 156人 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| がん検診推進事業 | がん検診受診率（69歳まで） | | | | 健康しが推進課 |
| がんの予防のため、がん検診の受診啓発や受診勧奨、職域への研修会等を通じ、がん検診受診率の向上を図る。<br>（※３年ごとに実施する厚生労働省国民生活基礎調査により把握。） | 各がん検診60% | 各がん検診60% | 各がん検診60% | 各がん検診60% | |
| | － | － | 胃がん：42.6%<br>肺がん：50.1%<br>大腸がん：49.1%<br>乳がん：52.0%<br>子宮頸がん：43.8% | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 国民健康保険特別対策事業 | 被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数 | | | | 医療保険課 |
| 特定健診受診率の向上を図るため、被用者保険との連携を強化して広報活動に取り組む。 | １回/年 | １回/年 | ２回/年 | ２回/年 | |
| | １回/年 | １回/年 | ２回/年 | | |

## 「食べる健康」の推進　【農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業(2022年～2024年)<br>「近江の茶」グロ―バル産地づくり支援事業（2025年～） | オーガニック茶取組面積（ヘクタール） | | | | みらいの農業振興課 |
| カフェインレス等の健康機能性を持たせたオーガニック茶の高品質化および生産拡大への取組を支援し、「近江の茶」の健康ブランド化を図る。 | 13ha | 14ha | 15ha | 16ha | |
| | 12.4ha | 13.8ha | 14.3ha | | |

## 適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着　【健康医療福祉部、病院事業庁】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 臨床研修医採用数の維持 | 次年度の臨床研修医採用数 | | | | 医療政策課 |
| 県内医師の安定的な確保につなげるため、医学生等に対し、関係団体と連携したイベントの開催や情報発信等を行い、臨床研修医の安定的な確保を図る。 | 110人超 | 110人超 | 110人超 | 110人超 | |
| | 119人 | 115人 | 111人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 救急医療機関運営費等補助事業 | 救急救命センターの充実評価（※）SおよびAの数<br>※重症患者の診療機能や救急医療体制への支援機能等を総合的に考慮し、S,A,B,Cで厚生労働省が評価。 | | | | 医療政策課 |
| 脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷等による重篤救急患者の医療の確保を図るため、知事の要請を受けた病院の開設者が行う救急救命センターの運営費に対し助成する。 | ４病院／４病院 | ４病院／４病院 | ４病院／４病院 | ４病院／４病院 | |
| | ４病院／４病院 | ４病院／４病院 | ４病院／４病院 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| がん診療連携拠点病院等機能強化事業補助金 | 拠点病院等への支援 | | | | 健康しが推進課 |
| 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。 | ６箇所 | ６箇所 | ６箇所 | ６箇所 | |
| | ６箇所 | ６箇所 | ６箇所 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| しがの介護人材育成・確保対策推進事業 | 業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合 | | | | 医療福祉推進課 |
| 介護人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。 | 40% | 45% | 目標値事業廃止 | | |
| | 16.6% | 17.6% | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| しがの介護人材育成・確保対策推進事業 | 介護現場革新サポートデスク（ワンストップ型窓口）相談対応件数 | | | | 医療福祉推進課 |
| 介護人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。 | | | 70事業所 | 120事業所 | |
| | | | 85事業所 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域連携薬局の認定取得推進事業 | 地域連携薬局の数 | | | | 薬務課 |
| 薬局に対し、地域連携薬局の認定に係る研修会を開催し、認定取得の支援を行う。また、啓発資材等を作成し、地域連携薬局に関する県民の認知度を上げる。 | 75薬局 | 100薬局 | 100薬局 | 100薬局 | |
| | 49薬局 | 43薬局 | 46薬局 | | |

## 高齢者の暮らしを支える体制づくり　【健康医療福祉部、病院事業庁】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 訪問看護支援センター運営事業 | キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数 | | | | 医療福祉推進課 |
| 訪問看護師の確保・キャリアアップ、量と質の確保を進め、県民一人ひとりが安心して在宅での療養・看取りができるよう、環境整備の充実・強化を図る。 | 110事業所 | 114事業所 | 118事業所 | 122事業所 | |
| | 135事業所 | 159事業所 | 134事業所 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 認知症相談医養成事業 | 認知症相談医の登録者数 | | | | 医療福祉推進課 |
| 認知症の早期発見・早期対応を図るため、「かかりつけ医」等を対象に「相談医養成研修」を実施し、「認知症相談医」として認定する。 | 450人 | 470人 | 490人 | 510人 | |
| | 446人 | 456人 | 475人 | | |

## こころの悩みに寄り添う対策の充実　【健康医療福祉部、病院事業庁】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| ゲートキーパー養成研修事業 | ゲートキーパー養成研修受講者数 | | | | 障害福祉課 |
| 各自治体においてゲートキーパー養成研修を実施するとともに、研修を企画実施する研修リーダー、ファシリテーターを自殺対策推進センターで養成する。 | 2,000人<br>（2022年度） | 2,000人<br>（2023年度） | 2,000人<br>（2024年度） | 2,000人<br>（2025年度） | |
| | 2,944人 | 3,092人 | 1,658人 | | |

## 文化芸術を楽しむ機会と環境づくり　【観光文化スポーツ部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 文化芸術民間団体・市町等連携事業 | 民間団体や市町等と連携した文化芸術事業実施数 | | | | 文化芸術振興課 |
| 県が民間団体や市町等と連携・協働して事業を実施し、県民が文化芸術に触れる機会を創出する。 | → | → | 420件 | 滋賀県文化振興基本方針で定める目標の達成 | |
| | 385件 | 388件 | 319件 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 美の資源活用推進事業 | 美の資源を活用した取組数 | | | | 文化芸術振興課 |
| アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等への支援を行う。 | 55件 | 55件 | 事業廃止 | | |
| | 57件 | 56件 | | | |

## 文化財の保存と活用　【観光文化スポーツ部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 「近江の城1300」事業 | 「近江の城1300」関連事業数および総参加者数 | | | | 文化財保護課 |
| 滋賀県が誇る文化財である「城」の魅力を全国に向けて広く発信し、滋賀への来訪者の拡大を図る。 | 18回<br>2,900人 | 19回<br>3,000人 | 20回<br>3,100人 | 21回<br>3,200人 | |
| | 17回<br>3,559人 | 18回<br>3,306人 | 16回<br>4,124人 | | |

「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり　【観光文化スポーツ部、教育委員会】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 運動・スポーツ習慣化促進事業 | 「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合 | | | | スポーツ課 |
| 県民の運動スポーツ実施率の向上を図るため、企業や関連団体と連携して、働き盛り世代や女性等を対象に、日常生活の中で気軽に運動・スポーツができる取組を実施する。 | 94%以上 | 95%以上 | 事業廃止 | | |
| | 90.7% | 98.3% | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| スポーツボランティア支援事業 | スポーツボランティア参加者数（延べ人数） | | | | スポーツ課 |
| わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポの開催を視野に、スポーツボランティアの活動を支援する団体が実施する、ボランティアの募集や育成、活動機会の充実等の取組に対して補助する。 | 1,500人以上 | 2,000人以上 | 3,800人以上 | 3,800人以上 | |
| | 1,300人 | 2,259人 | 13,580人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」の開催 | 2025年の「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」の開催 | | | | スポーツ課 |
| 本県で開催する第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の開催準備を進める。 | 着実な開催準備 | 着実な開催準備 | 大会開催 | 大会レガシーの継承・発展 | |
| | 予算に基づき執行 | 予算に基づき執行 | 全ての人が輝ける大会を開催。延べ約68万人が参加 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 子どもの体力向上推進事業 | 実践授業研究公開授業累計参加者（教員）数 | | | | （教）保健体育課 |
| 小、中、高等学校の体育・保健体育科の授業の充実、校種間の連携を図り、教員の資質、指導力向上を図るとともに、日常の運動機会を充実させることにより、子どもの体力向上を図る。 | 小学校　75名以上<br>中学校　35名以上<br>高等学校　25名以上 | 小学校　150名以上<br>中学校　70名以上<br>高等学校　50名以上 | 小学校　225名以上<br>中学校　105名以上<br>高等学校　75名以上 | 小学校　300名以上<br>中学校　140名以上<br>高等学校　100名以上 | |
| | 小学校　67名<br>中学校　32名<br>高等学校　35名 | 小学校　186名<br>中学校　89名<br>高等学校　39名 | 小学校　359名<br>中学校　91名<br>高等学校　85名 | | |

魅力ある公園づくり　【総合企画部、観光文化スポーツ部、琵琶湖環境部、交通まちづくり部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 都市公園事業 | 湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを開催する回数 | | | | THEシガパーク推進課 |
| 湖岸緑地の現状を改善し、県民が湖岸緑地の魅力をより快適に享受し、こころとからだの健康の両立と、子供の健全な育成に資するよう、マナーアップの啓発を含む快適性の向上に取り組む。 | 32回/年 | 35回/年 | 38回/年 | 41回/年 | |
| | 34回/年 | 36回/年 | 39回/年 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| しがの自然公園魅力向上事業<br>自然公園施設等整備事業 | 民間事業者等との連携事例数（累計） | | | | THEシガパーク推進課 |
| 民間事業者等の多様な主体との連携を推進し、自然公園の魅力向上を図るため、地元や民間事業者との意見交換、活用可能性調査、園地整備等を行う。 | 民間事業者等との連携可能性調査等 | 民間事業者等との連携事例（累計）３件 | 民間事業者等との連携事例（累計）３件以上 | 民間事業者等との連携事例（累計）３件以上 | |
| | 民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査の実施 | 民間事業者との協議（1件）、地元関係者との意見交換（1件） | 民間事業者との協議（1件）、地元関係者との意見交換（1件） | | |

人と動物の豊かな関わり　【健康医療福祉部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 多機関連携の推進事業 | 多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数 | | | | 生活衛生課 |
| 多頭飼育問題や高齢者が抱えるペット問題の早期発見・早期対応により、飼い主のこころとからだの健康を保つため、環境部局、福祉部局等との勉強会や調整会議等を全県または地域で開催し、連携を図る。 | 4回 | 5回 | 5回 | 6回 | |
| | 5回 | 9回 | 6回 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 犬猫との正しい関わり方の発信事業 | ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数 | | | | 生活衛生課 |
| 犬猫との正しい関わりについて、感じ、考え、学ぶため、関係団体等と連携した普及啓発イベントを開催する。 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | |
| | 1,200人 | 920人 | 1,100人 | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（男性）（年） | 80.28<br>(2017年) | 80.85<br>(2018年) | 80.78<br>(2019年) | － | 81.28<br>(2020年) | 81.19<br>(2021年) | 80.75<br>(2022年) | 80.88<br>(2023年) | |
| 客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（女性）（年） | 84.26<br>(2017年) | 84.34<br>(2018年) | 84.39<br>(2019年) | － | 85.05<br>(2020年) | 84.83<br>(2021年) | 84.63<br>(2022年) | 84.73<br>(2023年) | |
| 主観的健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（男性）（年） | 72.30<br>(2016年) | － | － | 73.46<br>(2019年) | － | － | 73.19<br>(2022年) | － | |
| 主観的健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（女性）（年） | 74.07<br>(2016年) | － | － | 74.44<br>(2019年) | － | － | 75.82<br>(2022年) | － | |
| 平均寿命（男性）（年） | 81.90<br>(2017年) | 82.38<br>(2018年) | 82.38<br>(2019年) | － | 82.98<br>(2020年) | 82.75<br>(2021年) | 82.21<br>(2022年) | 82.37<br>(2023年) | |
| 平均寿命（女性）（年） | 87.65<br>(2017年) | 87.62<br>(2018年) | 87.81<br>(2019年) | － | 88.65<br>(2020年) | 88.15<br>(2021年) | 87.85<br>(2022年) | 87.93<br>(2023年) | |
| 生活習慣病受療者数（人口10万人当たり）（人） | 789<br>(2017年) | － | － | － | 858<br>(2020年) | － | － | 795<br>(2023年) | |
| 調整済み要介護認定率（65歳以上）（%） | 17.5 | 17.8 | 17.6 | 17.8 | 17.9 | 18.2 | 18.8 | 19.2 | |
| 特定健康診査率受診率（%） | 51.0<br>(2016年) | 52.7<br>(2017年) | 56.7<br>(2018年) | 58.4<br>(2019年) | 56.4<br>(2020年) | 60.0<br>(2021年) | 59.6<br>(2022年) | 62.3<br>(2023年) | |
| 自殺死亡者数（人口10万人当たり）（人） | 14.5<br>(2017年) | 14.7<br>(2018年) | 15.7<br>(2019年) | 16.3<br>(2020年) | 15.4<br>(2021年) | 18.1<br>(2022年) | 16.7<br>(2023年) | 16.1<br>(2024年) | |
| 悩みやストレスのある人の率（%） | 50<br>(2016年) | － | 51<br>(2019年) | － | 47<br>(2021年) | － | － | 46 | |
| 悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できないでいる人の率（%） | 4.5<br>(2016年) | － | 4.0<br>(2019年) | － | 5.9<br>(2021年) | － | － | 6.3 | |
| 悩みやストレスを相談したいがどこに相談したらよいかわからない人の率（%） | 2.3<br>(2016年) | － | 2.5<br>(2019年) | － | 3.3<br>(2021年) | － | － | 3.2 | |
| 医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）（人） | 227.6 | － | 236.3 | － | 242.2 | － | 250.5 | － | |
| 就業保健師・助産師・看護師・準看護師数（人口10万人当たり）（人） | 1,205.6 | － | 1,220.2 | － | 1,240.5 | － | 1,162.7 | － | |
| 介護職員数（人）（2018年以降は標本調査による推計値） | 19,200<br>(2017年) | 19,175<br>(2018年) | 20,233<br>(2019年) | 20,067<br>(2020年) | 20,104<br>(2021年) | 20,549<br>(2022年) | 20,661<br>(2023年) | 20,884<br>(2024年) | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】スポーツ行動者率（%） | 71.6<br>(2016年) | － | － | － | 67.2<br>(2021年) | － | － | － | |
| 【５年毎】趣味・娯楽行動者率（%） | 88.5<br>(2016年) | － | － | － | 86.4<br>(2021年) | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策１）

○　健康危機管理体制づくりについては、新興感染症発生に備え、関係機関との連携強化を図ったほか、福祉施設職員向けの感染制御リーダー養成・ネットワーク構築や医療機関間のネットワーク構築・情報共有ツールの導入を推進し、各圏域における感染対策の標準化を図った。今後も、新興感染症に混乱なく対応できる県の体制の構築・強化に加え、感染対策に関わる関係機関のネットワーク化の推進により、自立した感染対策の実施や各圏域内における相互支援ができる体制の構築を目指す。衛生科学センターについては、整備を推進するとともに、大学連携などの模索といったソフト面の強化も並行して進めていく。県立病院では、感染拡大時における専用病床の確保と継続的な医療提供に向けて、資器材の備蓄など日常の備えを進めるとともに、今後も公立病院として求められる医療を提供するため、実効性と持続可能性を備えた運用体制の確立に取り組む。

○「健康しが」共創会議において、普段接点のない企業・団体の交流を促進し、連携のきっかけづくりに取り組んだほか、大学生が主体となって企画・運営する健康づくりイベントを実施した。引き続き企業、大学など多様な主体の連携による健康づくり活動の創出を図る。また、特定健康診査の受診率の向上を図るため、市町と被用者保険との連携等による、受診機会の拡充の取組や、県内イベントでの啓発品配布や調剤薬局等での広報ポスター貼付など、多層的な周知啓発活動を展開した。受診率は少しずつ向上しており、今後も受診データの分析等による未受診者の特性に応じた受診勧奨を継続的に実施する。さらに、「食べる健康」の推進に向けては、学校給食における地場産野菜の生産・供給体制の仕組みづくりを通じて、直売所の機能強化や地場産野菜のブランド化を図り、消費拡大を進めてきた。今後は、学校給食における地場産野菜消費拡大の取組を継続し、健康面からも地場産野菜の消費拡大を推進する。

○　医療人材の確保・育成・定着に向けては、医師や看護職を目指す学生への修学資金貸与や研修受講・資格取得に対する支援、ICT機器等の整備による業務効率化、勤務環境の改善を進めた。今後、高齢者人口の増加に伴い医療サービスの需要が高まるなか、医療人材の不足や地域偏在が懸念されるため、働き方改革による勤務環境改善と生産性向上を図るとともに、重点的に人材確保に取り組む地域における施策を検討する。また、介護や障害福祉人材については、介護福祉士修学資金の貸与や外国人介護人材の受入れ、仕事の魅力の発信など、人材確保を図るとともに、介護テクノロジーの導入支援や介護現場革新サポートデスクにより、現場の負担を軽減することで人材の定着を図った。引き続き、多様な介護人材の育成、タスクシフト／シェアによる生産性向上、事業所の経営改善を目的とした協働化、大規模化を重点的に進めるとともに先駆的モデル事業所の事例を横展開することなどにより、介護人材の確保・育成・定着を目指す。

○　医療的ケアを要する人の在宅生活を支える人材の確保・育成が必要な中、訪問看護支援センターにおいて訪問看護師の確保・キャリアアップに係る支援を行い、安心して在宅で療養・看取りができる体制の充実・強化に取り組んだ。今後は、24時間365日対応が可能な訪問看護提供体制や、医療依存度の高い人の在宅医療を支援できる多様なサービスの整備に取り組む。また、一定条件下において、痰の吸引等の医療行為を実施することができる介護職員等の確保のため、研修の実施や申請のあった事業者の登録を進めており、今後も、受講しやすい喀痰吸引等研修の検討による介護職員の養成と医療的ケアを要する人へ適切なサービス提供が行われる体制整備に努める。

○　高齢者の暮らしを支える体制づくりについては、「入退院支援」、「日常の療養支援」、「急変時の対応」、「看取り」の４つの場面における医療・介護連携の推進に向けて、多職種や関係団体等の取組状況の把握、課題抽出、対応策の検討を行うとともに、好事例の横展開に取り組んだ。今後も県内の医療・介護連携に関する好事例の情報収集・共有を進めていくとともに、地域ごとのロジックモデルを活用し、関係者間で地域の目指す姿や取組の方向性を共有することにより、県全体の医療介護連携の推進を図る。また、認知症については、早期発見・早期対応ができる体制の充実に取り組み、「しがの認知症オレンジプロジェクト」により、県民や民間企業等に対し「新しい認知症観」をはじめとする認知症に関する知識・理解の深化を図った。今後も認知症高齢者の増加を見据え、医療・介護サービスに加えて、企業・地域など社会全体で認知症の人を見守り・支援する体制づくりを推進する。

○　こころの悩みに寄り添う対策として、適切な相談機関へつなげられるよう、ゲートキーパー養成研修やゲートキーパーの指導者養成の研修を実施するとともに、かかりつけ医うつ病対応力向上研修会を開催した。引き続き、ゲートキーパー等養成研修実施や、かかりつけ医・産業医を対象としたうつ病対応力の向上に資する研修などの実施により、うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策を更に推進する。また、各保健所や、精神保健福祉センターでの電話・訪問相談に加え、こころのサポートしが（LINE相談）事業を充実して実施するとともに、こころの電話相談を祝休日にも設置し、幅広く相談を受けている。加えて、自殺未遂者に対して保健所圏域で救急告示病院や精神科医療機関、警察、消防、相談支援事業所、市町、保健所等が連携し、ネットワークによる支援や適切な対応を実施するための会議や研修を実施した。引き続き、相談窓口等の啓発を続けるとともに、地域で支援した未遂者の情報を医療機関へどのようにフィードバックするかについて検討を進める。

○　文化芸術を楽しむ機会と環境づくりについては、市町や民間団体等と連携し、滋賀県芸術文化祭の開催、障害者等の文化芸術活動を支える拠点づくりを進めるとともに、地域にある美の資源を活用して分野や地域を越えた交流の創出に取り組んだ。今後は、令和８年３月に策定した「滋賀県文化振興基本方針（第４次）」に基づき、誰もが地域で文化芸術に親しめる場の提供を進めるとともに、福祉や教育等他分野との連携や、文化芸術活動を支援する仕組みづくりなど、多様な主体がつながる文化芸術活動の促進を図る。

○　文化財の保存と活用については、文化財保存基金を活用して、比叡山延暦寺根本中堂などの保存修理を進めるとともに、新・琵琶湖文化館の整備を進めており、クラウドファンディングでは目標の２倍以上の寄付を獲得した。また、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や「幻の安土城」復元プロジェクトを推進し、城関連の講座やイベントを県内各地で開催して、目標参加人数を上回る実績となった。今後は、文化財の保存・継承を担う寺社や地域における支援ニーズの高まりに対応するため、文化財の調査・指定・保存修理事業を引き続き着実に進めるとともに、文化財の価値・魅力を県内外に発信することにより、これらを支える地域づくりやひとづくりに取り組む。

○「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ環境づくりに向けては、競技団体等との連携を進め、競技力向上対策事業に取り組んだ結果、国スポでは44年ぶりに天皇杯・皇后杯を獲得、障スポでは全ての競技に参加して過去最高となる174個のメダルを獲得することができた。今後は両大会で培った経験やノウハウ、つながりをいかし、次世代アスリートの発掘・育成や指導者の定着・確保などによる競技スポーツ振興を進めるとともに、シンボルスポーツの創出・定着やワールドマスターズゲームズ等を活用したスポーツツーリズムの推進に取り組み、自分らしく輝ける社会とスポーツを通した地域活性化を目指す。

○　運動やスポーツを楽しむ機会を確保し、子どもたちが将来にわたって自らスポーツに親しみ取り組む力を育てるため、教員の指導力向上を図り、学校体育の充実に取り組んだほか、中学校・高等学校の運動部活動において、退職教員等を部活動指導員として配置し、地域スポーツ指導者の活用を進めた。また、令和８年３月には、「滋賀県における中学校部活動改革および地域クラブ活動の推進計画」を施行し、地域の実情に応じた部活動改革を推進した。今後、「体育の授業が楽しい」と感じられる授業づくりを進めると同時に、少子化や教員の負担軽減という課題に対応するため、地域との連携強化と人材確保等の取組を推進していく。

○　魅力ある公園づくりに向け、湖岸緑地の快適性の向上については、草津市内４つの湖岸緑地にゲート式有料駐車場の暫定導入を開始し、効果や利用状況等の確認・分析を行った。また、トイレのリニューアルに向け、インフラ工事に着手した。自然公園の快適性の向上については、園地のトイレなど施設の更新を行った。矢橋帰帆島公園の快適性の向上については、寄付等も活用しながら、外周路の整備や遊具のリニューアル等を進め、幼児遊具エリア等を先行オープンした。希望が丘文化公園の快適性の向上については、宿泊施設の建替え・キャンプサイトの移設・大型遊具の新設等からなる活性化事業の発注に向け、事業手法の決定(BTO方式PFI)や要求水準書等の策定を行った。令和８年度から、県営公園を一体的に所管する「ＴＨＥシガパーク推進課」を新たに設置し、より効率的・効果的な公園の整備・管理をはじめ、官民連携や魅力発信に一体的に取り組んでいく。

○　人と動物の豊かな関わりの実現に向けて、商業施設および動物保護管理センターにおいて「いぬ・ねこ・にんげん しあわせフェスタ」を開催し、ペットの終活セミナーや防災展示・ワークショップ、飼い方講習会、譲渡会、飼育相談など多様な取組を実施した。今後は、ペット飼養者のみならず、飼養していない層や今後の飼養を検討する層も含め、動物に関心のない層にも適正飼養やペットとの関わり方について理解を広げていく。

## 政策２：子どもを真ん中においた社会づくり

### ■政策の目指す方向

●安全・安心な環境の中で子どもが生まれ育ち、安心して出産や子育てができる社会を構築する。
●困難な状況にある子どもたちを社会全体で育む環境づくりをはじめ、子どもを真ん中においた社会づくりを進める。
●子どもが参画し、子どもの目線で、子どもとともに社会をつくる仕組みづくりを検討する。

### ■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 子どもを生み育てる環境が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 63.0%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 58.5% | 49.7% | 49.4% | 50.3% | | | |
| 出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 34.4%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 30.5% | 25.8% | 28.2% | 29.5% | | | |
| 子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 53.9%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 51.0% | 44.4% | 43.2% | 45.1% | | | |
| 保育所待機児童数 | 2022年4月1日時点 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | ↘ | 保育所等利用待機児童数調査 |
| | 118人 | 169人 | 353人 | 335人 | | | |
| 共生社会になっていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 39.9%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 37.4% | 36.8% | 37.7% | 39.3% | | | |

### ■施策の展開

●生まれる前からの切れ目のない子育て支援　【子ども若者部】
●「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援　【子ども若者部、教育委員会】
●困難な状況にある子ども・若者を支える　【子ども若者部、教育委員会、病院事業庁】
●子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり　【子ども若者部】

### ■施策の展開ごとの主な事業の状況

生まれる前からの切れ目のない子育て支援　【子ども若者部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 保育士笑顔サポート事業 | 保育従事者の離職率（定年退職や雇用期間満了での退職を除く） | | | | 子育て支援課 |
| 保育士の就職促進や潜在保育士の就職支援を行うとともに、現任保育士等の就労継続をサポートする「保育士・保育所支援センター」の運営等により、保育士等の安定的な確保を図る。 | 前年度を下回る水準 | 前年度を下回る水準 | 前年度を下回る水準 | 前年度を下回る水準 | |
| | 7.7%（前年度：8.4%） | 8.1%（前年度：7.7%） | 7.4%（前年度：8.1%） | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| しが出会いサポート地域連携推進事業 | しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」会員登録者数 | | | | 子ども若者政策・私学振興課 |
| 結婚を希望する方の希望を叶えるため、オンライン型の結婚支援センターを運営し、ＡＩを活用したマッチングを進めるとともに、市町と連携した結婚支援を進める。 | 1,500人 | 1,500人 | 目標変更 | | |
| | 1,329人 | 1,028人 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| しが出会いサポート地域連携推進事業 | しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」でのマッチング数 | | | | 子ども若者政策・私学振興課 |
| 結婚を希望する方の希望を叶えるため、オンライン型の結婚支援センターを運営し、ＡＩを活用したマッチングを進めるとともに、市町と連携した結婚支援を進める。 | | | 1,400組 | 1,400組 | |
| | | | 1,492組 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 子ども・子育て施策推進交付金 | 子ども・子育て施策推進交付金を活用する市町事業数（累計） | | | | 子ども若者政策・私学振興課 |
| 市町が子ども・子育て施策の充実のために新規に実施する取組および既存事業を政策的に拡充する取組を支援する。 | | 150事業 | 170事業 | 190事業 | |
| | | 150事業 | 210事業 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| プレコンセプションケア推進事業 | プレコンセプションケアにかかる健康教育受講者数 | | | | 子育て支援課 |
| 子どもの頃から男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け自らの健康管理を行えるよう、健康教育、啓発、関係者への研修等を実施する。 | | 3,000人 | 4,000人 | 5,000人 | |
| | | 3,358人 | 16,065人 | | |

## 「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援　【子ども若者部、教育委員会】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 協働で進める子ども・若者まんなか活動助成事業 | 助成事業への延べ参加人数 | | | | 子ども若者政策・私学振興課 |
| 行政では対応が難しいところへきめ細かな支援を行うとともに、民間活動の育成と促進を図り社会全体で子ども・若者に向けた支援の取り組みを進めるため、NPO等への支援を行う。 | 1,200人 | 事業廃止 | | | |
| | 2,549人 | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業 | 遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数 | | | | 子ども若者政策・私学振興課 |
| 滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコーディネーターを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。 | 270箇所 | 事業廃止 | | | |
| | 202箇所 | | | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| すまいる・あくしょん普及啓発事業 | すまいる・あくしょん宣言登録団体数 | | | | 子ども若者政策・私学振興課 |
| 参加型イベントやホームページ等での普及啓発を通じて、子どもや子どもを取り巻く関係者の行動変容を促す。 | 140 | 170 | 200 | 230 | |
| | 149 | 181 | 201 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| しがこども体験学校推進事業 | しがこども体験学校の参加団体数 | | | | 子ども若者政策・私学振興課 |
| 琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や社会環境をフィールドとして、「地域が学校、住民が先生」という考えのもと、自然・人・文化等に直接触れる体験プログラムを充実させるとともに、夏季開催プログラムを「しがのこどものなつやすみ」として重点的に周知する。 | 190団体 | 200団体 | 196団体（見直し） | 202団体（見直し） | |
| | 184団体 | 190団体 | 191団体 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 淡海子育て応援団等の地域協力事業所数 | 地域協力事業所数 | | | | 子ども若者政策・私学振興課 |
| 社会全体で子育て家庭を支える機運を醸成するため、子育てを応援するサービスを実施する事業所等を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。 | 2,340箇所 | 2,400箇所 | 2,460箇所 | 2,520箇所 | |
| | 2,335箇所 | 2,331箇所 | 2,264箇所 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 平和学習事業 | 小中学生および高校生の平和祈念館利用者数 | | | | 健康福祉政策課 |
| 県民の平和への思いの醸成を図り、次世代に継承するための事業を実施する。 | 15,000人 | 16,000人 | 17,000人 | 18,000人 | |
| | 14,201人 | 13,926人 | 13,107人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業 | 家庭教育支援チームを組織する市町数 | | | | (教)生涯学習課 |
| 「家庭教育支援アドバイザー」の各市町への派遣により訪問型家庭教育支援等の活性化および取組地域の拡大を図る。 | 13市町 | 14市町 | 15市町 | 16市町 | |
| | 10市町 | 11市町 | 11市町 | | |

## 困難な状況にある子ども・若者を支える　【子ども若者部、教育委員会、病院事業庁】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 医療的ケア児者コーディネーター養成 | 延べ研修受講者数 | | | | 障害福祉課 |
| 地域において、医療的ケア児等の相談対応を行う「医療的ケア児支援コーディネーター」の養成研修を行い、相談支援体制の充実を図る。 | 120人 | 140人 | 160人 | 200人 | |
| | 119人 | 156人 | 184人 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 里親支援ネットワーク事業 | 養育里親の新規登録者数 | | | | 子ども家庭支援課 |
| 社会的養護を必要とする子どもに家庭と同様の養育環境を提供するため、里親の新規開拓・制度周知に取り組み、より多くの養育環境の選択肢を確保する。 | 20世帯 | 20世帯 | 21世帯 | 21世帯 | |
| | 21世帯 | 20世帯 | ５世帯 | | |

| ヤングケアラー支援体制強化事業 | 関係機関職員研修の参加者数 | | | | 子どもの育ち学び支援課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 福祉や教育等の関係機関職員の研修、ヤングケアラー・コーディネーターの配置、民間支援団体の活動支援等を通じて、ヤングケアラー本人や支援者をはじめとする社会全体の認識を高め、適切な支援につなげる環境づくりを行う。 | 180人 | 180人 | 180人 | 事業廃止 | |
| | 181人 | 171人 | 227人 | | |

| スクールカウンセラー等活用事業 | スクールカウンセラーが支援に関わった児童生徒数（不登校等） | | | | (教)幼小中教育課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 児童生徒の心理に関して専門的な知識を有するスクールカウンセラーが児童生徒のカウンセリングや保護者・教員に対して助言を行うことで、いじめや不登校の未然防止、早期対応を図る。 | 1,350人 | 1,500人 | 1,650人 | 1,800人 | |
| | 1,299人 | 1,492人 | 1,357人 | | |

| スクールソーシャルワーカー活用事業 | スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数 | | | | (教)幼小中教育課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校等学校不適応の課題の大きい学校へ配置・派遣して課題の解決を図るとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。 | 2,000人 | 2,150人 | 2,300人 | 2,450人 | |
| | 1,959人 | 2,277人 | 3,129人 | | |

| 不登校支援の推進（2023年-2025年）<br>不登校の状態にある子ども支援の推進（2026年） | 不登校支援の推進（2023年-2025年）<br>不登校の状態にある子ども支援の推進（2026年） | | | | 子どもの育ち学び支援課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づき、子どもの学びの機会の確保、安心して成長できる居場所をつくるための取組を推進する。 | | プランの更新（見直し） | プランに基づいた取組の推進 | | |
| | | 令和７年３月改定 | 福祉と教育で連携し取組を推進 | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 合計特殊出生率 | 1.55 | 1.47 | 1.50 | 1.46 | 1.43 | 1.38 | 1.32 | 1.34 | |
| 保育所待機児童数（人） | 439 | 459 | 495 | 184 | 118 | 169 | 353 | 335 | |
| 放課後児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）（人） | 19 | 122 | 261 | 61 | 41 | 60 | 124 | 87 | |
| 里親のもとや児童養護施設等において「安心して暮らすことができている」と感じている子どもの割合（%） | － | － | － | 72.7 | － | 67.1 | 64.7 | － | |
| 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（%） | 85.2 | 81.5 | － | 77.2 | 78.8 | 83.7 | 84.3 | 87.3 | |
| 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（%） | 75.8 | 71.2 | － | 74.3 | 76.2 | 77.4 | 80.0 | 84.3 | |
| 「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（%） | 83.9 | 82.5 | － | 78.5 | 77.4 | 79.7 | 80.5 | 81.0 | |
| 「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（%） | 67.3 | 66.2 | － | 65.0 | 64.1 | 63.3 | 63.5 | 64.5 | |

■主な取組状況および今後の対応（政策２）

○　安心して子育てができる社会の構築に向け、認定こども園等の施設整備を支援し定員拡充を行うとともに、保育士の就職促進や就業継続支援、潜在保育士の就職支援を行った。しかし、保育ニーズの増加や保育人材確保が進まないことによる待機児童発生に加えて、施設の統廃合や定員減調整が行われている地域があるなどの課題があり、今後も保育人材確保の取組を継続するとともに、施設の多機能化と計画的な整備を進める。生まれる前からの切れ目のない子育て支援については、市町において、妊娠届時から子育て期までの伴走型相談支援や出産前後の支援充実、地域子育て支援拠点事業等を通じた、切れ目のないの支援に取り組んでおり、県は財政支援やハイリスク妊産婦対応における市町連携体制づくり等の市町支援を行っている。今後、各市町の相談機関とこども家庭センターが有機的に連携し、効果的な支援が実現されるよう、県は研修会や助言等を通じた支援を強化していく。

○　結婚を希望する方の希望を叶えるため、オンライン型の結婚支援センターを運営し、ＡＩを活用したマッチングを進めるとともに、結婚を希望する方の出会いの場が、各地域の創意工夫で創出されるよう、企業や団体、市町等の様々な主体と連携する仕組みとして、「あいはぐプロジェクト応援団ネットワーク」づくりを進めた。こうした取組により成婚退会数も順調に増えている一方で、本事業の認知度の低さが課題としてあり、今後は、ＳＮＳを活用した広報や企業・大学等と連携したイベント開催、結婚支援コンシェルジュによる企業・市町等への個別訪問を積極的に実施し、認知度の向上を図る。

○　子ども・若者を社会全体で応援する施策として、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めている。「すまいる・あくしょん取組宣言」への企業・団体の登録促進に取り組み、令和７年度は201団体の登録を得たほか、「滋賀県子ども連れや妊娠中の方の外出にやさしい取組補助金」により４事業者の取組を支援した。今後も、子ども連れの方や妊娠中の方が気兼ねなく外出できる社会づくりのための啓発活動を民間事業者へ更に広げていく。また、「すまいる・あくしょんフェスタ」では、51企業・団体等とブース出展やステージ発表等で連携し、初の８月開催で約7,000人の来場があった。引き続き、新しい「すまいる・あくしょん」の普及啓発により認知度向上を図るとともに、企業・団体・市町等による子どもの権利を守る取組が促進されるよう働きかけを強化し、企業・団体等の行動変容につなげていく。

○　家庭教育を地域全体で支える取組を推進しており、令和７年度は家庭教育支援アドバイザーを県内10市町へ派遣し、訪問型家庭教育支援の体制づくりを支援した。また、行政担当者や家庭教育支援員等を対象とした研修会の開催と、地域でサロン開設等を企画・運営する人材を育成するファシリテーター養成講座を２回実施した。今後、持続可能な訪問型家庭教育支援を普及させるため、様々な機会での継続した事業周知と、市町のニーズや状況に応じたオーダーメイド支援に努める。

○　青少年が犯罪や事故などに巻き込まれることを防止するため、市町や警察、関係団体等と連携し、青少年の非行や犯罪被害防止に向けた啓発等に取り組んだほか、県内９か所の「青少年立ち直り支援センター（あすくる）」において、非行少年等を対象として就労・就学や生活改善等に向けた個別支援プログラムを実施した。刑法犯少年が高い水準で推移し、犯罪被害にあう子どもが増加している状況が認められることに加え、不登校やひきこもりなど支援ニーズが多様化している状況を踏まえ、今後は関係機関との連携のもと、子どもが犯罪の被害者にも加害者にもならないための施策を更に推進するとともに、ニーズに合った支援が可能となるよう個別支援プログラムの充実を図る。

○　ヤングケアラーについては、支援者側の気づきと早期把握・対応力の向上を目指し、関係機関職員研修を開催するとともに、民間団体への補助事業を通して、ピアサポートやオンラインサロン等、相談支援につながることのできる居場所の提供を実施した。また、市町や関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、子どもの保護・ケア、自立までの切れ目のない支援に取り組むとともに、社会的養護を必要とする子どもが家庭的な環境で養育されるよう、里親の新規開拓や養育の質向上のための研修を実施した。引き続き、ヤングケアラーについては18歳前後の年齢で区切らない支援体制の充実を図るとともに、子ども家庭相談センターの機能強化、市町における取組への支援、関係機関との連携を通じ、県全体の子ども家庭相談体制の充実を進める。

○　戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ継承するため、来館および出前による平和学習や体験型平和学習「平和の学校あかり」など、様々なイベントを実施した。戦後80年が経過し、戦争体験者が少なくなり、直接話を聞く機会が減少する中、収蔵資料のデータベース化や動画配信、証言の映像化など多様なコンテンツを活用し、戦争を経験していない世代へ平和を語り継ぐ方策を検討していく。

○　医療的ケアの必要な子どもが健やかに育つ環境づくりに向け、重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの設置によりワンストップでの相談や支援人材の育成と地域ネットワークづくりを実施したほか、医療的ケア児者が身近な環境で短期入所支援を利用できるよう、対応事業所の開設を促進した。今後も、各市町や福祉圏域へのコーディネーター設置を促進し、医療型短期入所事業所の開設促進と医療・福祉機関の連携強化等により、安心して生活できる環境づくりを進める。その他、通学途中に医療的ケアが見込まれるためにスクールバス利用が困難な児童生徒に対しては、看護師同乗による送迎支援を78人を対象に実施し、52人が延べ431回利用した。利用回数増加の要望と未利用者が存在する状況を踏まえ、保護者の声を聞きながら市町や関係事業者と連携し、制度改善に取り組んでいく。

○　フリースクール利用者を支援する市町への補助事業を新たに開始するなど「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づく取組を推進している。スクールカウンセラーは公立中学校・県立高等学校全校のほか、公立小学校35校、県立特別支援学校８校に、スクールソーシャルワーカーは公立小学校45校に配置し、市町内活用により多くの学校への支援を実現している。今後も、「しがの学びと居場所の保障プラン」や「滋賀県いじめ防止基本方針」等に基づき、福祉と教育の連携のもとで不登校の子どもたちへの支援やいじめ対策等を更に推進する。同時にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実と効果的活用を図り、支援の届きにくい子どもたちへの対応を図る。

○　子どもが参画し、子どもの目線で子どもとともに社会をつくる仕組みづくりに向け、「滋賀県子ども基本条例」の制定および「淡海子ども・若者プラン」の改定に当たり、子ども・若者の意見を聴き、条例や計画に反映した。また庁内における取組を推進するため、「子どもの意見反映に関するガイドライン」を作成するとともに、県政への意見反映を進める取組として「子ども版県政世論調査」を実施した。さらに若者の意見を政策形成過程に取り入れるため「しが若者アイデアソン事業」を実施した。今後は、県と子ども・若者が双方向で意見交換を行うことができるオンラインプラットフォームを構築するなど、継続的に子どもの声を聞く仕組みづくりに取り組む。

○　「滋賀県子ども基本条例」に基づき、県民の関心と理解の増進ならびに社会的気運の醸成に向け、子どもの意見を反映したパンフレットの作成・配布や、出前講座の実施など様々な手段を用いて周知啓発を行った。また、子どもを権利侵害から守る個別救済などを行う新たな附属機関「滋賀県子どもの権利委員会」を設置した。子どもの権利が守られる社会の実現を目指し、パンフレット配布や出前講座の実施に加え、新たに啓発動画を制作するなど、多様な手段で条例趣旨の周知啓発を進めるとともに、子どもの意見尊重の推進や権利救済の仕組みを通じて、社会全体での気運醸成に取り組む。

## 政策３：生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり

■政策の目指す方向

●子どもが確かな学力と豊かな人間性や社会性を備え、未知の時代をたくましくしなやかに生きるための力を身に付ける教育を推進する。
●学校の教育環境や特別支援教育などにおいて、多様なニーズに対応し、一人ひとりの学びの基盤を支える。
●個性と魅力を高め、学びに関わる全ての人の笑顔があふれる学校づくりを進める。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | ―→ | ―→ | ―→ | 53.9%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 51.0% | 44.4% | 43.2% | 45.1% | | | |
| 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校） | 2022年度 | ―→ | ―→ | ―→ | 割合の上昇を目指す | ↗ | 全国学力・学習状況調査（児童質問紙） |
| | 78.8% | 83.7% | 84.3% | 87.3% | | | |
| 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校） | 2022年度 | ―→ | ―→ | ―→ | 割合の上昇を目指す | ↗ | 全国学力・学習状況調査（生徒質問紙） |
| | 76.2% | 77.4% | 80.0% | 84.3% | | | |
| 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差 | 2022年度 | 全国平均を上回る | 全国平均を上回る | 全国平均を上回る | 全国平均を上回る | ↗<br>↗<br>↘<br>↘ | 全国学力・学習状況調査 |
| | 小国 －2.6<br>小算 －2.2<br>中国 －1.0<br>中数 －0.4 | 小国 －1.2<br>小算 －1.5<br>中国 －2.8<br>中数 －1.0 | 小国 －2.7<br>小算 －1.4<br>中国 －2.1<br>中数 －1.5 | 小国 －1.8<br>小算 －1.0<br>中国 －2.3<br>中数 －2.3 | | | |
| 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少 | 2022年度上期 | ―→ | ―→ | ―→ | 減少を目指す | ↗<br>↗<br>↗<br>↗ | 県独自調査 |
| | 小 38.8時間<br>中 46.9時間<br>高 45.4時間<br>特 27.2時間 | 小 39.2時間<br>中 49.0時間<br>高 45.8時間<br>特 27.7時間 | 小 36.9時間<br>中 45.8時間<br>高 44.5時間<br>特 26.5時間 | 小 35.7時間<br>中 45.1時間<br>高 43.8時間<br>特 25.0時間 | | | |
| 共生社会になっていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | ―→ | ―→ | ―→ | 39.9%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 37.4% | 36.8% | 37.7% | 39.3% | | | |

■施策の展開

●夢と生きる力を育む教育　【教育委員会】
●学びの基盤を支える　【教育委員会】
●笑顔あふれる学校づくりの推進　【教育委員会】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

## 夢と生きる力を育む教育　【教育委員会】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 「読み解く力」向上協議会 | 「読み解く力」向上協議会の参加校数 | | | | (教)幼小中教育課 |
| 各校の「読み解く力」の取組の中心となる教員を対象に、「読み解く力」向上に関わる事業の研究指定校の事例発表や実践交流を行い、各校における取組を検証・改善して子どもたちの確かな学力の向上に資する。 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | 全小中学校 | |
| | 316校（全小中学校） | 316校（全小中学校） | 316校（全小中学校） | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 教職員のＩＣＴ活用指導力の向上 | 授業にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合 | | | | (教)教育総務課 |
| ＩＣＴを活用した指導方法等の普及、学校の教職員の資質の向上のための研修の実施、調査研究等の推進。 | 割合の上昇を目指す | 割合の上昇を目指す | 小90.0%<br>中90.0%<br>高90.0%<br>特80.0% | 割合の上昇を目指す | |
| | 令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査<br>小　77.2%（R3：74.4%）<br>中　70.4%（R3：69.5%）<br>高　69.6%（R3：65.4%）<br>特　54.1%（R3：58.9%） | 令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査<br>小　83.8%（2022年：77.2%）<br>中　79.0%（2022年：70.4%）<br>高　82.6%（2022年：69.6%）<br>特　61.3%（2022年：54.1%） | 令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査<br>小　87.7%（2023年：83.8%）<br>中　81.2%（2023年：79.0%）<br>高　90.1%（2023年：82.6%）<br>特　73.1%（2023年：61.3%） | | |

## 学びの基盤を支える　【教育委員会】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 懸け橋期・学びに向かう力推進事業 | 小学校と幼稚園、保育所、認定子ども園等が協働して架け橋期（５歳児から1年生）のカリキュラムの検討・開発を行った割合 | | | | (教)幼小中教育課 |
| 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、架け橋期（５歳児から1年生）のカリキュラムの開発・実践等に園校の保育者・教師が協働して取り組み、互いの保育・教育についての理解促進を図る。 | 37% | 40% | 43% | 46% | |
| | 52.3% | 57.9% | 60.4% | | |

## 笑顔あふれる学校づくりの推進　【教育委員会】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 教員業務支援員配置支援事業 | 配置校数 | | | | (教)教職員課 |
| 教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、一般事務作業等に従事する教員業務支援員を配置する市町・県立学校を支援する。 | ６学級以上の公立学校に配置 | 全公立学校に配置 | 全公立学校に配置 | 全公立学校に配置 | |
| | 327校（359校中） | 340校（381校中） | 347校（385校中） | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 教員へのファーストステップ支援事業 | 延べ参加者数 | | | | (教)教職員課 |
| 教員免許を所持しながら他職に就いている人などに、教職を目指してもらえるよう、教職の魅力や現在の学校現場の状況を説明するセミナーを開催することで、潜在的な教員希望者を掘り起こし教員不足に対応する。 | 80名 | 80名 | 80名 | 80名 | |
| | 156名 | 113名 | 115名 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| コミュニティ・スクール推進事業 | 学校運営協議会を設置する公立学校の割合 | | | | (教)生涯学習課 |
| コミュニティ・スクール推進事業の立ち上げや運営を支援するＣＳアドバイザーの派遣や研修会の実施等、コミュニティ・スクールの導入と取組の充実を図る。 | 前年度からの増加 | 前年度からの増加 | 前年度からの増加 | 前年度からの増加 | |
| | 69%（2022年度：59.2%） | 74.3% | 77.7% | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 自殺死亡者数（人口10万人対）（人） | 14.5<br>（2017年） | 14.7<br>（2018年） | 15.7<br>（2019年） | 16.3<br>（2020年） | 15.4<br>（2021年） | 18.1<br>（2022年） | 16.7<br>（2023年） | 16.1<br>（2024年） | |
| いじめの認知件数（児童生徒1,000人当たり）（件） | 44.28 | 50.80 | 54.05 | 65.20 | 78.56 | 80.5 | 86.0 | － | |
| いじめの解消率（%） | 80.4 | 84.9 | 74.2 | 79.5 | 76.0 | 75.9 | 76.9 | － | |
| 不登校児童生徒数（児童生徒1,000人当たり）（小学生）（人） | 7.6 | 9.0 | 10.5 | 13.3 | 16.0 | 20.1 | 22.2 | － | |
| 不登校児童生徒数（児童生徒1,000人当たり）（中学生）（人） | 33.7 | 34.3 | 34.9 | 46.6 | 54.1 | 62.0 | 64.0 | － | |
| 不登校児童生徒数（児童生徒1,000人当たり）（高校生）（人） | 21.7 | 20.4 | 23.3 | 25.5 | 28.6 | 28.4 | 29.8 | － | |
| 全国学力・学習状況調査の平均正答率（小学校）（%） | 国　62.0<br>算　56.3 | 国　61<br>算　65 | － | 国　61<br>算　68 | 国　63<br>算　61 | 国　66<br>算　61 | 国語　65<br>算数　62 | 国語　65<br>算数　57 | |
| 全国学力・学習状況調査の平均正答率（中学校）（%） | 国　71.2<br>数　59.4 | 国　70<br>数　57 | － | 国　63<br>数　56 | 国　68<br>数　51 | 国　67<br>数　50 | 国語　56<br>数学　51 | 国語　52<br>数学　46 | |
| 英検３級相当以上の生徒の割合（中学校）（%） | 37.5 | 38.0 | － | 42.3 | 49.8 | 52.7 | 49.5 | 51.4 | |
| 英検準２級相当以上の生徒の割合（高校）（%） | 36.6 | 41.8 | － | 40.3 | 48.3 | 52.1 | 53.9 | 54.4 | |
| 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（%） | 85.2 | 81.5 | － | 77.2 | 78.8 | 83.7 | 84.3 | 87.3 | |
| 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（%） | 75.8 | 71.2 | － | 74.3 | 76.2 | 77.4 | 80.0 | 84.3 | |
| 「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（%） | 83.9 | 82.5 | － | 78.5 | 77.4 | 79.7 | 80.5 | 81.0 | |
| 「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（%） | 67.3 | 66.2 | － | 65.0 | 64.1 | 63.3 | 63.5 | 64.5 | |
| 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合(小学校)（%）※2023年以降は「地域や社会をよくするために何かしてみたい」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校） | 47.4 | 53.3 | － | 51.3 | 51.3 | 76.6 | 82.7 | 81.5 | |
| 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（%）※2023年以降は「地域や社会をよくするために何かしてみたい」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校） | 35.1 | 37.5 | － | 42.5 | 38.5 | 62.8 | 73.5 | 71.3 | |

■主な取組状況および今後の対応（政策３）

○　学習指導要領改訂を見据え、これまで推進してきた「主体的・対話的で深い学び」の実装を目指して更なる授業改善を進めるため、県立高校では20校程度を研究拠点校として指定し、研究成果が全学校へ波及するよう、公開授業やセミナーを実施した。また、高校生による【しが】学びの祭典を開催し、県内の高等学校等の生徒がお互いの探究的な学習の成果に刺激を受け、学問的探究心を高める機会とするとともに生徒の学びの成果を県内に幅広く発信した。小・中学校では「読み解く力」を重点とした授業改善を進めるため、各学校への訪問指導を実施したほか、協議会を開催して校内研究の充実を支援した。学習指導要領改訂を見据え、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実装を目指していくことに加え、自らの人生を主体的に舵取りできる社会の創り手を育成する取組を進める。

○　発達段階に応じた系統的なキャリア教育を展開しており、高等学校においては「Shiga STEAM×探究プロジェクト」を通して企業や高等教育機関等と連携し、実社会の問題発見や解決策を考えることを通じた探究的な活動を充実させるとともに、「しが未来クラフトプロジェクト」で産業界や自治体等とのコンソーシアムを構築し、連携・協働を促進している。しかしながら、学校間で体験活動や外部人材の活用等、地域や家庭、産業界と連携・協働した取組の推進状況に差があることから、先進的な取組事例を県内全体に周知し、取組の推進を図る。また、中学校においては、域内全ての中学校で５日間程度の職場体験を実施し、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力の育成に取り組んだ。今後、地域と家庭、産業界と連携しながら、中学校の職場体験における事前、事後の学習の充実を図る。

○　国際バカロレア認定校である県立虎姫高等学校においてグローバル社会で活躍する人材育成を進めるとともに、滋賀留学支援コンソーシアムによる「トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム」採択事業の海外留学応援プログラムを実施し、令和７年度は56名の生徒を派遣した。今後は、国際バカロレア事業で得られた成果や教育内容を県内各校へ広く普及するとともに、県全体におけるグローバル人材育成の取組を一層推進していく。また、小・中学校においては外国語活動や外国語科、道徳科の授業で国際教育に関わる公開授業の際に、県の指導主事が国際教育の視点での指導・助言を行ったほか、小・中教育研究会国際理解教育部会と連携し、教員を対象とした研修会で助言を行った。今後も、各学校が国際教育と各教科等の学習の相互関連性を意識したカリキュラム・マネジメントを行えるよう支援を行っていく。

○　自己肯定感等が感じられる機会をつくるため、自尊感情の育成を意識した取組を推進し、令和７年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果では、基本構想実施計画(第２期)策定時の令和４年度と比較して、小・中学校ともに８ポイント以上向上しており、両校種とも割合の上昇を達成することができた。その一方で、困難な状況にある子どもの背景が多様化・複雑化してきており、一人ひとりに個別の手立てを講じた自尊感情の育成が必要であるため、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げるとともに、学校・園（所）・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組の推進と充実を図る。

○　運動やスポーツを楽しむ機会を確保し、子どもたちが将来にわたって自らスポーツに親しみ取り組む力を育てるため、教員の指導力向上を図り、学校体育の充実に取り組んだほか、中学校・高等学校の運動部活動において、退職教員等を部活動指導員として配置し、地域スポーツ指導者の活用を進めた。また、令和８年３月には、「滋賀県における中学校部活動改革および地域クラブ活動の推進計画」を策定し、地域の実情に応じた部活動改革を推進した。今後、「体育の授業が楽しい」と感じられる授業づくりを進めると同時に、少子化や教員の負担軽減という課題に対応するため、地域との連携強化と人材確保等の取組を推進していく。

○　ＩＣＴを効果的に活用した授業改善を図り、活用事例の共有を通じて、１人１台端末の効果的活用を推進した。また、端末の持ち帰りルールについて各学校での取決めを支援し、セキュリティ対策の参考資料等を示して安全・安心な環境づくりに努めた。県内学校では、令和８年３月に策定した「滋賀県学校教育情報化推進計画（第２期）」に基づき、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、デジタル教材を活用して一人ひとりの学びの状況に応じた課題を提供することや、意見交流やプレゼンテーションへの１人１台端末の効果的な活用を推進している。しかしながら、指導側のＩＣＴ活用の意義に対する理解や取組状況にばらつきが生じていることが課題として挙げられ、学校教育の質の向上につなげるため、教職員の授業に対する考え方の変革を進めるとともに、授業改善に対応できるよう、実際の授業を想定した主体的な研修の充実など教職員のＩＣＴ活用指導力の向上を図っていく。

○　障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ機会を充実させるため、特別支援学校と地域の小学校の双方に学籍を置いて学ぶ「副籍制度」を推進したほか、市町の小・中学校への合理的配慮コーディネーターや看護職員の配置の支援などを通じて、指導・支援の充実と「個別最適な学び」の推進を図った。また、高等学校においては、特別支援教育支援員の配置や巡回指導員の派遣に加え、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究や地域の高等養護学校との連携強化による体制づくりを進めている。今後、希望者が年々増加傾向にある副籍制度については、持続可能な取組となるよう好事例の蓄積や共有を図っていく。また、作成の進んだ「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」について、活用の推進が重要であることから、研修や巡回指導員の派遣などを通じて、各計画の活用率の上昇を図っていく。また、教員のアセスメント力の向上やユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを目指した取組を進めていく。

○　「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」および「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」、各県立高等学校の「スクール・ミッション」、「スクール・ポリシー」等を踏まえ、「地域連携」、「高大連携」、「多様な学び」などの魅力化の取組を推進するとともに、令和８年１月に県附属機関「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」を設置し、児童・生徒数の減少が見込まれる中での県立高等学校の在り方について検討を進めている。引き続き、魅力と特色ある教育活動の推進により生徒に選ばれる学校づくりに取り組むとともに、令和８年２月に国が策定・公表した「N-E.X.T.ハイスクール構想」を踏まえながら、県として目指すこれからの高等学校教育の姿や県立高等学校の在り方などについての将来ビジョンを取りまとめる。

○　幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続に向け、県内４つの指定地域において幼保小接続に関する研究を推進し、公開研修会実施や県ホームページへの掲載を通して成果を発信した。あわせて、管理職の合同研修や幼児教育と小学校生活科の合同教育課程研究協議会を開催するとともに、県幼児教育アドバイザー・架け橋期コーディネーターによる訪問支援を行い、保育・教育内容の質の向上と幼保小接続の充実に努めた。今後は、単に幼保小接続を意識するだけでなく、園と小学校が合同で「架け橋期のカリキュラム」を作成することの利点や、実施・検証・改善の必要性についての理解を更に促進する必要がある。各地域の実態を把握した上で、より一層きめ細かな支援を行い、県内全ての学校における円滑な幼保小接続の実現を目指す。

○　笑顔あふれる学校づくりに向け、副校長・教頭マネジメント支援事業の拡充、教員業務支援員を全公立学校に配置、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置拡充、部活動指導員の配置拡充、小学校における教科担任制の拡充、学校閉庁日夏冬15日間の実施などを行ったほか、「教員へのファーストステップ支援事業」を拡充し、優秀な人材の確保に努めた。未だ時間外在校等時間は高い水準にあるため、今後も教職員一人ひとりが誇りややりがいを感じ、心身ともに健康でいきいきと勤務できるよう、新たな代替教員の配置、副校長・教頭マネジメント支援事業の拡充、教員業務支援員の配置時間数等の拡充、過剰要求への対策を進める。

## 政策４：「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり

**■政策の目指す方向**

●一人ひとりの多様性や「自分らしさ」が認められ、全ての人が相互に人権を尊重し合う共生社会づくりを推進する。
●誰もが自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや柔軟な働き方を推進するとともに、誰もがいつまでも学べ、再挑戦できる環境づくりを進める。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 共生社会になっていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 39.9%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 37.4% | 36.8% | 37.7% | 39.3% | | | |
| 出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 34.4%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 30.5% | 25.8% | 28.2% | 29.5% | | | |
| 地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 55.9%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 49.9% | 49.1% | 43.8% | 43.1% | | | |
| 「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた人の割合 | 2021年度 | → | → | → | 11.4%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 11.4% | 12.6% | 13.8% | 19.5% | | | |
| 就労支援機関(＊)の支援による就職者数<br>＊しがジョブパーク（若者）、シニアジョブステーション滋賀（中高年齢者）、滋賀マザーズジョブステーション（女性）、働き・暮らし応援センター（障害者）、外国人材受入サポートセンター（外国人） | 2021年度 | 4,410人 | 4,500人 | 4,580人 | 4,670人 | ↗ | 県独自調査 |
| | 4,025人 | 4,024人 | 4,666人 | 4,359人 | | | |

■施策の展開

●人権尊重の社会づくり　【総合企画部、健康医療福祉部】
●障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現　【総合企画部、健康医療福祉部、商工労働部、農政水産部、教育委員会】
●女性活躍の推進　【総合企画部、商工労働部】
●誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進　【商工労働部】
●学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり　【総合企画部、健康医療福祉部、子ども若者部、商工労働部、教育委員会】
●県立大学における学びの充実　【総合企画部】
●新しい滋賀の高専づくり　【総合企画部】
●暮らしを支えるセーフティネットの充実　【健康医療福祉部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現　【総合企画部、健康医療福祉部、商工労働部、農政水産部、教育委員会】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 農福連携推進事業 | 農業と福祉の連携による新たな取組件数（累計） | | | | みらいの農業振興課 |
| 農業者と福祉事業所等とのマッチングを推進するとともに、農福連携の意識醸成や連携促進により、農業をツールとして多様な人が活躍できる取組を進める。 | 80件 | 90件 | 100件 | 目標変更 | |
| | 89件 | 98件 | 102件 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 農福連携推進事業 | 農福連携に取り組む農業経営体等数（累計） | | | | みらいの農業振興課 |
| 農業者と福祉事業所等とのマッチングを推進するとともに、農福連携の意識醸成や連携促進により、農業をツールとして多様な人が活躍できる取組を進める。 | | | | 35 | |
| | | | | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 介護等の場における障害者就労促進事業（2023年）<br>ビルメンテナンス研修による障害者就労促進事業（2024年～） | 研修の受講修了者数 | | | | 障害福祉課 |
| 障害のある人が介護技能等を取得するための研修を行い、介護現場等への就労促進を図る。（2023年）<br>障害者に対するビルメンテナンス業務に関する研修および企業に対する障害の特性理解や環境整備などの研修を行い、ビルメンテナンス業等への就労促進を図る。（2024年～） | 257人<br>（2022年） | 263人<br>（2023年） | 269人<br>（2024年） | 275人<br>（2025年） | |
| | 253人 | 255人 | 267人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| レイカディア大学開催事業 | レイカディア大学の応募者数 | | | | 医療福祉推進課 |
| 高齢者の社会参加を推進するとともに、地域づくりの担い手としての活躍を支援するため、レイカディア大学を開催する。 | 215人 | 215人 | 215人 | 235人 | |
| | 272人 | 271人 | 226人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 外国青年招致事業 | 国際理解教育出前講座の受講者数 | | | | 国際課 |
| 国際交流員等が学校などに出向いて国際理解出前講座を実施し、国際理解教育を推進する。 | 4,100人/年 | 4,100人/年 | 4,100人/年 | 4,100人/年 | |
| | 4,803人 | 4,982人 | 4,558人 | | |

## 女性活躍の推進　【総合企画部、商工労働部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 滋賀県女性活躍推進企業認証制度 | 滋賀県女性活躍推進企業数（２つ星以上） | | | | 女性活躍推進課 |
| 女性活躍推進に取り組む企業等を県が認証し、その取組状況を公表することにより企業等における女性活躍の促進を図る。 | 140社 | 150社 | 160社 | 目標変更 | |
| | 154社 | 168社 | 163社 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 滋賀県女性活躍推進企業認証制度 | 認証企業数（３つ星・２つ星） | | | | 女性活躍推進課 |
| 女性活躍推進に取り組む企業等を県が認証し、その取組状況を公表することにより企業等における女性活躍の促進を図る。 | | | | ３つ星18社<br>２つ星177社 | |
| | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 滋賀マザーズジョブステーション事業 | 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数 | | | | 女性活躍推進課 |
| 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。 | 5,900件 | 5,900件 | 6,000件 | 6,000件 | |
| | 5,285件 | 5,333件 | 4,982件 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 女性の起業トータルサポート事業 | 女性の起業トータルサポート事業で支援を受けた女性の創業および事業継続者数 | | | | 女性活躍推進課<br>（男女共同参画センター） |
| 自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行う。 | 44人 | 49人 | 54人 | 60人 | |
| | 75人 | 64人 | 76人 | | |

## 誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進　【商工労働部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 中小企業働き方改革推進事業 | 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規登録企業数（従業員数100人以下の企業） | | | | 労働雇用政策課 |
| 働き方改革に取り組もうとする企業に対し、サポート診断や提案を行うことにより、中小企業者等における計画的な働き方改革を推進する。 | 50社/年 | 50社/年 | 事業廃止 | | |
| | 33社 | 184社 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 魅力ある職場づくり事業 | 「魅力ある職場づくり」推進のために各種アドバイザーを派遣した企業数 | | | | 労働雇用政策課 |
| 多様で柔軟な働き方など「魅力ある職場づくり」に取り組もうとする中小企業の掘り起こしを図り、各企業の課題に応じたアドバイザーを派遣するなど、「魅力ある職場づくり」の取組を支援する。 | | | 40社/年 | 40社/年 | |
| | | | 46社/年 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| しがジョブパーク事業 | しがジョブパークの利用者数 | | | | 労働雇用政策課 |
| 就職相談やマッチング機会の提供等により若年求職者等の県内企業への就職を支援するとともに、県内企業に対する相談支援やセミナーの開催等により、若者をはじめ多様な人材の確保・活用を促進する。 | 15,000人 | 15,000人 | 15,000人 | 15,000人 | |
| | 14,608人 | 16,490人 | 15,589人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中高年人材新規就業支援事業 | シニアジョブステーション滋賀における相談者数 | | | | 労働雇用政策課 |
| 中高年齢者の雇用・就労に関する相談窓口として「シニアジョブステーション滋賀」を運営し、求職者、企業の双方向の相談支援を行うことで中高年齢者雇用の促進を図る。 | 7,275人 | 7,450人 | 7,625人 | 7,800人 | |
| | 7,091人 | 7,099人 | 7,074人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 働き・暮らし応援センター事業 | 働き・暮らし応援センター登録者の在職者数 | | | | 労働雇用政策課 |
| 障害者の職業生活における自立と社会参加を促すため、障害者の就労の場の確保と職場定着支援を実施する。 | 3,580人 | 3,710人 | 3,840人 | 3,970人 | |
| | 3,671人 | 3,796人 | 3,943人 | | |

## 学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり　【総合企画部、健康医療福祉部、子ども若者部、商工労働部、教育委員会】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 求職者を対象とした職業訓練の実施 | 高等技術専門校において実施する短期課程訓練生の就職率 | | | | 労働雇用政策課 |
| 求職者の再就職を支援するため、高等技術専門校において、施設内（短期課程）の職業訓練を実施する。 | 80.3% | 81.8% | 83.3% | 85.0% | |
| | 81.0% | 80.4% | 79.1% | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 多様な学び確保推進事業 | 夜間中学の円滑な運営に向けた支援 | | | | (教)幼小中教育課 |
| 様々な理由により、今からでも学びたいと思っておられるすべての県民の方々に、義務教育の学びを保障するため湖南市が令和７年４月に開設する、夜間中学の円滑な運営を支援する。 | 開設準備 | 開設準備 | 開設・運営 | 運営・研究 | |
| | 設置基本方針の策定等、<br>半分程度まで進捗 | 有識者会議や<br>入学希望者説明会等の開催 | 開設式や入学希望者説明会の<br>支援、学校運営にかかる相談<br>対応および情報提供 | | |

## 県立大学における学びの充実　【総合企画部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 県立大学における地域教育プログラム等の推進 | 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数 | | | | 高等教育振興課 |
| 県立大学において、「近江楽士」等の地域教育プログラムなどの取組を推進し、地域に貢献できる人材を育成する。 | 21人 | 23人 | 25人 | 27人 | |
| | 18人 | 9人 | 11人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 県立大学における高度ＩＣＴ人材の育成 | ＩＣＴ関連副専攻の修了者数 | | | | 高等教育振興課 |
| 県立大学において、ＩＣＴを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組むとともに、ＩＣＴを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成する。 | 15人 | 15人 | 15人 | 15人 | |
| | 22人 | 19人 | 21人 | | |

## 新しい滋賀の高専づくり　【総合企画部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 滋賀県立高専設置事業（2023年）<br>滋賀県立高等専門学校整備推進事業（2024年～） | 2028年度に開校 | | | | 高等教育振興課 |
| 滋賀の産業と地域を支える高度専門人材の育成のため、公立大学法人滋賀県立大学とともに、県立高等専門学校の設置準備を進める。 | 造成設計 | 造成設計/造成工事 | 造成工事/施設設計 | 施設建設 | |
| | 基本設計完了 | 造成設計完了/造成工事着手 | 造成工事完了/施設設計完了 | | |

## 暮らしを支えるセーフティネットの充実　【健康医療福祉部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 重層的支援体制整備推進事業 | 「滋賀の福祉人研修」延べ修了者数（累計） | | | | 健康福祉政策課 |
| 包括的・重層的な支援体制の整備を推進するため、勉強会や情報共有等の場を提供するなど、市町への後方支援を実施する。 | 400人 | 600人 | 800人 | 1,000人 | |
| | 423人 | 582人 | 717人 | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 共生社会についての意識（共生社会になっていると感じている県民の割合）（%） | 32.9 | 39.9 | 37.6 | 39.3 | 32.6 | 36.8 | 37.7 | 39.3 | |
| 地域とのつながりがあると感じている人の割合（維持されていると感じている人の割合）（%） | 46.4 | 51.3 | 45.8 | 55.9 | 44.8 | 49.1 | 43.8 | 43.1 | |
| 育児休業取得率（男性）（事業所規模30人以上）（%） | 3.8 | 4.1 | 14.5 | 13.0 | 23.3 | 36.3 | 55.6 | 68.5 | |
| 育児休業取得率（女性）（事業所規模30人以上）（%） | 97.1 | 97.1 | 94.6 | 95.5 | 98.4 | 98.8 | 99.1 | 98.6 | |
| 外国人労働者数（人） | 17,238 | 20,058 | 20,011 | 20,881 | 23,096 | 24,791 | 24,990 | 25,667 | |
| 障害者の実雇用率（%） | 2.23 | 2.28 | 2.29 | 2.33 | 2.46 | 2.52 | 2.66 | 2.67 | |
| 県内大学における企業等からの派遣による学生数（社会人学生数）（人） | 90 | 113 | 136 | 132 | 157 | 149 | 172 | 185 | |
| 完全失業率（%）（モデル推計値） | 1.9 | 1.8 | 2.4 | 2.5 | 2.3 | 2.3 | 2.3 | 2.3 | |
| 新規求人数に対する充足率（%） | 18.0<br>(2017年) | 17.1<br>(2018年) | 16.5<br>(2019年) | 19.7<br>(2020年) | 17.8<br>(2021年) | 14.8<br>(2022年) | 15.7<br>(2023年) | 15.6<br>(2024年) | |
| ハローワークの紹介による障害者の就職率（%） | 54.0 | 59.4 | 49.3 | 50.6 | 50.4 | 47.8 | 47.7 | 45.4 | |
| 自殺死亡者数（人口10万人当たり）（人） | 14.5<br>(2017年) | 14.7<br>(2018年) | 15.7<br>(2019年) | 16.3<br>(2020年) | 15.4<br>(2021年) | 18.1<br>(2022年) | 16.7<br>(2023年) | 16.1<br>(2024年) | |
| 悩みやストレスのある人の率（%） | 50<br>(2016年) | － | 51<br>(2019年) | － | 47<br>(2021年) | － | － | 46 | |
| 悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できないでいる人の率（%） | 4.5<br>(2016年) | － | 4.0<br>(2019年) | － | 5.9<br>(2021年) | － | － | 6.3 | |
| 悩みやストレスを相談したいが、どこに相談したらよいかわからない人の率（%） | 2.3<br>(2016年) | － | 2.5<br>(2019年) | － | 3.3<br>(2021年) | － | － | 3.2 | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】女性の就業率（25歳～44歳）（%） | 71.2<br>(2015年) | － | － | 76.9<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 【５年毎】共働き世帯割合（%） | 51.5<br>(2017年) | － | － | － | 53.3 | － | － | － | |
| 【５年毎】管理的職業従事者の女性比率（%） | 14.7<br>(2015年) | － | － | 14.4<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 【５年毎】女性労働者（率）（%） | 52.1<br>(2017年) | － | － | － | 55.0 | － | － | － | |
| 【５年毎】男性の家事・育児等時間（６歳未満の子どもを持つ夫婦）（分） | 77<br>(2016年) | － | － | － | 106<br>(2021年) | － | － | － | |
| 【５年毎】出産・育児による離職率（%） | 5.6<br>(2017年) | － | － | － | 4.3 | － | － | － | |
| 【５年毎】病気・高齢による離職率（%） | 8.5<br>(2017年) | － | － | － | 10.2 | － | － | － | |
| 【５年毎】介護・看護による離職率（%） | 2.9<br>(2017年) | － | － | － | 2.3 | － | － | － | |
| 【５年毎】正規の職員・従業員の割合（%） | 56.7<br>(2017年) | － | － | － | 51.9 | － | － | － | |
| 【５年毎】正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」についた者の割合（%） | 11.5<br>(2017年) | － | － | － | 12.5 | － | － | － | |
| 【５年毎】65歳以上の就業率（%） | 22.5<br>(2015年) | － | － | 24.6<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 【５年毎】75歳以上の就業率（%） | 9.1<br>(2015年) | － | － | 10.6<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 【５年毎】高齢者労働者（率）（%） | 24.2<br>(2017年) | － | － | － | 26.4 | － | － | － | |
| 【５年毎】30歳以上の学生数（人） | 1,277<br>(2015年) | － | － | 931<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 【５年毎】学習・自己啓発・訓練 行動者率（%） | 39.9<br>(2016年) | － | － | － | 39.7<br>(2021年) | － | － | － | |
| 【５年毎】ボランティア活動行動者率（%） | 33.9<br>(2016年) | － | － | － | 24.2<br>(2021年) | － | － | － | |
| 【５年毎】趣味・娯楽行動者率（%） | 88.5<br>(2016年) | － | － | － | 86.4<br>(2021年) | － | － | － | |
| 【５年毎】１日の時間の使い方（休養・くつろぎ、趣味・娯楽等の３次活動の行動時間）（分） | 377<br>(2016年) | － | － | － | 383<br>(2021年) | － | － | － | |
| 【５年毎】交際・付き合い行動者率（一週間の平均）（%） | 9.0<br>(2016年) | － | － | － | 6.5<br>(2021年) | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策４）

○　全ての人の人権が尊重される社会づくりに向け、人権啓発キャラクター「ジンケンダー」をいかした統一的なコンセプトのもと、広報誌やインターネット等多様な媒体を効果的に活用した啓発を実施しており、令和７年度は「インターネット上の人権侵害」に関する啓発を重点的に実施した。今後も引き続き、様々な機会を捉え、より効果の見込める啓発を行う。特に令和８年度は「外国人の人権」について重点的に取り組むことで、外国人県民等との相互理解の推進など、近年顕在化している人権課題への対応を進める。また、人権が侵害された被害者に対し、県内の人権相談窓口が相互に必要な連携を図ることができ、また速やかで適切な対応が行えるよう、窓口の周知等に取り組み、相談・支援体制の充実を図る。

○　障害のある人が活躍できる共生社会の実現に向け、出前講座や啓発キャラバンにより「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の趣旨を周知するとともに、障害者差別解消相談員および地域アドボケーターを配置した。また、働き・暮らし応援センターにおいて障害のある人の生活から就職、職場定着まで一貫した支援を行うとともに、職場体験の機会の提供に努めた。しかし、令和７年６月１日現在で、約46％の企業が法定雇用率未達成となっており、今後もセミナーの開催や障害のある人と企業が出会える場の提供などにより、障害者雇用に対する企業の理解の醸成を図っていく。また、農福連携のマッチングも推進している。教育現場では、就労意欲の向上や就職希望の実現に向けて「しがしごと検定」や登録制度「しがしごと応援団」の取組を進めたほか、「自分らしい生き方を育むキャリア教育」事業に取り組んだ。さらに副籍の実施などインクルーシブ教育システムの構築を進めた。今後は、障害の社会モデルや合理的配慮の理解を更に深めるとともに、地域アドボケーター研修の実施等により相談解決に向けた実効性を確保するほか、条例について施行状況等を踏まえ一部見直しを行うなど、引き続き共生社会の実現に向けて取り組む。

○　県内に在住する外国人が地域の一員として地域社会の活動に参画しやすい環境の実現に向け、外国人への生活相談業務や生活情報紙の発行を通じて多言語対応を推進するとともに、日本語学習支援者養成研修等による地域日本語教育の体制づくりを推進した。今後は、言葉の壁などにより必要な情報が届きにくいという課題を踏まえ、多言語によるきめ細かな情報提供に努めるとともに、日本語学習機会の充実に向けた体制づくりを推進していく。

○　児童・生徒が性別に捉われない考え方を身に付けられるよう、男女共同参画についての教育充実を図るため、児童・生徒用教材および教師用指導のてびきを作成し、県内全校に配布した。また大学生を中心とした若者を対象に「ジェンダー平等ミーティング」を開催するとともに、教職員向け研修会を開催するなど、人材育成の取組を推進した。今後は、教職員に対する周知強化および活用事例の収集、効果的な活用方法の提供を進めるほか、大学生等の若者が多様な主体と交流し、男女共同参画に対する意識を深める機会を創出し、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消に向けて主体的に取り組む人材育成施策を実施する。

○　滋賀マザーズジョブステーションでは、出産や子育てによる離職者をはじめ、仕事と子育ての両立に悩む女性などを対象に、就労に至るまでの個別相談やアドバイス、求人情報提供をワンストップで実施している。また、男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する総合相談および専門相談を継続するとともに、若年層向けにＳＮＳ（ＬＩＮＥ）相談窓口も整備し、利用しやすい体制づくりに取り組んだ。今後は、新規就労のみならず働き方の見直しや転職など多様化する相談に対応し、利用者層の拡大を目指すとともに、若年層をはじめ、悩みや不安を抱える人が必要な相談支援につながるよう、より一層の周知に努める。

○　誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進に向け、セミナー開催や専門家派遣により、中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組をサポートするとともに、「滋賀県働き方改革推進協議会」において、誰もが安心して働くことができる環境づくりに引き続き取り組むことを決議した。中小企業等では、個別の事情に応じた多様な働き方ができる職場環境の整備が十分に実現できているとは言えない状況であるため、関係機関と連携した周知・啓発等により、働き方改革を一層推進する。また、外国人の受入環境づくりについては、県内事業者に対する外国人材の受入相談やマッチング支援、外国人材に対する就業支援を実施した。本県における外国人労働者数が過去最多となり、経済活動における外国人材の役割がより一層重要となっているため、外国人材と県内企業に対する相談やマッチング支援、県内で働く外国人材への日本語・ビジネスマナー講座、外国人材同士のネットワーク形成支援により、安心して働くことができる環境づくりに取り組む。

○　高齢者の地域での活躍を後押しする取組として、レイカディア大学等における学びの場を提供し、主体的な地域づくり活動の促進支援および高齢者が働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。引き続き、高齢者が社会の支え手として介護分野をはじめ様々な活動に取り組むことができる環境づくりを推進する。また、高等技術専門校において、求職者に対し、ものづくり系の訓練を中心に職業訓練を実施するとともに、雇用拡大が期待される業種について、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施し、訓練後は円滑に就職に結びつくよう就職支援を行っている。引き続き求人ニーズにマッチした訓練内容への見直しと充実を図る。

○　ひきこもり状態にある方や家族に対して、滋賀県社会福祉協議会やひきこもり支援センター、民間等により、働く体験や多様な居場所づくりを進めているが、ひきこもり状態にある方の年齢層の多様化に加え、本人や家族のニーズも多様化していることから、今後も、相談窓口の明確化と周知、アウトリーチ支援の充実、本人や家族が安心して思いを表出できる場の設定等を通じて、本人のペースに合わせながら、本人や家族が自らの意思により自身が目指す生き方や社会とのかかわり方を決めていくことができるような支援を目指す。また再犯防止に向けては、保護司によるフォローアップの実施、刑務所を出所した高齢者や障害者の帰住先調整や地域の福祉サービスへつなぐことなど、社会復帰および再犯防止の体制整備を図っており、引き続き、国、地方公共団体、民間など多機関の協働による支援体制の強化に加え、支援者も孤立することがない有機的ネットワークの強化に取り組み、「息の長い支援」を実施する。

○　夜間中学の早期開校を推進し、設置主体である湖南市と連携しながら開設式、入学希望者説明会および連絡協議会を開催し、関係機関との連携により、入学希望者やその支援者に対して幅広く必要な情報が届くよう周知に努め、令和７年４月に開校を迎えることとなった。引き続き湖南市と連携を図り、開設後の生徒の実態に応じたカリキュラム編成や日本語指導の研究、教職員研修などを実施する。

○　県立大学において、適切な教育研究組織のあり方の検討を進めるため、令和７年（2025年）９月に学部・学科再編推進委員会を設置し、令和12年（2030年）４月実施予定の学部・学科再編の検討を加速させた。引き続き、県と公立大学法人滋賀県立大学が協力しながら、社会からの要請や県民の期待に応えられる学部・学科再編を追求していく。

○　「知行合一」のしなやかでたくましいエンジニアの育成をめざし、滋賀県立高等専門学校（令和10年(2028年)４月開校予定）の設置準備を進めている。ハード面では、令和８年８月から校舎等施設の建設を開始し、ソフト面では、文部科学省への設置認可申請や、志願者獲得に向けた広報活動の継続・拡大、産業界等との連携・共創の具体化に取り組んでいく。

○　暮らしを支えるセーフティネットの充実に向けて、重層的支援体制整備事業の実施主体である市町が支援体制の整備を進められるよう、体制構築に向けた支援や人材育成、ネットワークづくりに取り組んだ。引き続き、重層的支援体制整備事業についての関係者の理解を更に深めるため、重層的支援会議などの機会を通じて事業内容の周知徹底を図る。

## 政策５：暮らしを支え豊かにする基盤づくり

■政策の目指す方向

●自然環境が持つ多様な機能もいかしながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進する。
●デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造の実現を目指す。
●生涯学習の振興、図書館機能・ネットワークの充実や、県民参加の議論の場づくりなどによって、知や情報に誰もが容易かつ自由に触れることができ、様々な意見を交わすことができる地方自治の土壌づくりを行う。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 道路などのインフラが整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 54.3%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 46.7% | 45.3% | 46.6% | 45.0% | | | |
| 琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 69.4%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 66.1% | 75.9% | 68.4% | 66.9% | | | |
| 災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 32.4%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 30.9% | 31.6% | 29.3% | 30.5% | | | |
| デジタル化が進んで便利になったと思う人の割合 | 2021年度 | → | → | → | 50.0%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 47.2% | 45.2% | 45.2% | 50.2% | | | |
| 「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長 | ― | 3.0km/年 | 10.0km/年 | 4.0km/年 | 4.0km/年 | ↗ | 県独自調査 |
| | | 4.8km/年 | 9.3km/年 | 6.1km/年 | | | |
| 「滋賀県河川整備５か年プラン（第３期）」に基づく、河川整備完了区間の延長 | ― | 2.0km/年 | 2.1km/年 | 2.4km/年 | 2.4km/年 | ↗ | 県独自調査 |
| | | 2.6km/年 | 2.1km/年 | 2.5km/年 | | | |
| 大区画ほ場整備率（50a以上） | 2019年 | 7.1%（2021年） | 7.4%（2022年） | 7.6%（2023年） | 7.9%（2024年） | ↗ | 農業基盤情報基礎調査 |
| | 6.7% | 7.1% | 7.2% | 7.3% | | | |
| 汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合） | 2021年度末 | 99.45% | 99.63% | 99.80% | 99.35% | ↗ | 滋賀県汚水処理施設整備構想2026 |
| | 99.1% | 99.20% | 99.26% | 99.31% | | | |
| 間伐等を必要とする人工林に対する整備割合 | 2021年度 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | ↘ | 県独自調査 |
| | 69.0% | 64.4% | 58.5% | 51.9% | | | |
| 県政に関心を持つ人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 71.0%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 64.9% | 62.7% | 62.6% | 61.4% | | | |

■施策の展開

●強靭なインフラの整備、維持管理　【琵琶湖環境部、農政水産部、県土整備部、企業庁】
●グリーンインフラの推進　【琵琶湖環境部、農政水産部、県土整備部】
●暮らしをより豊かにするためのＤＸ推進と人材育成　【総合企画部】
●生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実　【教育委員会】
●みんなで熟議の滋賀県政　【知事公室、総合企画部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

強靭なインフラの整備、維持管理　【琵琶湖環境部、農政水産部、県土整備部、企業庁】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 道路整備事業 | 「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長 | | | | 道路整備課 |
| 県管理道路について、滋賀県道路整備アクションプログラムに基づいて、道路を整備する。 | 3.0 km/年 | 10.0 km/年 | 4.0 km/年 | 4.0 km/年 | |
| | 4.8 km/年 | 9.3 km/年 | 6.1 km/年 | | |
| 河川整備事業 | 「滋賀県河川整備５か年プラン（第３期）」に基づく、河川整備完了区間の延長 | | | | 流域政策局 |
| 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。 | 2.0 km/年 | 2.1 km/年 | 2.4 km/年 | 2.4 km/年 | |
| | 2.6 km/年 | 2.1 km/年 | 2.5 km/年 | | |
| 通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業 | 土砂災害危険箇所整備箇所数 | | | | 流域政策局 |
| 集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、土石流危険箇所の施設対策を実施し、県民の安全安心な暮らしを確保する。 | ８箇所/年 | 11箇所/年 | ６箇所/年 | ３箇所/年 | |
| | ８箇所/年 | ２箇所/年 | ８箇所/年 | | |
| 補助道路修繕事業・単独道路補修事業 | 県が管理する橋りょう(3,030橋)の内、橋梁長寿命化修繕計画に基づく要対策判定の件数 | | | | 道路保全課 |
| 県が管理する道路施設について、長寿命化計画に基づき、既存施設の点検を適切に行い、ライフサイクルコストを踏まえた維持管理や計画的な保全更新対策を行う。 | 60橋 | 54橋 | 48橋 | 42橋 | |
| | 73橋 | 63橋 | 55橋 | | |
| みずべみらい再生事業 | 年間を通じて竹木伐採および堆積土砂撤去に取り組む箇所数 | | | | 流域政策局 |
| 巡視点検や地域の要望等を踏まえ、治水上の問題や環境への影響が生じている河川において、河道の適正な維持管理に努める。 | 250箇所/年 | 250箇所/年 | 250箇所/年 | 250箇所/年 | |
| | 316箇所/年 | 315箇所/年 | 391箇所/年 | | |
| 農業水利施設のアセットマネジメント | 農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積 | | | | 耕地課 |
| 農業水利施設の計画的な保全更新により、施設を長寿命化しライフサイクルコストを低減する。 | 32,244ha | 32,741ha | 36,697ha | 35,900ha | |
| | 29,040ha | 30,920ha | 33,463ha | | |
| 経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業（2023年～2025年）<br>経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業、大区画化等加速化支援事業（2026年～） | スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数 | | | | 耕地課 |
| ほ場の大区画化等、スマート農業や高収益作物の導入が可能となる農業インフラの整備を推進する。 | 120集落 | 125集落 | 134集落 | 192集落 | |
| | 116集落 | 134集落 | 180集落 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 流域下水道施設建設事業 | 流域下水道管渠工事完了延長　※括弧書きは、これまでの累計 | | | | 上下水道課 |
| 衛生的な生活環境に寄与するとともに、湖沼、河川等の公共用水域の水質保全に積極的な役割を果たすため、流域下水道施設を建設する。 | 0.9km（367.3km） | 1.9km（369.2km） | 1.4km（370.6km） | 1.7km（372.3km） | |
| | 0.9km | 0.7km | 1.7km | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 流域下水道管渠調査 | 流域下水道幹線　管渠調査延長　※括弧書きは、第２期実施計画中の累計 | | | | 上下水道課 |
| 琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化により機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。 | 40km（40km） | 32km（72km） | 30km（102km） | 28km（130km） | |
| | 36.8km | 36.3km | 34.9km | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 水道管路の耐震化事業 | 管路の耐震化率（水道用水供給事業） | | | | (企)経営課<br>(企)施設整備課 |
| 安全・安心な生活を支える強靭な社会インフラの整備として、災害に強い水道管路の耐震化の向上に取り組む。 | 42.0% | 43.1% | 44.4% | 46.0% | |
| | 42.0% | 43.3% | 44.9% | | |

## グリーンインフラの推進　【琵琶湖環境部、農政水産部、県土整備部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 補助造林事業 | 年間再造林面積 | | | | 森林保全課 |
| 森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けて、主伐・再造林による適正な更新を図る。 | 35ha | 43ha | 50ha | 60ha | |
| | 42ha | 31ha | 32ha | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| グリーンインフラ推進事業 | （仮称）グリーンインフラ取組方針の策定 | | | | 技術管理課 |
| みち・みず・まち等、幅広い分野において、社会資本整備や土地利用に求められる効果を発現させるため、「（仮称）滋賀のグリーンインフラ取組方針」を策定し、自然環境が有する多様な機能の活用を推進する。 | 取組方針案の検討 | 取組方針の策定<br>環境こだわり指針の改定 | 推進組織の立ち上げ | ー | |
| | 取組方針案の検討 | 取組方針の策定 | シンポジウムや研修の実施 | | |

暮らしをより豊かにするためのＤＸ推進と人材育成　【総合企画部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| オープンデータ化の徹底および利活用の推進 | データ活用に適した形式でオープンデータ化された情報数 | | | | ＤＸ推進課 |
| 県ホームページ等で公開済みの情報のほか、国選定の推奨データセット等に基づく情報のオープンデータ化と、データの二次利用が容易な形式への変換を促進する。また、産学官連携組織「滋賀県地域情報化推進会議」における各種セミナー等の開催や、県におけるデータ連携の取組を通じて利活用を推進する。 | 95種 | 130種 | 165種 | 200種 | |
| | 83種 | 105種 | 104種 | | |

生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実　【教育委員会】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 子ども読書活動推進事業 | 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日あたり10分以上読書している者の割合（%） | | | | (教)生涯学習課 |
| 就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。 | 小学校　58.0%<br>中学校　45.0% | 小学校　60.0%<br>中学校　46.0% | 小学校　62.0%<br>中学校　48.0% | 小学校　65.0%<br>中学校　50.0% | |
| | 小学校　59.4%<br>中学校　44.1% | 小学校　57.2%<br>中学校　39.8% | 小学校　53.7%<br>中学校　36.7% | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 土砂災害に関する指標（土砂災害危険箇所整備箇所数）（箇所） | 554 | 562 | 567 | 575 | 584 | 592 | 594 | 602 | |
| 道路整備率（%） | 60.3<br>(2017年) | － | 60.5 | 60.6 | － | 61.7 | 62.3 | 62.5 | |
| 道路の点検率（%） | 99.9 | － | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100 | |
| 河川整備率（%） | 55.9 | 56.1 | 56.2 | 56.2 | 56.3 | 56.4 | 56.4 | 56.4 | |
| 高速通信網のカバー率（%） | － | － | － | 94.2 | 97.6 | 98.9 | 99.1 | － | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】学習・自己啓発・訓練 行動者率（%） | 39.9<br>(2016年) | － | － | － | 39.7<br>(2021年) | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策５）

○　強靱なインフラの整備と維持管理に向け、下水道については適正な改築更新に努めているが、本格的な改築更新時期を迎えており、施設増設も含めた事業費の増大に対する予算確保が課題である。農業水利施設については、市町や土地改良区による適切な維持管理を支援するとともに、農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づく保全更新対策を講じている。引き続き、施設の点検・機能診断の結果に基づく計画的な保全更新を進め、突発的な事故にも対応し、安定的な食料供給を支える。地すべり防止施設については、機能診断に基づき長寿命化対策を講じていく。県管理橋りょうは、事後保全から予防保全へ転換するため計画的に点検・修繕を遂行しており、今後は道路インフラ施設の健全化の早期事業効果を実現するため、効率的な事業実施を推進する。また、アセットマネジメント計画に基づき、老朽化した施設等の計画的な更新に取り組んでいるが、今後は長寿命化対策を考慮した長期的な施設更新計画の検討を進める。

○　建設産業の担い手確保のため、産業団体や教育機関と一緒に「滋賀けんせつみらいフェスタ」や現場見学会などを開催して建設産業の魅力を発信するとともに、週休２日制度の導入やインフラＤＸの推進など働き方改革に取り組んできた。社会構造的な少子高齢化は避けられないことから、今後も、これらの取組の継続に加え、女性や若手をはじめ多様な人材の入職をより進めるため、インフラ分野のＤＸによる生産性向上・働き方改革の促進、いなずまどぼっく（X、Youtube、Instagram）の発信強化などにより、これまで以上に建設産業全体の活性化に努めていく。

○　災害に強い社会インフラ整備については、下水道耐震化計画に基づく改築更新に合わせた耐震対策、農業水利施設における地震発生時の安全性確保、基幹農道の農道橋の耐震化整備、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、「道路整備アクションプログラム2023」に基づいた国の「防災・減災、国土強靱化」に関する事業の推進、土砂災害対策施設の整備、河道の拡幅や切下げ、河川整備計画などに基づく事業推進、水道施設の更新による強靱化を実施してきた。引き続き、強靱な社会インフラ整備を進める。

○　グリーンインフラの推進を図るため、令和７年度はシンポジウムや研修の実施、共通仕様書へのグリーンインフラ項目の記載により理解を促進し、実践へとつなげた。今後は継続的な研修を実施するとともに、グリーンインフラの取組を総合評価項目に設定することで、その標準化を進めていく。

○　県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造につながるＤＸを推進しており、アナログデータのデジタル化、ツールの導入、デジタル人材の育成等により、令和７年度末時点で119のＤＸ推進に係る取組を実施してきた。これまでの成果と課題を踏まえ、行政が先頭となってデジタル技術を利活用しながら、地域社会や産業界にもＤＸの取組を波及させていく。また、県と市町、事業者のＤＸに向けた取組と、高い専門性を有する民間企業・団体による支援を結びつける取組を行い、令和７年度末までに89件の相談支援に対応した。その他、必要な情報リテラシーを誰もが習得できる機会の充実を図り、デジタルに不慣れな方を対象に、スマートフォンの基本的な操作方法やデジタルを用いたサービスの利用方法を教える「おうみデジタル活用サポーター」を116名養成し、県内市町において活動を進めた。今後は、スマホ教室等サポーターの活躍の場を更に拡大し、サポーターそれぞれが地域社会において活躍できるよう、活動の場を創設する。

○　学校や団体、大学、企業、社会教育施設、市町・県等が実施する講座や教室等の学習情報を学習情報提供システム「におねっと」に一元化し、地域における学びの情報充実に取り組んできた。今後は、学び続ける意義や、学びの成果を地域活動・地域課題解決にいかした事例などを積極的に発信することで、多様な学びのあり方についての理解を促進し、学びを通じた地域の主体間のネットワークづくりを一層推進していく。

○　県立図書館においては、令和７年度は図書16,547冊を購入し、寄贈資料等と合わせ18,147冊を整備し、個人に対し593,383冊、県内公共図書館を通じて27,042冊を貸し出すなど、生涯学習の振興と図書館ネットワークの充実に貢献した。社会の変化に伴い多様化する県民の資料要求への対応が課題であり、今後は市町立図書館や関係機関と協力して県民要求を広く把握し、専門書や県行政資料を重点的に整備する。また、図書館利用に障害のある方や海外にルーツを持つ方に向けては、大活字本等141冊を購入し、寄贈分と合わせて174冊のアクセシブルな図書を整備したほか、７言語の児童書104冊の寄贈を受けて、子ども向け外国語資料の整備、一般向けについては英語を中心とした整備を進めた。しかし、資料整備の進展に比して、必要とする人に情報やサービス自体が十分知られていない課題があるため、今後は資料展示や読書支援機器の体験会開催、ホームページ利用案内の多言語化等により情報発信を強化する。

○　子どもに向けた図書サービスの充実に向けては、令和７年度は4,141冊の児童書を購入し、寄贈資料も合わせて4,387冊を整備した。児童図書研究室は年間41団体、延べ220名の利用があり、県機関主催講座への講師派遣３回、県内大学や文化ゾーン内施設との連携による子ども向けイベント４回を実施した。さらに、子育て世代向けに「パパ・ママのキャリア＋育児サポートプロジェクト事業」を開始し、899冊の図書購入とフロアマット整備により読み聞かせしやすい環境を整えるとともに、その環境を活用して託児サービスを28回行い、両親がゆっくりと自身や子ども達のために本を選ぶ時間を提供した。全ての子どもへ読書の楽しみを届けるには、市町立図書館や地域の課題に細やかに対応する必要があり、今後は児童書の網羅的収集に努めるほか、ボランティア等が用いる研究書の充実にも力を入れる。また、学校図書館研究部会において、学校図書館を有効に活用している好事例に関する研究冊子を作成し、研究結果を他校に周知してきた。また、第５次滋賀県子ども読書活動推進計画に基づき、「学校図書館連携推進事業」等を実施し、学校図書館の機能活用事例の共有と市町の垣根を超えた好事例の普及に努めた。今後は、引き続き研修や学校訪問で県内の好事例を紹介するとともに、学校図書館関係者の情報共有の場を設け、事例の普及を推進していく。

○　県政の取組や課題に対する県民の関心を高めるため、受け手の視点に立った「伝わる広報」に取り組み、従来の紙やテレビ等に加え、デジタル広報誌「web滋賀プラスワン」やＳＮＳを活用することで、幅広い層に届く広報展開を進めてきた。今後も、紙・テレビやデジタル媒体それぞれの特徴をいかしながら、データや根拠を示し、専門用語を避けるなど、分かりやすい情報発信をタイミングよく行っていく。

## 政策６：人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり

■政策の目指す方向

●様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を市町とともに進めていく。
●「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」滋賀の実現に向け、民公共創により、地域交通ネットワークの維持強化を進める。
●持続可能な地域交通のあり方の検討と合わせて、施策実現に向けた財源確保の手段について検討を進める。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 32.0%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 28.4% | 27.7% | 27.0% | 28.5% | | | |
| 県全体の鉄道・バス乗車人員（１日平均） | 2020年 | → | → | → | 増加を目指す | ↗ | 滋賀県統計書 |
| | 337,164人 | 380,458人（2022年） | 396,844人（2023年） | 403,796人（2024年） | | | |

■施策の展開

●「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進　【交通まちづくり部】
●民公共創による地域交通ネットワークの維持強化　【交通まちづくり部】
●移動を支え合い交通をより良くするための税制の検討推進　【総務部、交通まちづくり部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進　【交通まちづくり部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 都市再生整備計画関連事業 | 立地適正化計画の策定公表数（累計） | | | | 交通まちづくり政策課 |
| 「拠点連携型都市構造」のまちづくりに向け、市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを市町と共に進めていく。 | 10市町 | 11市町 | 12市町 | 13市町 | |
| | 10市町 | 10市町 | 11市町 | | |

民公共創による地域交通ネットワークの維持強化　【交通まちづくり部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 近江鉄道線再構築事業 | 近江鉄道線利用者数（年間） | | | | 交通まちづくり政策課 |
| 県、市町、鉄道事業者および沿線地域等が一体となり、将来にわたり持続可能で安全、安心な運行を確保し、利用促進や利便性向上等を図る。 | 459万人（2022年） | 4,372,304人 | 4,418,704人 | 4,465,104人 | |
| | 432万人 | 459万人 | 481万人 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 鉄道利用促進事業<br>鉄道の維持・活性化のための利用促進事業 | ＪＲ西日本およびＪＲ東海 一日平均旅客乗車人員（在来線） | | | | 交通まちづくり政策課 |
| 地域を支える鉄道について、地元利用と観光利用の両面から利用の促進を図るとともに、自家用車からの移動手段の転換を促す。 | 260,700人<br>（2022年） | 267,000人 | 273,200人 | 279,300人 | |
| | 269,931人 | 281,939人 | 285,965人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 地方バス等対策費事業 | 地域間幹線系統の路線数および利用者数の対前年度比 | | | | 交通まちづくり政策課 |
| 「交通軸」となるバス路線、「地域間幹線系統」について、国、市町、交通事業者と連携のもとで利用促進に取り組みながら、路線の維持を図る。 | 路線数：11路線<br>利用者数の対前年度比：<br>101%以上 | 路線数：11路線<br>利用者数の対前年度比：<br>101%以上 | 路線数：11路線<br>利用者数の対前年度比：<br>101%以上 | 路線数：11路線<br>利用者数の対前年度比：<br>101%以上 | |
| | 路線数：11路線<br>利用者数の対前年度比：<br>102.3% | 路線数：13路線<br>利用者数の対前年度比：<br>104.5% | 路線数：14路線<br>利用者数の対前年度比：<br>105.3% | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鉄道・バス乗車人員（１日平均の乗車人員）（人） | 431,112<br>（2017年） | 437,188<br>（2018年） | 434,805<br>（2019年） | 337,164<br>（2020年） | 351,958<br>（2021年） | 380,458<br>（2022年） | 396,844<br>（2023年） | 403,796人<br>（2024年） | |
| 客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（男性）（年） | 80.28<br>（2017年） | 80.85<br>（2018年） | 80.78<br>（2019年） | － | 81.28<br>（2020年） | 81.19<br>（2021年） | 80.75<br>（2022年） | 80.88<br>（2023年） | |
| 客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（女性）（年） | 84.26<br>（2017年） | 84.34<br>（2018年） | 84.39<br>（2019年） | － | 85.05<br>（2020年） | 84.83<br>（2021年） | 84.63<br>（2022年） | 84.73<br>（2023年） | |
| 主観的健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（男性）（年） | 72.30<br>（2016年） | － | － | 73.46<br>（2019年） | － | － | 73.19<br>（2022年） | － | |
| 主観的健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（女性）（年） | 74.07<br>（2016年） | － | － | 74.44<br>（2019年） | － | － | 75.82<br>（2022年） | － | |
| 観光消費額（億円） | 1,972 | 2,035 | 1,329 | 1,173 | 1,517 | 1,717 | 2,265 | 2,436<br>（速報値） | |
| 交通事故による死者数（人） | 39 | 57 | 49 | 37 | 38 | 43 | 28 | 54 | |
| 交通事故による死傷者数（人） | 5,400 | 4,649 | 3,604 | 3,567 | 3,637 | 3,418 | 3,459 | 3,415 | |
| 温室効果ガス削減率（対2013年度比）（%） | ▲8.7<br>（2016年） | ▲13.5<br>（2017年） | ▲20.7<br>（2018年） | ▲22.2<br>（2019年） | ▲23.3<br>（2020年） | ▲26.0<br>（2021年） | ▲24.5<br>（2022年） | ▲32.1<br>（2023年） | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】趣味・娯楽行動者率（%） | 88.5<br>（2016年） | － | － | － | 86.4<br>（2021年） | － | － | － | |
| 【５年毎】食料品アクセス困難人口（千人）※店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者 | 85<br>（2015年） | － | － | － | － | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策６）

○　「拠点連携型都市構造」のまちづくりに向けて、令和７年度は長浜市が立地適正化計画を策定・公表し、また都市計画部局の担当者を対象とした研修会の実施や計画策定時の伴走支援により、市町の取組を支援してきた。同時に、拠点での賑わい創出事業について、貴生川駅前周辺整備事業などに係る市町への助言・協力を進めた。今後は、各種会議・研修等を通じた市町との連携強化と継続的な伴走支援により、立地適正化計画については毎年度１市町の追加策定という目標達成を目指していく。あわせて、都市再生整備計画関連事業などを活用し、駅などの拠点での賑わい創出のまちづくりを市町と共に進めていく。

○　近江鉄道線について、令和７年度は沿線市町在住の65歳以上を対象にしたシルバーパスやこども10円１デイパス、国スポ・障スポ2025観戦応援などの事業を実施し、幅広い年代の鉄道利用促進を進めた。また、令和８年３月からは全線で交通系ＩＣカード「ＩＣＯＣＡ」が使用できることとなり、利便性の向上が図られた。今後、近江鉄道線を将来にわたり持続可能な交通軸として維持するため、県、沿線自治体、鉄道事業者が共に連携・協働し、安全運行の確保を最優先としながら、利便性とサービス向上に積極的に取り組み、利用者の増加と収支改善に取り組んでいく。

○　地域交通ネットワークの軸を担う鉄道の維持・充実を図るため、「鉄道版ビワイチパス」の周知や鉄道利用促進プロジェクトチームや草津線活性化検討会を通じて、ＪＲ西日本と協働した鉄道利用促進策を実施した。コロナ禍に実施された列車の減便は、県内の交通利便性の低下に直結し、県民の日常生活や企業活動、観光誘客などに大きな影響を及ぼしている。そのため、デスティネーションキャンペーンを活用した鉄道利用促進や、沿線まちづくり勉強会の実施など、駅を中心としたまちづくりを推進するとともに、増便実証の検討を進め、鉄道事業者に対し復便に向けた働きかけを行うことで、県内の地域交通ネットワークの軸を担う鉄道の一層の維持・充実を実現する。

○　路線バス、デマンド交通等の地域交通の維持・確保に向けて、交通事業者の生産性向上および労働環境の改善やタクシー配車アプリ、ユニバーサルデザイン車両導入等を支援し、利便性向上と運転士確保を図った。また、自動運転バスや日本版ライドシェアなど新技術や新たな手段の実証運行に取り組んだ。今後は、市町や交通事業者と連携し、バス・デマンド交通のサービスレベル向上に向けたモデル事業を展開するとともに、自動運転やＭａａＳなどの新技術・新たな手段の活用に取り組む。あわせて、運転士確保に向けた支援に取り組み、住民にとって最も身近な公共交通であるバス路線の維持・充実と地域の移動手段の充実を図っていく。

○　「滋賀地域交通ビジョン」の実現に向けて、ワークショップや県民フォーラム等において、県民や多様な関係者との対話を行いながら、地域交通の維持・充実に向けた施策や財源のあり方等について議論を深め、パブリックコメント等での意見を踏まえつつ、令和８年３月に「滋賀地域交通計画」を策定した。今後は、移動手段の充実による「より良い暮らし」の実現に向けて、まちづくりや教育、福祉、観光等の様々な分野とも連携しながら、計画に基づく施策を着実に進める。あわせて、タウンミーティングやフォーラム等での県民や市町、企業等との対話を通じて、施策の成果や「地域交通が充実した暮らし・まちづくり」のイメージを共有し、更なる充実へ取り組む気運を醸成していく。

○　「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」地域交通の姿の実現に向け、ワークショップ・県民フォーラムの取組結果や滋賀地域交通計画の検討状況を税制審議会で説明し、いただいた意見を計画に反映した。また「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のふさわしい制度」について諮問を行い、令和８年３月に議論の熟度を高める材料として中間答申を得た。県議会の他、５市の議会から決議・意見書が提出(令和８年８月24日現在)され、新たな税の検討に当たって慎重な対応を求められていることを踏まえつつ、県民や企業との議論を更に丁寧に積み重ね、地域交通に対する施策に公費を投入することについて理解を広げていく。

## 政策７：安全・安心な地域づくり

■政策の目指す方向

●激甚化・頻発化する災害への対応能力の向上に努めるとともに、自助・共助による地域防災力を強化する。
●犯罪・交通事故の少ない地域づくりを推進する。
●空き家対策や地域の特性に合ったコミュニティづくり、地域づくり人材の育成・確保を進める。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 32.4%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 30.9% | 31.6% | 29.3% | 30.5% | | | |
| 犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 73.0%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 68.2% | 66.5% | 61.3% | 65.7% | | | |
| 刑法犯認知件数 | 2022年 | 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成（目標5,500件） | 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成 | 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成 | 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成 | ↘ | 犯罪統計 |
| | 6,830件 | 7,771件 | 8,147件 | 8,669件 | | | |
| 交通事故による死者数 | 2022年 | 滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成（目標37人） | 滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成 | 滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成 | 滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成 | ↘ | 交通事故統計 |
| | 38人 | 43人 | 28人 | 54人 | | | |
| 交通事故による重傷者数 | 2022年 | 滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成（目標320人） | 滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成 | 滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成 | 滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成 | ↘ | 交通事故統計 |
| | 322人 | 404人 | 368人 | 327人 | | | |
| 地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 55.9%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 49.9% | 49.1% | 43.8% | 43.1% | | | |

■施策の展開

●災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保　【知事公室、健康医療福祉部、県土整備部、教育委員会】
●犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり　【総合企画部、県土整備部、警察本部】
●空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進　【交通まちづくり部】
●地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保　【総合企画部、総務部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保　【知事公室、健康医療福祉部、県土整備部、教育委員会】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 自主防災組織等リーダーの育成 | 防災士の養成人数 | | | | 防災危機管理局 |
| 大規模災害時に備え、地域防災の要となる自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織のリーダーとして活躍できるよう認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士を養成する。 | 3,300人（累計） | 3,550人（累計） | 3,800人（累計） | 4,050人（累計） | |
| | 3,515人 | 3,879人 | 4,265人 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 水害に強い地域づくり事業 | 避難計画の策定地区数 | | | | 流域政策局 |
| 水害リスクの高い地域において、どのような洪水にあっても、人命が失われることを避けるため、市町や自治会等と連携し避難計画の策定を進める。 | ６地区/年 | ６地区/年 | ６地区/年 | ５地区/年 | |
| | ６地区 | ７地区 | ３地区 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） | 浸水警戒区域の指定地区数 | | | | 流域政策局 |
| 水害リスクの高い地域において、将来にわたり安心な住まい方への転換を図り、水害・土砂災害に強い地域づくりにつなげるため、地区の「そなえる」対策「とどめる」対策を取りまとめた「水害に強い地域づくり計画」を住民と共有し、浸水警戒区域の指定を進める。 | ２地区/年 | ３地区/年 | ３地区/年 | ３地区/年 | |
| | ２地区 | １地区 | ４地区 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 医療救護活動緊急防災対策事業 | 大規模災害を想定した訓練（※）の実施<br>※保健医療福祉活動の総合調整を行う保健医療福祉調整本部訓練、災害拠点病院（ＤＭＡＴ）と連携したＤＭＡＴ調整本部や現場救護所の運営訓練の実施。原子力災害においては、原子力災害拠点病院等と連携した避難中継所等での医療救護活動等の訓練の実施。 | | | | 健康危機管理課 |
| 災害急性期において被災地へのＤＭＡＴの派遣など、災害時においても必要とされる医療を提供する体制を県総合防災訓練等を通じて確立する。 | 大規模地震等１回<br>原子力災害１回 | 大規模地震等１回<br>原子力災害１回 | 大規模地震等１回<br>原子力災害１回 | 大規模地震等１回<br>原子力災害１回 | |
| | 大規模地震等１回<br>原子力災害１回 | 大規模地震等１回<br>原子力災害１回 | 大規模地震等１回<br>原子力災害１回 | | |

## 犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり　【総合企画部、県土整備部、警察本部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業 | 特殊詐欺の被害件数、被害の阻止率 | | | | (警)生活安全企画課 |
| 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ＩＣＴを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。<br><br>※2023年度で事業廃止 | 滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成<br>被害件数　80件以下<br>阻止率　70%以上 | 事業廃止 | | | |
| | 被害件数 266件<br>阻止率 68% | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 安全安心情報の発信・広報啓発高度化事業（2024年）<br>ＳＮＳで犯罪防ぐ情報発信事業（2025年） | 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数（新たな手口類型） | | | | (警)生活安全企画課 |
| 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の発生件数は、高い水準で推移していることから、主要なＳＮＳ媒体におけるデジタル広告を活用して効果的・効率的に情報発信を行い、被害防止を図る。 | | 滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成<br>被害件数を前年より減少させる | 滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成<br>被害件数を前年より減少させる | 滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成<br>被害件数を前年より減少させる<br>(予定) | |
| | | 特殊詐欺被害　281件<br>SNS型投資・ロマンス詐欺被害<br>252件 | 特殊詐欺被害　421件<br>SNS型投資・ロマンス詐欺被害<br>331件 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 安全・安心アプリ導入事業（2023年,2024年）<br>安全・安心アプリ利用促進事業（2025年） | アプリのダウンロード累計数 | | | | |
| 防犯アプリについては、各種犯罪発生情報、事件予防のための情報、痴漢等対策機能、不審者情報等のプッシュ通知機能、エリア機能を実装しており、県民のスタイルに合わせた必要な情報を提供することで、行動の変容に繋げ、県民全体の犯罪抑止力の向上および安全・安心な滋賀の実現を目指す。 | | 14,000件 | 28,000件 | 42,000件 | （警）生活安全企画課 |
| | | 25,047件 | 41,746件 | | |

| 高齢者交通安全対策事業 | 体験型機器（オブジェ・ＫＹＴ・ＶＲ横断歩行シミュレータ）を活用した交通安全教育の受講者数 | | | | （警）交通企画課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 交通安全教育に効果のあるさまざまな体験型交通安全教育を実施することで、事故当事者の中で割合の高い高齢者による交通事故抑止を図る。 | 1,100人/年度 | 1,100人/年度 | 1,200人/年度 | 1,200人/年度 | |
| | 1,618人 | 1,943人 | 2,856人 | | |

| 道路整備事業 | 通学路などの歩道整備 | | | | 道路保全課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 通学路や園児等の移動経路をはじめとした歩道整備・安全対策を着実に進め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。 | 3.5 km/年 | 7.5 km/年 | 4.5 km/年 | 2.0km/年 | |
| | 4.8 km/年 | 8.2km/年 | 6.8km/年 | | |

## 空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進　【交通まちづくり部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 空き家対策事業 | 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 | | | | |
| 今後一層の増加が見込まれる空き家に対応するため、「発生予防」「流通促進・利活用」「解体支援」の対策を重層的に展開することにより、持続可能で安全・安心なまちづくりや移住促進につなげる。 | 130件/年 | 140件/年 | 150件/年 | 160件/年 | 住宅課 |
| | 146件 | 145件 | 124件 | | |

| 空き家対策事業 | 特定空家等の改善件数 | | | | 住宅課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 今後一層の増加が見込まれる空き家に対応するため、「発生予防」「流通促進・利活用」「解体支援」の対策を重層的に展開することにより、持続可能で安全・安心なまちづくりや移住促進につなげる。 | 25件/年 | 25件/年 | 25件/年 | 25件/年 | |
| | 19件 | 30件 | 27件 | | |

## 地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保　【総合企画部、総務部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト（～2025年）<br>人材循環で拓く持続可能な地域創造事業　（2026年） | 地域課題解決プロジェクト組成数 | | | 地域循環にかかわるコーディネーター養成件数 | |
| 人口減少、少子高齢化に伴う地域の課題を、多様な人材や団体等の関わりにより解決し、魅力的な地域づくりにつながるような取組を推進する。 | ５件 | ５件 | ５件 | ５件 | 市町振興課 |
| | ９件 | ７件 | 10件 | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 自主防災組織の活動カバー率（%） | 88.2 | 88.8 | 90.8 | 90.0 | 88.5 | 88.5 | 87.9 | 89.7 | |
| 刑法犯認知件数（件） | 7,967 | 6,771 | 6,039 | 5,814 | 6,830 | 7,771 | 8,147 | 8,669 | |
| 交通事故による死者数（人） | 39 | 57 | 49 | 37 | 38 | 43 | 28 | 54 | |
| 交通事故による死傷者数（人） | 5,400 | 4,649 | 3,604 | 3,567 | 3,637 | 3,418 | 3,459 | 3,415 | |
| 地域とのつながりがあると感じている人の割合（維持されていると感じている人の割合）（%） | 46.4 | 51.3 | 45.8 | 55.9 | 44.8 | 49.1 | 43.8 | 43.1 | |
| 悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できないでいる人の率（%） | 4.5<br>（2016年） | － | 4.0<br>（2019年） | － | 5.9<br>（2021年） | － | － | 6.3 | |
| 悩みやストレスを相談したいが、どこに相談したらよいかわからない人の率（%） | 2.3<br>（2016年） | － | 2.5<br>（2019年） | － | 3.3<br>（2021年） | － | － | 3.2 | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】住宅の耐震化率（%） | 81.0<br>（2013年） | － | 86.1<br>（2018年） | － | － | － | － | 89.0<br>（2023年） | |
| 【５年毎】ボランティア活動行動者率（%） | 33.9<br>（2016年） | － | － | － | 24.2<br>（2021年） | － | － | － | |
| 【５年毎】ボランティア行動者率（地域社会とのつながりが強い町内会などの組織に加入して実施）（%） | 18.6<br>（2016年） | － | － | － | 13.0<br>（2021年） | － | － | － | |
| 【５年毎】交際・付き合い行動者率（一週間の平均）（%） | 9.0<br>（2016年） | － | － | － | 6.5<br>（2021年） | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策７）

○　災害対応能力の強化に向けて、避難所環境改善の検討、リエゾン候補者への研修実施、災害対策本部の体制強化を進めた。また、野洲市において約130の関係機関と水害と地震の複合災害を想定した総合防災訓練を実施した。あわせて、帰宅困難者対策ガイドラインに基づく訓練も実施し、ガイドラインの実効性を確認した。今後は、職員の災害対応力の向上を目的として、防災部局以外の職員も対象とした計画的な人材育成と、人的・物的支援のオペレーション訓練を実施するとともに、総合防災訓練では地域特性や近年の災害を踏まえた内容に見直し、帰宅困難者対策ガイドラインの実効性向上を継続する。医療提供体制については、保健・医療・福祉活動の指針を刷新したほか、ＤＭＡＴ等との合同訓練や受援研修を実施した。今後、圏域ごとの保健医療福祉調整地方本部と県庁本部や市町との連携における役割分担について訓練等で明確化を図る。

○　住民自らの避難行動に結びつく「マイ・タイムライン」の普及に向け、しがマイ・タイムライン作成出前講座を大学や自治会等で計４回実施し、米原市立伊吹小学校４年生の社会科授業においても当講座を活用した授業を行った。また、「滋賀モデル」に基づいた伴走支援により、未策定市町への支援を推進し、令和７年度には全市町で個別避難計画を作成できた。引き続き、しがマイ・タイムライン作成講座の広報活動に注力するとともに、教育現場における活用促進のため指導案の普及を図るほか、個別避難計画の作成に向けた市町への伴走支援を継続する。

○　避難所の環境改善事業として、トイレカー２台、県立学校等への可搬型空調設備・発電機各70台を整備したほか、市町による災害時用公衆電話86回線の整備を支援した。また、災害時のトイレ支援に関する協定を新たに締結した。加えて、女性をはじめとした多様な視点を防災に取り入れることの意義を学ぶワークショップフォーラムを開催し、総合防災訓練では外国人防災に係る啓発やペットとの同行避難訓練を実施した。今後は、TKB(トイレ・キッチン・ベッド)や水循環型シャワー設備の導入等の避難所環境改善に継続的に取り組むとともに、滋賀県災害時トイレ運営ガイドラインを活用した訓練および導入資機材の運用訓練を実施し、あわせて女性の視点をはじめとする様々な立場・視点に立った防災対策の必要性に係る周知・啓発に注力する。

○　水害リスクの高い地域において関係市および自治会単位の住民と連携し、３地区で「避難計画」を策定し、水害に対する避難体制の整備を図った。また、「水害に強い地域づくり計画」を共有し、オープンハウス方式による個別相談対応を進め、４地区において浸水警戒区域の指定を行い、安全・安心な地域づくりの推進を図った。引き続き、令和２年度に策定した重点地区の取組方針で定めた地域の合意形成の基準に基づき、「水害に強い地域づくり計画」の策定、および浸水警戒区域の指定を進めるほか、指定が進まない地域についても、先行して「避難計画」の策定を進めることで、地域防災力の強化を推進する。

○　安全なまちづくり条例に基づく犯罪抑止対策を一層促進したほか、「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」に基づき、市町や関係機関等と連携した情報発信と相談体制の整備、防犯カメラ設置促進事業を実施した。しかし、刑法犯認知件数が４年連続で前年を上回ったほか、特殊詐欺被害額が約46億円を超えるなど情勢は深刻であったことを踏まえ、令和８年５月25日から県民総ぐるみで特殊詐欺被害の抑止を目指す「滋賀県トクリュウからみんなを守る県民運動」を展開、詐欺電話のブロックに主眼を置き、詐欺対策の「警察庁推奨アプリ」や防犯アプリ「ぽけっとポリスしが」のダウンロード促進を県民に対して積極的に推進している。さらに、防犯アプリ「ぽけっとポリスしが」での効果的な情報発信によって県民の行動変容を促し、最新の犯罪、不審者、特殊詐欺情報を掲載、通知することでユーザーに対する犯罪被害の未然防止を図っていく。

○　令和７年度はＩＳＰ等事業者からなる協議会を開催し、県警ウェブサイト内の専用ページや公式Ｘなどあらゆる手段を活用して、サイバー犯罪被害防止のための情報提供を行うとともに、子ども達を対象とした「サイバー犯罪防止教室」や県内事業者等を対象とした「サイバーセキュリティセミナー」を開催し、県全体のサイバーセキュリティ強化を推進した。サイバー犯罪の手口は日々巧妙化・複雑化していることから、今後も関係機関・団体とのネットワークを活用したタイムリーな情報発信と、より効果的なサイバー犯罪防止教室およびサイバーセキュリティセミナーを開催し、県全体のサイバーセキュリティ強化をより一層図っていく。

○　犯罪被害者総合窓口、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（ＳＡＴＯＣＯ）の24時間365日体制による対応、初診料・診断書料等の公費負担による経済的負担軽減等の被害者支援を実施してきた。今後は、相談支援件数の増加や被害内容の多様化に対応するため、相談支援体制と相談支援員の研修充実に取り組むことと併せて、各種支援制度の適切な運用と相談窓口の周知強化により被害の潜在化を防ぎ、被害者等の負担軽減と民間支援団体活動の支援に向けて、現場意見を踏まえた制度充実を図る。

○　高齢者の交通事故防止を重点に、テレビやＳＮＳ等の各種媒体を活用した広報啓発、高齢者への直接指導、夜光反射材の普及啓発を実施するとともに、シミュレーター等の専門機器を活用した効果的な交通安全教育を推進したほか、運転に不安を感じる高齢ドライバーに対する「おためし自主返納」事業の促進、「ぽけっとポリスしが」への交通情報発信機能追加事業を行うなど、道路環境の整備と併せ総合的な交通安全対策を展開した。依然、高齢死者数の割合が高いことから、高齢者に対する交通安全対策を継続しつつ、交通死亡事故・重傷事故の抑止を図る。

○　空き家の発生予防や利活用促進、活用が困難な空き家の解体促進を図るため、県民に対しては適正管理の啓発や相談窓口の情報提供、民間企業との連携による解体費用の目安がわかるシミュレーターの提供等を実施したほか、市町に対しては空き家バンクによる流通や所有者による解体の促進に資する取組への財政的支援などを実施した。今後は、市町間で生じている取組の格差を埋めるため先進市町の取組を市町担当者会議等で横展開するとともに、テレビＣＭ・インターネット広告による中高年齢層への啓発や高校授業への教材提供を通じた空き家管理の理解促進、「空き家等管理活用支援法人」との官民連携の優良事例の横展開を推進する。

○　地域特性に合ったコミュニティづくりに向けては、人口減少社会における地域課題の解決に向けて取り組む県内事業者を対象に、エコシステムの創出を目指した伴走支援を実施したほか、事業者同士が連携し応援しあう自発的なコミュニティの運営を行い、令和８年度以降の自立化・自走化に向けた検討を進めた。今後、本活動を持続的なものとするため、事業者の主体的参画推進と資金を含めた資源取得方法の検討、中間支援者や地域コーディネーターの育成に注力し、外部企業・団体との連携体制の構築を目指す。

○　地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保に向け、県内大学との連携強化を進めるため、大学の特色ある研究シーズを活用し、ウェルビーイング、ネイチャーポジティブ、宇宙関連技術をテーマに大学連携研究プロジェクト事業として３大学に委託し、研究拠点形成に取り組んだ。また、環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいて、科学体験やモノづくり体験などの理系人材育成体験プログラムを支援し、理系人材のすそ野拡大を推進した。大学には地域課題解決や大学間連携、理系人材育成が求められていることから、今後は、県内大学が保有する特色ある研究シーズや学生の力を最大限に活用しながら、県政の課題解決や地域活性化に向けて連携を進めるとともに、理系的素養を持つ次世代人材が育つ環境づくりを後押ししていく。

## 政策８：経営基盤の強化と次世代の産業の創出

■政策の目指す方向

●コロナ禍など、社会や経済が複雑に変化する中、Society5.0（超スマート社会）時代における滋賀の成長を支える産業の創出・創造や社会的課題のビジネスによる解決に向けた取組を促進する。
●中小企業の経営基盤や地場産業の技術力・発信力の強化を図るとともに、地域の新たな需要や雇用を生み出す起業・創業を促進する。
●多様な人材と県内企業との接点（インターフェイス）の質的向上と量的拡大により県内企業の人材を確保するとともに、ＤＸやＣＯ₂ネットゼロ等社会変革へ対応できる人材の育成を推進する。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 県内の中小企業の活動が活発と感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 30.0%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 26.9% | 26.3% | 36.2% | 34.9% | | | |
| 付加価値額 | 2020年 | 28,873億円（2021年） | 29,739億円（2022年） | 30,631億円（2023年） | 31,550億円（2024年） | ↗ | 経済センサス-活動調査<br>経済構造実態調査 |
| | 28,032億円 | 28,655億円 | 28,584億円 | 28,884億円 | | | |
| 開業率 | 2020年度 | 4.8%（2022年度） | 4.8%（2023年度） | 5.0%（2024年度） | 5.0%（2025年度） | ↘ | 雇用保険事業年報 |
| | 4.7% | 3.6% | 3.6% | 3.4% | | | |

■施策の展開

●社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出　【総合企画部、商工労働部】
●社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地）　【商工労働部】
●中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援　【商工労働部】
●地場産業の技術力・発信力の強化　【商工労働部、農政水産部】
●起業・スタートアップ支援　【商工労働部】
●産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり　【総合企画部、商工労働部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出　【総合企画部、商工労働部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 近未来技術等社会実装推進事業（2024年）<br>プロジェクトチャレンジ支援事業（2025年） | 滋賀県をフィールドとした実証実験件数（累計） | | | | イノベーション推進課 |
| 滋賀県内をフィールドに、企業、スタートアップ等による６Ｇ、ＡＩ、自動運転、ドローン、水素をはじめとするＣＯ₂ネットゼロに資する技術などの社会実装や事業化に向けた取組を支援する。 | 30件 | 36件 | 42件 | 48件 | |
| | 29件 | 38件 | 54件 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 海外展開チャレンジ支援事業（2023年）<br>グローバル市場魅力向上支援事業（2024年～2025年）<br>海外新商品開発支援事業、海外市場開拓支援事業（2026年） | 新たな海外展開・輸出につながった件数（累計） | | | | 商工政策課 |
| 県内企業の海外展開を後押しするため、海外の販路開拓等の新たな取組を支援する。 | 10件 | 15件 | 20件 | 25件 | |
| | ８件 | 13件 | 16件 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 企業人材のDXスキル強化支援事業 | ＤＸ人材の育成に取り組む、もしくは、育成することを検討する事業者数 | | | | イノベーション推進課 |
| 県内中小製造業者に対して、ＤＸに関する専門家の指導や実践の場の提供等に係る経費を補助することで、高度なＤＸスキルを有する人材の育成を支援する。 | 20者/年 | 20者/年 | 20者/年 | 事業廃止 | |
| | 24者 | 21者 | 35者 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| プロジェクトチャレンジ支援事業 | 中小企業の新製品等開発計画の認定件数 | | | | イノベーション推進課 |
| 製品の高付加価値化、新分野への進出、新産業の創造等を支援するため、県内中小企業等が行うデジタル産業や医療・健康産業において今後成長が見込まれる分野や$CO_2$ネットゼロに資する技術開発に必要な経費の一部を助成する。 | ９件/年 | ９件/年 | 10件/年 | 10件/年 | |
| | ７件/年 | 10件/年 | 11件/年 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| オープンイノベーション推進事業 | 研究体を組成し、外部資金等の各種プロジェクトに応募した件数 | | | | イノベーション推進課 |
| 中小製造業者をはじめ様々な分野の県内企業と、県外企業や大企業によるオープンイノベーションを加速することで、新事業創出や競争力強化を図る。 | ８件 | ８件 | ８件 | ８件 | |
| | 10件 | 12件 | ８件 | | |

## 社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地）　【商工労働部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 産業立地の促進 | 地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画に係る地域経済牽引事業計画の承認件数 | | | | 産業立地課 |
| 「産業立地戦略」を策定し、市町と連携しながら、製造業に加え、幅広い分野を視野に入れた企業立地を促進する。 | 10件／年 | 10件／年 | 10件／年 | 10件／年 | |
| | ４件 | 13件 | 12件 | | |

## 中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援　【商工労働部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 | 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 | | | | 中小企業支援課 |
| 滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキルの向上を図る。 | 15件 | 15件 | 20件 | 20件 | |
| | 28件 | 25件 | 47件 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 小規模事業経営支援事業費補助金 | 経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の数（全体25団体） | | | | 中小企業支援課 |
| 商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。 | 14団体 | 16団体 | 18団体 | 20団体 | |
| | 19団体 | 18団体 | 17団体 | | |

| 滋賀の地域中核企業成長支援事業（～2025年）<br>滋賀ものづくり産業取引拡大AI活用事業（2026年～） | 商談会受注側参加企業数 | | | | イノベーション推進課 |
|---|---|---|---|---|---|
| AI技術を用いてこの貴重な情報を最大限に活用し、県内ものづくり企業と県内外の発注企業を高精度に結びつけることで、県内企業の受注機会を最大化することを目指す。 | 100者/年 | 100者/年 | 100者/年 | 100者/年 | |
| | 282者/年 | 196者/年 | 207者/年 | | |

## 地場産業の技術力・発信力の強化　【商工労働部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| つちっこプログラム | つちっこプログラムの年間実施件数 | | | | イノベーション推進課 |
| 子どもや障害者に、信楽の「土」という素材を用いて、ものを作ることの喜びや感動を体感できる「つちっこプログラム」を提供し、心豊かな次世代人材の育成を図る取組を支援する。 | 230件/年 | 230件/年 | 230件/年 | 230件/年 | |
| | 230件/年 | 251件/年 | 219件/年 | | |

| 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業 | 地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチング件数 | | | | イノベーション推進課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地場産業等事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援するため、地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）のマッチングおよび伴走支援を行うとともに、商品開発・販路開拓の取組に要する経費の一部を助成する。 | ６件/延べ | ６件/延べ | ６件/延べ | 事業廃止 | |
| | ７件/延べ | ６件/延べ | ５件/延べ | | |

| 地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 | 県内学校において体験学習を実施した件数 | | | | イノベーション推進課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地場産業等の将来の担い手（作り手、支え手、買い手）となる人材の育成・確保につなげるため、県内小・中・高等学校が実施する体験学習に要する経費の一部を助成する。 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | |
| | 15件 | 19件 | 24件 | | |

| 「おいしが うれしが」食の魅力発信事業 | 滋賀の食材を発信するＳＮＳサイトのフォロワー数 | | | | みらいの農業振興課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 「おいしが うれしが」キャンペーンの展開やSNS等を活用した情報発信により、県産食材のブランド力の向上と地産地消の推進を図る。 | 8,000人 | 9,000人 | 10,000人 | 11,000人 | |
| | 7,424人 | 8,767人 | 12,036人 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| みらいにつなぐ近江米新品種プロジェクト(2023年)<br>「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト(2024年, 2025年)<br>「オーガニックといえば滋賀」ブランド化推進プロジェクト（2026年） | 近江米新品種の作付面積 | | | | みらいの農業振興課 |
| 「きらみずき」を、本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置づけるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることで、「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指す。 | 60ha | 500ha | 700ha | 320ha | |
| | 55ha | 192ha | 260ha | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 県がセールス担当として”湖魚”の魅力を売り歩く事業（～2025年）<br>企業等との新結合による湖魚の供給・消費システム化事業（2026年） | 琵琶湖八珍マイスター登録件数 | | | | 水産課 |
| 地域貢献に積極的な企業等と連携し、湖魚の新たな需要の創出と供給システムの確立を図る。 | 278件 | 289件 | 300件 | 290件 | |
| | 282件 | 284件 | 287件 | | |

## 起業・スタートアップ支援　【商工労働部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 滋賀県起業支援事業（2024年）<br>起業チャレンジ！ローカルベンチャー創出支援事業（2025年） | 本事業を通じた起業者数 | | | | イノベーション推進課 |
| 地域の社会的課題の解決につながる起業を促進するため、伴走支援と事業費への助成を行う。 | 15者 | 15者 | 15者 | 15者 | |
| | 19者 | 16者 | ８者 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 滋賀発成長産業発掘・育成事業（2023年）<br>しがテック・スタートアップ創出事業（2024年） | 新たに発掘した事業化シーズ件数 | | | | イノベーション推進課 |
| 滋賀発の研究開発型スタートアップの発掘・育成のため、産学官金によるコンソーシアムが実施する事業化プランコンテストや試作開発・資金調達に向けた取組を支援する。 | 24件 | 24件 | 24件 | 24件 | |
| | 26件 | 25件 | 21件 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 【再掲】女性の起業トータルサポート事業 | 女性の起業トータルサポート事業で支援を受けた女性の創業および事業継続者数 | | | | 女性活躍推進課<br>（男女共同参画センター） |
| 自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行う。 | 44人 | 49人 | 54人 | 60人 | |
| | 75人 | 64人 | 76人 | | |

産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり　【総合企画部、商工労働部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 【再掲】しがジョブパーク事業 | しがジョブパークにおける企業相談件数 | | | | 労働雇用政策課 |
| 就職相談やマッチング機会の提供等により若年求職者等の県内企業への就職を支援するとともに、県内企業に対する相談支援やセミナーの開催等により、若者をはじめ多様な人材の確保・活用を促進する。 | 1,700件 | 1,750件 | 1,800件 | 1,850件 | |
| | 1,710件 | 1,766件 | 1,773件 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| プロフェッショナル人材戦略拠点事業 | プロフェッショナル人材戦略拠点における相談件数 | | | | 労働雇用政策課 |
| 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、中小企業の経営課題の解決に必要となる専門人材の確保に向けたマッチングや、その定着を支援する。 | 1,100件 | 1,100件 | 1,100件 | 1,150件 | |
| | 988件 | 1,069件 | 1,243件 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 若年層等確保・定着支援事業 | 補助金交付件数（①奨学金返還支援　②スキルアップ支援） | | | | 労働雇用政策課 |
| 中小企業が、若年人材の確保や定着に向け、従業員に対して奨学金返還支援や資格取得等のスキルアップ支援に取り組み、その経費を企業が負担する場合、企業の負担額の一部を県が補助する。 | | | ①30件　②20件 | ①57件　②6件 | |
| | | | ①8件　②1件 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 在職者訓練（技能向上セミナー）の実施 | 高等技術専門校において実施する在職者訓練（技能向上セミナー）の定員充足率 | | | | 労働雇用政策課 |
| 県内労働者のスキルアップを図るため、高等技術専門校において、在職者訓練（技能向上セミナー）を実施する。 | 76.2% | 77.5% | 78.8% | 80.0% | |
| | 82.3% | 83.1% | 75.9% | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 【再掲】滋賀県立高専設置事業（2023年）<br>【再掲】滋賀県立高等専門学校整備推進事業（2024年～） | 2028年度に開校 | | | | 高等教育振興課 |
| 滋賀の産業と地域を支える高度専門人材の育成のため、公立大学法人滋賀県立大学とともに、県立高等専門学校の設置準備を進める。 | 造成設計 | 造成設計/造成工事 | 造成工事/施設設計 | 施設建設 | |
| | 基本設計完了 | 造成設計完了/造成工事着手 | 造成工事完了/施設設計完了 | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県内総生産（実質）（百万円） | 6,640,549<br>(2016年) | 6,924,819<br>(2017年) | 6,998,778<br>(2018年) | 7,039,262<br>(2019年) | 6,835,561<br>(2020年) | 7,018,043<br>(2021年) | 7,132,816<br>(2022年) | 7,225,202<br>(2023年) | |
| 一人当たり県内総生産（千円） | 4,698<br>(2016年) | 4,898<br>(2017年) | 4,949<br>(2018年) | 4,971<br>(2019年) | 4,836<br>(2020年) | 4,976<br>(2021年) | 5,063<br>(2022年) | 5,137<br>(2023年) | |
| 一人当たり県民所得（千円） | 3,273<br>(2016年) | 3,397<br>(2017年) | 3,377<br>(2018年) | 3,371<br>(2019年) | 3,125<br>(2020年) | 3,206<br>(2021年) | 3,309<br>(2022年) | 3,461<br>(2023年) | |
| 特許出願件数（件） | 1,010 | 997 | 963 | 977 | 965 | 1,067 | 994 | 872 | |
| １事業所当たりの付加価値額（従業者４人以上の事業所）（百万円） | 1,066.9<br>(2017年) | 1,072.2<br>(2018年) | 1,099.6<br>(2019年) | 1,069.1<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 従業者１人当たりの付加価値額（従業者４人以上の事業所）（百万円） | 18.3<br>(2017年) | 18.2<br>(2018年) | 18.0<br>(2019年) | 17.1<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 貿易額（輸出額＋輸入額）（百万円） | 1,295,755<br>(2017年) | 1,351,038<br>(2018年) | 863,240<br>(2019年) | 875,638<br>(2020年) | 733,997<br>(2021年) | 810,770<br>(2022年) | 809,332<br>(2023年) | 559,270<br>(2024年) | |
| 開業率（%） | 4.7<br>(2017年) | 4.0<br>(2018年) | 3.7<br>(2019年) | 4.7<br>(2020年) | 4.1<br>(2021年) | 3.6<br>(2022年) | 3.6<br>(2023年) | 3.4<br>(2024年) | |
| 廃業率（%） | 3.4<br>(2017年) | 2.9<br>(2018年) | 2.9<br>(2019年) | 3.3<br>(2020年) | 3.3<br>(2021年) | 3.0<br>(2022年) | 3.4<br>(2023年) | 3.7<br>(2024年) | |
| 中小企業・小規模事業所の数 | 34,608<br>(2016年) | － | － | － | - | 32,195<br>(2021年) | - | - | |
| 観光消費額（億円） | 1,972 | 2,035 | 1,329 | 1,173 | 1,517 | 1,717 | 2,265 | 2,436<br>(速報値) | |
| 農業産出額（億円） | 641 | 647 | 619 | 585 | 602 | 610 | 840 | － | |
| 林業産出額（千万円） | 91<br>(2017年) | 108<br>(2018年) | 90<br>(2019年) | 81<br>(2020年) | 92<br>(2021年) | 98<br>(2022年) | 97<br>(2023年) | 94<br>(2024年) | |
| 琵琶湖漁業の漁獲量（t） | 770 | 811 | 759 | 670 | 701 | 652 | 565 | － | |
| 県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合（%） | 8.7 | 9.5 | 10.4 | 10.7 | 11.4 | 11.8 | 12.2 | － | |
| 第２次産業のエネルギー生産性（エネルギー消費量当たり付加価値額）（百万円/ＴＪ） | 53.7<br>(2015年) | － | － | 73.1<br>(2018年) | － | － | － | － | |
| 温室効果ガス削減率（対2013年度比）（%） | ▲8.7<br>(2016年) | ▲13.5<br>(2017年) | ▲20.7<br>(2018年) | ▲22.2<br>(2019年) | ▲23.3<br>(2020年) | ▲26.0<br>(2021年) | ▲24.5<br>(2022年) | ▲32.1<br>(2023年) | |
| 有効求人倍率（倍） | 1.38 | 1.31 | 0.86 | 0.97 | 1.13 | 1.05 | 1.01 | 1.04 | |
| 完全失業率（%）（モデル推計値） | 1.9 | 1.8 | 2.4 | 2.5 | 2.3 | 2.3 | 2.3 | 2.3 | |
| 新規求人数に対する充足率（%） | 18.0<br>(2017年) | 17.1<br>(2018年) | 16.5<br>(2019年) | 19.7<br>(2020年) | 17.8<br>(2021年) | 14.8<br>(2022年) | 15.7<br>(2023年) | 15.6<br>(2024年) | |
| 育児休業取得率（男性）（事業所規模30人以上）（%） | 3.8 | 4.1 | 14.5 | 13.0 | 23.3 | 36.3 | 55.6 | 68.5 | |
| 育児休業取得率（女性）（事業所規模30人以上）（%） | 97.1 | 97.1 | 94.6 | 95.5 | 98.4 | 98.8 | 99.1 | 98.6 | |
| 県内大学における企業等からの派遣による学生数（社会人学生数）（人） | 90 | 113 | 136 | 132 | 157 | 149 | 172 | 185 | |
| 障害者の実雇用率（%） | 2.23 | 2.28 | 2.29 | 2.33 | 2.46 | 2.52 | 2.66 | 2.67 | |
| 外国人労働者数（人） | 17,238 | 20,058 | 20,011 | 20,881 | 23,096 | 24,791 | 24,990 | 25,667 | |
| ハローワークの紹介による障害者の就職率（%） | 54.0 | 59.4 | 49.3 | 50.6 | 50.4 | 47.8 | 47.7 | 45.4 | |
| 自殺死亡者数（人口10万人当たり）（人） | 14.5<br>(2017年) | 14.7<br>(2018年) | 15.7<br>(2019年) | 16.3<br>(2020年) | 15.4<br>(2021年) | 18.1<br>(2022年) | 16.7<br>(2023年) | 16.1<br>(2024年) | |
| 悩みやストレスのある人の率（%） | 50<br>(2016年) | － | 51<br>(2019年) | － | 47<br>(2021年) | － | － | 46 | |

| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
| 【５年毎】実収入（二人以上の世帯のうちの勤労者世帯）（円） | 488,353<br>(2014年) | － | 527,636<br>(2019年) | － | － | － | － | 559,597<br>(2024年) | |
| 【５年毎】消費支出（二人以上の世帯のうちの勤労者世帯）（円） | 298,529<br>(2014年) | － | 265,887<br>(2019年) | － | － | － | － | 331,958<br>(2024年) | |
| 【５年毎】年間収入のジニ係数（二人以上の世帯） | 0.293<br>(2014年) | － | 0.262<br>(2019年) | － | － | － | － | － | |
| 【５年毎】正規の職員・従業員の割合（%） | 56.7<br>(2017年) | － | － | － | 51.9 | － | － | － | |
| 【５年毎】正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」についた者の割合（%） | 11.5<br>(2017年) | － | － | － | 12.5 | － | － | － | |
| 【５年毎】管理的職業従事者の女性比率（%） | 14.7<br>(2015年) | － | － | 14.4<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 【５年毎】女性の就業率（25歳～44歳）（%） | 71.2<br>(2015年) | － | － | 76.9<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 【５年毎】高齢者労働者（率）（%） | 24.2<br>(2017年) | － | － | － | 26.4 | － | － | － | |
| 【５年毎】女性労働者（率）（%） | 52.1<br>(2017年) | － | － | － | 55.0 | － | － | － | |
| 【５年毎】65歳以上の就業率（%） | 22.5<br>(2015年) | － | － | 24.6<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 【５年毎】75歳以上の就業率（%） | 9.1<br>(2015年) | － | － | 10.6<br>(2020年) | － | － | － | － | |
| 【５年毎】出産・育児による離職率（%） | 5.6<br>(2017年) | － | － | － | 4.3 | － | － | － | |
| 【５年毎】介護・看護による離職率（%） | 2.9<br>(2017年) | － | － | － | 2.3 | － | － | － | |
| 【５年毎】病気・高齢による離職率（%） | 8.5<br>(2017年) | － | － | － | 10.2 | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策８）

○　社会・経済情勢の変化に対応した事業展開とイノベーションの創出を目指し、県内中小企業等が行う新製品・新技術開発に必要な研究開発経費を助成することで、新たな価値を生み出す競争力ある産業の創出を支援した。今後は、積極的な研究開発に挑戦する企業のすそ野を広げるため、産業技術共創センター・大学・他企業との連携を一層進め、地域をけん引する企業へと成長するよう支援していく。また、社会的課題解決型クラウドファンディングの活用推進により新たなビジネス創出を図るとともに、小規模事業者によるＳＤＧｓ・ＭＬＧｓ達成に資する新商品開発や販路開拓に対し補助し、地域の社会的課題の解決につながる取組を促進した。今後、クラウドファンディングという手法が一般的になる中で、行政としてより効果的な支援のあり方を検討しつつ、引き続き補助金等により、地域の社会的課題の解決につながる小規模事業者の取組を促進していく。さらに、企業における$CO_2$削減に向けた取組へのモチベーションの低下に対応するため、セミナーや専門家派遣による継続的な啓発と個別支援を強化していく。

○　知的資源が集積するモノづくり県の強みをいかし、IoTやAI等の先端技術によるイノベーションの創出や産業の高度化を支援するため、モノづくり企業のほか農業や情報通信など様々な分野の企業、さらに県外企業や大企業も取り込んだフォーラムを運営し、企業間マッチングの機会づくりやコーディネーターによる伴走支援を実施した。今後、フォーラム会員数や企業間マッチング数が増加するよう積極的に支援し、新規事業化件数の増加に注力していく。また、「滋賀県産業振興ビジョン2030」における「社会的課題をビジネスで解決し続ける県」の実現に向け、企業の新製品・新技術・ビジネスモデルの社会実装に向けた実証試験への助成を行った。単なる技術開発・実証化への助成で終わることなく、実証試験が社会実装につながるよう、今後は産業技術共創センター、大学および川下企業との連携を創出していく。

○　産業立地戦略推進助成金制度等により産業立地を促しながら、産業用地開発事業では選定した３か所の候補地の基本計画の策定や測量調査等を実施した。今後は、各市と連携しながら基本設計や各種調査を行い、分譲に向けて事業を推進することと併せて、優遇制度や企業の用地確保に対する支援を行いながら、市町と協力し県内企業の再投資や県外企業の立地を促進していく。

○　中小企業の多様化・複雑化するニーズへの対応および経営基盤の強化に向け、商工会議所および商工会等と連携し、経理や経営、税務、金融等の相談・指導等の経営改善普及事業の取組を支援した。また、小規模事業者に対する経営戦略や売上増加につながる事業計画策定等への伴走型支援を行ってきた。今後も、地域の身近な支援者である商工会議所・商工会職員に係る人材育成の取組を支援することにより、各商工会議所・商工会の経営支援体制の強化に取り組む。その他にも、事業承継の環境整備に取り組み、事業承継案件の掘起しや補助金による促進に取り組んできた。これまでの取組により、事業承継を必要とする事業者が円滑な承継を行うことができる環境が整備されつつあるが、後継者不足を理由に自主廃業を検討する事業者の増加が懸念される中、県平均を上回る事業所数の減少が見られる北部地域において、３商工会（長浜市・高島市・米原市）に加え、令和８年度には長浜商工会議所にも特任相談員を配置することで、引き続き巡回訪問による事業承継案件掘起しと国・県支援策の周知に注力する。

○　コロナ禍におけるゼロゼロ融資の返済に加え、中東情勢悪化に伴う原油価格の高騰や石油関連製品の流通の目詰まり等により経営環境が厳しくなる中、経営状況がひっ迫している中小企業を下支えするため、ゼロゼロ融資の借換および経営改善の取組に対応する県制度融資「セーフティネット資金（経営力強化枠）」により支援を行った。今後、中東情勢悪化に伴う原油価格高騰や流通目詰まりが中小企業の資金繰りに引き続き影響を与えることが懸念されるため、関係機関と連携しながら、物価高騰等の影響や国等の動向を的確に把握し、制度融資の見直しなど適宜必要な対応を講じていく。

○　誰もが働きやすい環境づくりに向け、専門家派遣や就業規則の見直しの支援により中小企業等における取組をサポートした。また、女性活躍推進に取り組む企業の認証を行うとともに、育休取得の促進やワーク・ライフ・バランスの推進を図った。中小企業等では個別の事情に応じた多様な働き方ができる職場環境の整備が十分に実現できているとは言えない状況であるため、関係機関と連携した周知・啓発を進めるとともに、女性をはじめ多様な人材の活躍につながる取組についても引き続き啓発・支援を行う。

○　地場産業の経営改善と事業の継続を目的として、新商品開発や作業時間短縮、経費削減、作業環境改善といった生産性向上のほか、新規事業創出に必要な設備・道具整備への助成を行った。また、担い手確保・育成に向けた施策として、インターンシップ事業を実施したほか、近江のデザイナーとのマッチングを通じた新商品開発やＷｅｂサイトでの地場産業の魅力発信に取り組んだ。引き続き、後継者育成事業を実施するとともに、ＥＣサイトの活用やプロモーション動画等の作成により、更なる魅力発信に取り組み、地場産業を支える担い手の創出につなげていく。また、需要の拡大に向け、新たな流通ルートの開拓事業を実施したほか、県北部での伝統的工芸品等の展示販売会を開催した。今後、購入層の拡大につなげていくため、主要都市での展示販売会等を実施するほか、物価高騰等の社会的課題に対応するため、地場産業組合における生産性向上等につながる取組への支援を行っていく。

○　県産農産物の消費拡大および魅力発信について、イチゴ「みおしずく」については生産拡大を図りながら、県内量販店に加え京阪神へもシーズンを通した継続出荷を実現した。近江米「きらみずき」についても、県内量販店でのプロモーションに加え、首都圏や京阪神への販路開拓に積極的に取り組み、県産農産物の発信力およびブランド力の強化を図った。今後も県内でのＰＲや首都圏でのプロモーションを積極的に実施し、県産農産物の魅力発信と販路開拓を図っていく。

○　起業・スタートアップ支援では、産業支援プラザにおいて、経済動向や県内企業を取り巻く環境を的確に把握しながら、新技術活用支援、起業・創業支援、販路拡大支援、情報発信等を総合的・一体的に実施し、併せてコラボしが21入居団体等との連携強化によるワンストップサービスを提供し、県内企業による新事業創出の促進と経営の革新を推進した。また地域課題解決型の起業を促進するため、ローカルベンチャーの取組に対して事業費の助成と伴走支援を行った。ローカルベンチャーでは事業経験不足のため当初計画通りに進まないケースがあることから、申請者ごとに伴走支援者を設定し支援するとともに、今後は刻一刻と変化する社会環境の中、企業ニーズも踏まえながら、短期的課題と長期的課題の両面でサポートを強化していく。

○　女性の起業・スタートアップ支援において、「女性の起業応援センター」を設置し、起業プロセスを学ぶ講座やコワーキングスペースの運営、起業家交流会等を他の支援機関と連携しながら実施したほか、時間的制約のある女性や起業志向の女性を対象に、オンラインマルシェ出店に向けたデジタルスキル講座を開催し、女性の多様な社会参画を推進した。しかし、開業後の事業継続・拡大に向けた情報取得機会が不足しているといった課題が生じており、起業に関する好事例の発信や起業家同士のネットワークづくり、相談窓口へのコンシェルジュ配置により、起業応援センターの機能を強化する。

○　産業ひとづくりの推進については、大卒等の若年求職者を対象にインターンシップや合同企業説明会等を実施し、県内企業とのマッチング機会を提供したほか、大学１、２年生や短大１年生を対象に仕事体験を実施するなど、求職者の属性に応じた就労支援を行った。企業に対しては、人材確保・定着についての助言・提案を行うとともに、人事戦略の重要性についてのセミナー開催等により支援を行った。また、県内中小企業への経営課題の解決に向けた支援や専門人材とのマッチング支援等を行う滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点および北部サテライトにおいて、県内中小企業の人材確保ニーズに対応した。今後も、求職者と企業とのマッチング機会の創出、企業に対する若年者に限らない多様な人材活用の提案や働き方改革の啓発、県内企業における専門人材の活用の更なる促進などにより、滋賀の産業を支えるひとづくりを推進する。

## 政策９：滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり

■政策の目指す方向

●ビワイチをはじめとする滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進や、ここ滋賀を中心とした首都圏での情報発信など、更なる滋賀の魅力発信に取り組み、国内外からの観光誘客を図るとともに、コロナ禍において進展したデジタル技術を活用しながら地域の活力づくりを進め、関係人口の創出をめざす。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 滋賀県の魅力が発信されていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 34.8%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 32.4% | 37.2% | 44.8% | 41.3% | | | |
| 延べ観光入込客数 | 2021年 | 54,100,000人（2024年までに達成） | | 60,000,000人（2027年までに達成） | | ↗ | 滋賀県観光入込客統計調査 |
| | 37,007,374人 | 50,328,036人 | 50,438,261人 | 52,327,517人（速報値） | | | |
| 観光消費額 | 2021年 | 2,139億円（2024年までに達成） | | 2,514億円（2027年までに達成） | | ↗ | 滋賀県観光入込客統計調査 |
| | 1,173億円 | 1,717億円 | 2,265億円 | 2,436億円（速報値） | | | |
| 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 | 2021年度 | 650世帯 | 650世帯 | 650世帯 | 650世帯 | ↗ | 県独自調査 |
| | 187世帯 | 559世帯 | 1,001世帯 | 910世帯 | | | |

■施策の展開

●新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進　【観光文化スポーツ部、農政水産部】
●ビワイチの推進　【観光文化スポーツ部、県土整備部】
●移住促進、ＤＸの推進などによる関係人口の創出　【総務部、農政水産部】
●首都圏およびＷＥＢメディアなどでの情報発信の充実　【知事公室、観光文化スポーツ部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進　【観光文化スポーツ部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| シガリズム魅力向上・発信事業（2022年～2023年）<br>シガリズム観光誘客キャンペーン事業（2024年）<br>観光産業活性化事業（2025年） | 新たに創出するシガリズムコンテンツ数 | | | | 観光政策局 |
| 大阪・関西万博やわたSHIGA輝く国スポ・障スポ、大河ドラマ等の好機を活かしたプロモーションの展開や滋賀ならではのコンテンツの創出等により、滋賀の魅力の発信と誘客促進につなげる。 | 64件 | 64件 | 累計260件（2027年までに達成） | | |
| | 64件 | 365件 | 158件 | | |

## ビワイチの推進　【観光文化スポーツ部、県土整備部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| ビワイチ観光推進事業 | 「サイクルサポートステーション」および「サイクリストにやさしい宿」の登録箇所数 | | | | 観光政策局 |
| ビワイチの魅力を国内外に発信するとともに、子どものビワイチ体験を促進するなど、ビワイチの取組を着実に推進することにより、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進める。 | 435箇所<br>（2024年度までに達成） | | 目標変更 | | |
| | 411箇所 | 415箇所 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ビワイチ観光推進事業 | 琵琶湖一周サイクリング体験者数 | | | | 観光政策局 |
| ビワイチの魅力を国内外に発信するとともに、親子のビワイチ体験を促進するなど、ビワイチの取組を着実に推進することにより、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進める。 | | | 14.6万人（2027年までに達成） | | |
| | | | 11.5万人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ビワイチ走行空間整備事業 | ビワイチルート【上級コース】の自転車通行帯整備 | | | | 道路保全課 |
| より良い走行環境を確保するため、自転車通行空間の整備を行う。 | ４km/年 | ４km/年 | ４km/年 | ４km/年 | |
| | 4.3km/年 | 5.9km/年 | 6.3km/年 | | |

## 移住促進、ＤＸの推進などによる関係人口の創出　【総務部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| デジタルプラットフォームを活用した関係人口拡大事業 | デジタル地域コミュニティ通貨のユーザー数増加 | | | | 市町振興課 |
| デジタルプラットフォームを展開し、施策の効果的な連携を図りながら、関係人口の創出を通じた地域活性化や移住・定住の促進を図る。 | 6,300人 | 6,600人 | 900人 | 900人 | |
| | 6,349人 | 12,146人 | 7,489人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 農村活性化しがのふるさと支え合いプロジェクト | 農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数 | | | | 農村振興課 |
| 中山間地域の集落と企業、ＮＰＯ法人、大学など多様な主体とが連携し、地域活性化を図る活動を支援する。 | 25地区 | 29地区 | 33地区 | 目標変更 | |
| | 24地区 | 28地区 | 33地区 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中山間地域等直接支払制度・農村ＲＭＯ形成支援事業・しがのふるさと支え合いプロジェクト | 中山間地域の活性化に向け集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数 | | | | 農村振興課 |
| 中山間地域の集落と企業・大学等の多様な主体との連携・協働による地域活性化を図る取組や活動組織の体制強化につながる取組を支援する。 | | | | 75集落 | |
| | | | | | |

首都圏およびＷＥＢメディアなどでの情報発信の充実　【知事公室、観光文化スポーツ部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| ここ滋賀推進事業 | 「滋賀に観光に行ってみたい」と答えた来館者の割合 | | | | 観光政策局（ここ滋賀） |
| 東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」において滋賀の観光資源や名産品の魅力を発信し、誘客、移住等の促進を図るとともに、意欲的な県内事業者等への支援を通じて首都圏での販路拡大を図る。 | 93%以上 | 93%以上 | 95%以上 | 95%以上 | |
| | 95% | 94.2% | 95.3% | | |

| 滋賀の戦略的県外ＰＲ事業 | 県外向けニュースリリースの回数 | | | | 広報課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 本県の魅力的な素材や旬の話題について各種メディアへのＰＲ活動を実施する。 | 20回/年 | 20回/年 | 20回/年 | 20回/年 | |
| | 19回 | 20回/年 | 22回/年 | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 観光消費額（億円） | 1,972 | 2,035 | 1,329 | 1,173 | 1,517 | 1,717 | 2,265 | 2,436<br>（速報値） | |
| 社会増減率（‰） | 1.3 | 2.6 | 0.0 | 0.2 | 2.0 | 2.4 | 1.2 | － | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】昼夜間人口比率（％） | 96.5<br>（2015年） | － | － | 96.9<br>（2020年） | － | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策９）

○　琵琶湖をはじめとする本県の魅力を再評価・再発見し、体験・体感できるツーリズム「シガリズム」を推進し、新たな体験コンテンツの創出と多様な広報媒体やイベントを通じた情報発信により、県内周遊や宿泊促進につなげた。また、多様な主体と連携しながら大阪・関西万博や国スポ・障スポを契機とした観光キャンペーンを実施し、観光需要の喚起に取り組んだ。さらに、令和９年秋の本県でのデスティネーションキャンペーン開催決定を受け、令和７年度に「滋賀県シガリズム推進協議会」から「滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会」への改称と組織の拡充を行い、同キャンペーン推進の機能も併せて担うこととした。今後、創出してきたシガリズム体験の更なるＰＲを行うとともに、旅行者の自己認識を高め、価値観や信念を「刷新」するトランスフォーマティブトラベルの概念に沿ったコンテンツ創出に取り組む。また、大手ＯＴＡ等との連携によるコンテンツ販売力の強化とともに、安土城築城450年や大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送、令和９年秋の滋賀デスティネーションキャンペーンなどの好機をいかし、シガリズムを更に進化させ、観光まちづくりを進めていく。

○　観光地経営を担える人材育成として、各市町の観光主管課や観光関連団体職員、通訳案内士を対象とした研修・講座を開催するとともに、県内の観光ボランティアガイドへの支援を行い、県内全体の観光振興のレベルアップを図った。今後は、県内好事例の横展開や地域を超えた知見共有の場を設けることで地域間連携を図り、観光ＤＸの推進と各市町観光関連職員およびおもてなし人材の更なるレベルアップを図ることで、誰もが安全・安心で快適に楽しめる観光誘客につなげていく。

○　ビワイチの推進では、途中返却拠点の整備をはじめ「ビワイチサイクリングナビ」アプリの充実などにより、ビワイチを楽しむ環境づくりに取り組んだ。同時に、サイクルルートを有する自治体との連携推進、台南市やブルゲンラント州などの海外友好都市との交流を深めるなどして、国内外のサイクリストの誘客を促進している。また、サイクルツーリズムを通じた滋賀ならではの旅の魅力発信、サイクリスト等への安全啓発・指導などにより、県民自身も自転車で県内周遊を楽しめる環境づくりに取り組んでいる。今後は、ビワイチに係るコンテンツの充実、ウォーキングや様々な交通手段との組合せによる新たな周遊スタイルの創出、国内外における更なる魅力発信を継続することにより、より多くのサイクリストの誘客につなげていくほか、県警と連携して、ビワイチのマナーやルールについて引き続き安全啓発・指導を行うなど、ハード・ソフトの両面から誰もがビワイチを楽しめる環境づくりを進める。

○　移住促進とＤＸ推進による関係人口の創出に向けて、滋賀移住・交流促進協議会や各市町、しがＩＪＵ相談センター等と連携し、セミナーや相談会を実施して滋賀の魅力を県外へ広くＰＲした。また、デジタルプラットフォーム「スマウト」により県内各地域の魅力発信を行い、デジタル地域コミュニティ通貨「ビワコ」により人と地域をつなげる取組を実施した。加えて、都市部の学生が県北部農山村地域に１週間滞在して農山村生活を体験する「農山村版ワーキングホリデー」や、社会人が１か月滞在して移住定住や二拠点居住を検討するきっかけづくりを行う「農山村デュアルライフプログラム」を実施し、学生視点での地域活性化策の提案と地域の魅力発信、各プログラムの参加者と地域住民の交流を促進した。今後も社会変化をとらえながら、滋賀移住・交流促進協議会・かかわりファクトリー滋賀推進協議会や市町と連携し、移住支援と関係人口創出の取組を進めていく。

○　情報発信の充実に向け、インターネットを活用したニュース配信、テレビや雑誌、Ｗｅｂ媒体による発信など、多様なチャンネルで滋賀県の魅力や取組を発信した。また、ホームページやＳＮＳを通じて、「ここ滋賀」の魅力的な素材や旬の話題を戦略的かつ実効性のある方法で発信し、県内の魅力あるコンテンツを関心層に届け、首都圏をはじめとする県外・世界の方に対して共感や感動の輪を広げることができた。今後は、これまでの取組を通じて得た知見をいかし、引き続き多様な媒体を通じて本県の魅力的な素材や旬の話題、独自の取組などを取り上げ、首都圏や関西圏などの県外、さらには海外に情報が届くよう戦略的かつ実効性のある発信を行っていく。

## 政策１０：持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮

■政策の目指す方向

●需要の変化に応じた農林水産物の生産振興やブランド力向上、グリーン化・スマート化を推進するとともに、担い手の確保・育成や経営力の強化を図ることで、持続可能な農林水産業の確立を目指す。
●集落と多様な主体との連携・協働を促進し、農山漁村の持つ多面的価値の発揮につなげる。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 農林水産業に魅力を感じている人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 35.8%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 32.8% | 32.1% | 38.8% | 38.2% | | | |
| 農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 66.2%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 62.3% | 58.8% | 53.9% | 53.7% | | | |
| 琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 69.4%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 66.1% | 75.9% | 68.4% | 66.9% | | | |
| 水稲新品種「きらみずき」作付面積 | 2022年 | → | → | → | 320ha | ↗ | 県独自調査 |
| | ― | 55ha | 192ha | 260ha | | | |
| 園芸特産品目の産出額（野菜・果樹・花き・茶） | 2020年 | 161億円<br>（2022年） | 163億円<br>（2023年） | 165億円<br>（2024年） | 167億円<br>（2025年） | ↗ | 生産農業所得統計 |
| | 129億円 | 142億円 | 147億円 | 161億円 | | | |
| 近江牛の飼養頭数 | 2021年 | 15,750頭 | 16,000頭 | 16,300頭 | 17,400頭 | ↗ | 県独自調査 |
| | 15,316頭 | 17,004頭 | 17,277頭 | 17,155頭<br>（速報値） | | | |
| 林業産出額 | 2020年 | 87千万円<br>（2022年） | 93千万円<br>（2023年） | 99千万円<br>（2024年） | 105千万円<br>（2025年） | ↗ | 農林水産統計 |
| | 81千万円 | 98千万円 | 97千万円 | 94千万円 | | | |
| 県産材の素材生産量 | 2021年度 | 144,000㎥ | 147,000㎥ | 150,000㎥ | 153,000㎥ | ↗ | 県独自調査 |
| | 99,400㎥ | 100,900㎥ | 101,700㎥ | 105,700㎥ | | | |
| 琵琶湖漁業の漁獲量 | 2020年 | 850t<br>（2022年） | 900t | 900t | 600t | ↘ | 漁業・養殖業生産統計 |
| | 759ｔ | 701ｔ | 652ｔ | 565ｔ | | | |
| 農林水産業 新規就業者数 | 直近年の平均 | 123人<br>農業115人<br>林業6人<br>水産業2人 | 123人<br>農業115人<br>林業6人<br>水産業2人 | 123人<br>農業115人<br>林業6人<br>水産業2人 | 123人<br>農業115人<br>林業6人<br>水産業2人 | ↘ | 県独自調査 |
| | 110人<br>農業103人<br>林業5人<br>水産業2人 | 94人<br>農業87人<br>林業6人<br>水産業1人 | 85人<br>農業78人<br>林業2人<br>水産業5人 | 83人<br>農業79人<br>林業2人<br>水産業2人 | | | |

■施策の展開

●需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上　【琵琶湖環境部、農政水産部】
●農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進　【琵琶湖環境部、農政水産部】
●農林水産業の担い手の確保・育成　【琵琶湖環境部、農政水産部】
●多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用　【琵琶湖環境部、農政水産部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上　【琵琶湖環境部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 世界農業遺産まるごと県外PR事業 | 「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏） | | | | みらいの農業振興課 |
| 琵琶湖システム」の営みから生産される「滋賀の幸」やその加工品の魅力発信、販路拡大の機会を創出し、首都圏や京阪神におけるファン拡大と生産者の生産意欲の向上を図る。 | 125店舗 | 130店舗 | 135店舗 | 事業廃止 | |
| | 125店舗 | 142店舗 | 167店舗 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| しがの水田フル活用総合対策事業 | 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近７か年の中庸５か年の平均） | | | | みらいの農業振興課 |
| 需要に応じた主食用米生産と麦、大豆等の本作化を加速するための生産対策を総合的に実施する。 | 2.14% | 2.15% | 2.16% | 目標変更 | |
| | 2.13% | 2.14% | 2.14% | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| しがの水田フル活用総合対策事業 | 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近５か年の中庸３か年の平均） | | | | みらいの農業振興課 |
| 需要に応じた主食用米生産と麦、大豆等の本作化を加速するための生産対策を総合的に実施する。 | | | | 2.13% | |
| | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業(2022年～2024年)<br>しがの園芸産地次世代拠点拠点づくり事業（2025年～） | 新たに産地戦略を作成した産地数 | | | | みらいの農業振興課 |
| 本県の基幹である水田農業の経営基盤強化に向け、園芸作物等を取り入れた新たな産地の育成を図るとともに、園芸産地の継承や活性化に向けた取組を支援する。 | 10産地 | 10産地 | 10産地 | 10産地 | |
| | 19産地 | 13産地 | 12産地 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| みらいへつなぐ近江牛の振興対策 | 和牛子牛の生産頭数 | | | | 畜産課 |
| キャトル・ステーションを核に県内での和牛子牛安定確保に取り組む。 | 1,870頭 | 1,920頭 | 1,960頭 | 1,570頭 | |
| | 1,570頭 | 1,441頭 | 1,433頭（速報値） | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 未来へつなぐ木の良さ体感事業 | 県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計） | | | | びわ湖材流通推進課 |
| 県産材の利用に対する県民、事業者等の理解促進と利用拡大を図るため、住宅や公共施設の木造化・木質化等の取組に対して支援する。 | 20件 | 25件 | 30件 | 42件 | |
| | 21件 | 27件 | 31件 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| びわ湖材産地証明事業 | びわ湖材製品出荷量（原木換算） | | | | びわ湖材流通推進課 |
| 合法性が確認できる県産木材の地産地消を進めるため、県内の森林から産出された木材を「びわ湖材」として証明し、県産木材の利用を促す。 | 74,400㎥ | 80,200㎥ | 86,000㎥ | 91,800㎥ | |
| | 66,800㎥ | 84,400㎥ | 78,900㎥ | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (再掲)県がセールス担当として”湖魚”の魅力を売り歩く事業（～2025年）<br>(再掲)企業等との新結合による湖魚の供給・消費システム化事業（2026年） | 琵琶湖八珍マイスター登録件数 | | | | 水産課 |
| 地域貢献に積極的な企業等と連携し、湖魚の新たな需要の創出と供給システムの確立を図る。 | 278件 | 289件 | 300件 | 290件 | |
| | 282件 | 284件 | 287件 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 農山漁村発イノベーション支援事業 | 6次産業化を含む経営改善戦略や総合化事業計画等を策定・実践する経営体数（累計） | | | | みらいの農業振興課 |
| 農山漁村発イノベーション（６次産業化含む）に取り組む農林漁業者等の実務能力の習得や新商品、新サービスの開発等を支援する。 | 23経営体 | 28経営体 | 33経営体 | 46経営体 | |
| | 26経営体 | 34経営体 | 43経営体 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 「おいしが うれしが」食の魅力発信事業 | 「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(生産者除く) | | | | みらいの農業振興課 |
| 「おいしが うれしが」キャンペーンの展開やSNS等を活用した情報発信により、県産食材のブランド力の向上と地産地消の推進を図る。 | 1,150事業者 | 1,200事業者 | 1,250事業者 | 1305事業者 | |
| | 1,157事業者 | 1,205事業者 | 1,265事業者 | | |

## 農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進　【琵琶湖環境部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| オーガニック近江米等産地育成事業（～2023年）<br>オーガニック農業等産地育成事業（2024年～2025年）<br>オーガニック農業推進総合対策事業（2026年） | オーガニック農業実施面積（水稲） | | | | みらいの農業振興課 |
| オーガニック米の生産拡大を図るため、収量・品質の安定化に向けた栽培技術の普及を行うとともに、オーガニック農業を生産から消費まで一貫して推進する市町の取組に対し支援を行う。 | 315ha | 330ha | 345ha | 350ha | |
| | 291ha | 328ha | 321ha | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 環境こだわり農産物等流通・販売強化事業　（～2025年）<br>「おいしが うれしが」食の魅力発信事業（環境こだわり農産物の消費拡大）（2026年） | 環境こだわり農産物等の専用コーナーを新たに設置する店舗数（県内） | | | | みらいの農業振興課 |
| 環境こだわり農産物等の高付加価値化・認知度向上を図るため、環境こだわり農産物コーナーの設置など流通・販売を強化する取組に対し支援を行う。 | ５店舗 | 10店舗 | 15店舗 | 20店舗 | |
| | ２店舗 | 17店舗 | 19店舗 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| しがのスマート農業技術実装支援強化事業 | スマート農業を活用する経営体数（累計） | | | | みらいの農業振興課 |
| 生産性が高く、持続可能な農業の実現に向け、普及指導員によるデータ駆動型農業の実践支援の強化や、ＩＣＴ等を活用した試験研究を進める。 | 400経営体 | 500経営体 | 事業廃止 | | |
| | 429経営体 | 511経営体 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業 | 漁獲情報の電子化率 | | | | 水産課 |
| 資源評価等の分析及び活用を迅速に行えるよう、漁業者からの漁獲情報を電子データで収集する仕組みづくりを行う。 | 50% | 60% | 65% | 70% | |
| | 36% | 35% | 45% | | |

## 農林水産業の担い手の確保・育成　【琵琶湖環境部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 人・農地のみらいを考える地域計画推進事業（2023年）<br>地域計画策定推進緊急対策事業（2024年） | 地域計画が策定された地域の集落数 | | | | みらいの農業振興課 |
| 地域農業を持続・発展させるため、地域での話し合いにより将来の担い手と農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を関係機関が一体となって推進する。 | 600集落 | 1,200集落 | 事業廃止 | | |
| | 65集落 | 1,320集落 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| みらいの担い手総合支援事業（2023年）<br>先進農業者総合支援事業（2024年） | 先進農業者経営相談件数（2023年からの累積値） | | | | みらいの農業振興課 |
| 先進農業者の高度な経営課題を解決し、経営発展および円滑な経営継承を図る。 | 50人 | 100人 | 150人 | 200人 | |
| | 53人 | 107人 | 144人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 新規就農者確保事業 | 新規就農者数（2023年からの累積値） | | | | みらいの農業振興課 |
| 就農前の研修段階から就農直後の経営確立に資する資金交付する等の支援により新規就農者の確保を図る。 | 115人 | 230人 | 345人 | 460人 | |
| | 87人 | 165人 | 244人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| みらいの就農促進・定着支援事業（2023年）<br>新規就農促進・定着支援事業（2024年） | 就農相談員による就農相談件数（2022年からの累積値） | | | | みらいの農業振興課 |
| 就農意欲の喚起から就農相談、定着に至るまでの一貫した支援体制を整えることで、本県農業を担う新規就農者の確保・定着を図る。 | 240人 | 360人 | 480人 | 600人 | |
| | 236人 | 327人 | 437人 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 女性新規就農者確保事業（2023年～2025年）<br>しがの農業「女性活躍」応援事業（2026年） | 女性の新規就農者数（2021～2025年度の5年間の累計） | | | | みらいの農業振興課 |
| 女性農業者の相互研鑽とスキル向上を目指したネットワークの構築や女性が農業経営に積極的に積極的に参画するための人材育成のための研修会等により、女性が経営者や組織の一員として活躍することを支援する。 | 24人（累計72人） | 24人（累計96人） | 24人（累計120人） | 目標変更 | |
| | 13人（累計55人） | 15人（累計70人） | 19人（累計89人） | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 女性新規就農者確保事業（2023年～2025年）<br>しがの農業「女性活躍」応援事業（2026年） | 女性の認定農業者等数（累計） | | | | みらいの農業振興課 |
| 女性農業者の相互研鑽とスキル向上を目指したネットワークの構築や女性が農業経営に積極的に積極的に参画するための人材育成のための研修会等により、女性が経営者や組織の一員として活躍することを支援する。 | | | | 72人 | |
| | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 森林・林業人材育成事業 | 滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数<br>※（　）は2020年度からの累計 | | | | びわ湖材流通推進課 |
| 森林・林業に関わる人材を育成するため、滋賀もりづくりアカデミーにおいて新規林業就業者の育成、既就業者への指導、市町職員への林業知識の講義等を行う。 | ６人（20人） | ６人（26人） | ６人（32人） | ６人（38人） | |
| | ６人（20人） | ２人（22人） | ２人（24人） | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| しがの漁業担い手フルサポート事業（～2025年）<br>自然とつながる湖のしごと実践支援事業(2026年) | 新規漁業就業者数（研修制度を活用して就業した者） | | | | 水産課 |
| 自然と関わる仕事（生き方）の受け皿として、新漁協を核とした組織的な受け入れ態勢の構築と、次世代型の漁業者による企業等利用者のニーズに応える漁獲と出荷をOJT方式で実践する。 | 累計６人<br>（2021年度～） | 累計８人<br>（2021年度～） | 累計10人<br>（2021年度～） | 累計12人<br>（2021年度～） | |
| | ９人 | 14人 | 16人 | | |

## 多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用　【琵琶湖環境部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 水産業改良普及事業 | ふなずし講習会参加者数 | | | | 水産課 |
| 食文化の継承など漁村の多面的機能を維持・発展させる取組を支援する。 | 790人 | 820人 | 850人 | 880人 | |
| | 820人 | 826人 | 722人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 農山村活性化「しがのふるさと支え合いプロジェクト」 | 農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数 | | | | 農村振興課 |
| 中山間地域の集落と企業、ＮＰＯ法人、大学など多様な主体とが連携し、地域活性化を図る活動を支援する。 | 25地区 | 29地区 | 33地区 | 目標変更 | |
| | 24地区 | 28地区 | 33地区 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中山間地域等直接支払制度・農村ＲＭＯ形成事業・しがのふるさと支え合いプロジェクト | 中山間地域の活性化に向け集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数 | | | | 農村振興課 |
| 中山間地域の集落と企業・大学等の多様な主体との連携・協働による地域活性化を図る取組や活動組織の体制強化につながる取組を支援する。 | | | | 75集落 | |
| | | | | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 | 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での広域化組織による取組面積割合 | | | | 農村振興課 |
| 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。 | 46% | 53% | 60% | 目標変更 | |
| | 45% | 46% | 47% | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 | 農地や農業用施設を地域ぐるみの共同活動で維持保全されている農地面積割合 | | | | 農村振興課 |
| 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。 | | | | 71% | |
| | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 淀川源流の森活用・保全事業（2023年）<br>巨樹・巨木林保全活用事業（2024年） | エコツーリズムの推進 | | | | 生物多様性保全課 |
| 県北部に群生しているトチノキ等の巨樹巨木林を、新たな地域の魅力ある自然資源として活用しつつ地域の自然環境を保全するモデルとして、エコツーリズムを推進する。 | ・エコツアーのモデル実施<br>・自然環境調査の実施 | ・エコツアーの実施<br>・エコツーリズム推進に向けた体制強化<br>・既存ツアーの磨き上げ | ・エコツアーの実施<br>・エコツーリズム推進に向けた体制強化<br>・エコツアーの充実化 | ・エコツアーの実施<br>・エコツーリズム推進に向けた体制強化<br>・エコツアーのプロモーション | |
| | ・エコツアーのモデル実施（余呉町小原地区）<br>・自然環境調査の実施 | ・エコツアーの実施（７回）<br>・エコツーリズム推進に向けた体制強化、既存ツアーの磨き上げ（セミナー５回） | ・エコツアーの実施（５回）<br>・エコツーリズム推進に向けた体制強化、エコツアーの充実化（ワークショップ２回） | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県内総生産（実質）（百万円） | 6,640,549<br>（2016年） | 6,924,819<br>（2017年） | 6,998,778<br>（2018年） | 7,039,262<br>（2019年） | 6,835,561<br>（2020年） | 7,018,043<br>（2021年） | 7,132,816<br>（2022年） | 7,225,202<br>（2023年） | |
| 一人当たり県内総生産（千円） | 4,698<br>（2016年） | 4,898<br>（2017年） | 4,949<br>（2018年） | 4,971<br>（2019年） | 4,836<br>（2020年） | 4,976<br>（2021年） | 5,063<br>（2022年） | 5,137<br>（2023年） | |
| 一人当たり県民所得（千円） | 3,273<br>（2016年） | 3,397<br>（2017年） | 3,377<br>（2018年） | 3,371<br>（2019年） | 3,125<br>（2020年） | 3,206<br>（2021年） | 3,309<br>（2022年） | 3,461<br>（2023年） | |
| 農業産出額（億円） | 641 | 647 | 619 | 585 | 602 | 610 | 840 | － | |
| 林業産出額（千万円） | 91<br>（2017年） | 108<br>（2018年） | 90<br>（2019年） | 81<br>（2020年） | 92<br>（2021年） | 98<br>（2022年） | 97<br>（2023年） | 94<br>（2024年） | |
| 琵琶湖漁業の漁獲量（t） | 770 | 811 | 759 | 670 | 701 | 652 | 565 | － | |
| 琵琶湖の水質（窒素）（mg/l） | 北湖0.20<br>南湖0.32 | 北湖0.20<br>南湖0.26 | 北湖0.20<br>南湖0.28 | 北湖0.20<br>南湖0.27 | 北湖0.19<br>南湖0.26 | 北湖0.17<br>南湖0.24 | 北湖0.18<br>南湖0.25 | 北湖0.19<br>南湖0.26 | |
| 琵琶湖の水質（りん）（mg/l） | 北湖0.008<br>南湖0.019 | 北湖0.007<br>南湖0.016 | 北湖0.008<br>南湖0.020 | 北湖0.008<br>南湖0.020 | 北湖0.008<br>南湖0.018 | 北湖0.007<br>南湖0.018 | 北湖0.009<br>南湖0.019 | 北湖0.008<br>南湖0.019 | |
| 温室効果ガス削減率（対2013年度比）（%） | ▲8.7<br>（2016年） | ▲13.5<br>（2017年） | ▲20.7<br>（2018年） | ▲22.2<br>（2019年） | ▲23.3<br>（2020年） | ▲26.0<br>（2021年） | ▲24.5<br>（2022年） | ▲32.1<br>（2023年） | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（%） | 6.8<br>（2016年） | － | － | － | 3.6<br>（2021年） | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策１０）

○　農畜水産物の生産振興とブランド力向上に向けて、情報発信力の強い首都圏や京阪神において、飲食店等と連携した「滋賀の幸」を使用したメニューフェアを開催し、継続的な取引に向けた取組を進めたほか、台湾、アメリカ・ミシガン州および欧州を対象に、「滋賀の幸」の積極的なプロモーションを実施した。また、環境こだわり米等の生産と流通販売を進める中で、高温に強い「きらみずき」や「みずかがみ」の推進を図ったほか、（一社）日本穀物検定協会の令和７年産米の食味ランキング試験で特Ａ評価を得た。麦については、小麦「びわほなみ」、大麦「ファイバースノウ」の安定生産・供給を進めるとともに、後期重点施肥技術の普及による増収を図った。大豆については、適期播種作業、干ばつ対策に関する支援を推進した。また、農産物直売所においては、学校給食への食材供給と食材情報の発信を通じ、地域活性化の拠点として機能強化を進めた。県ホームページ「滋賀のおいしいコレクション」にて県産農畜水産物の県内外への魅力発信に取り組み、近江牛については、食育推進や学校給食への提供、国内・インバウンド向けのＰＲを通じてブランド力向上に取り組んだ。引き続き、県農畜水産物の需要に応じた生産量の確保や地産地消の取組とともに、県農畜水産物の魅力発信やブランド力向上を図る。

○　林業においては、造林や間伐等の施業を集約的に実施するために、森林の境界明確化作業のほか、路網整備や機械化等の基盤整備を促進する支援に取り組んだ。また、林業の成長産業化に向け、滋賀県木材流通センターにおいて安定供給取引協定に基づく大型製材工場等への販路確保と集約販売を実施するとともに、公共建築物・民間非住宅建築物の木造化・木質化を促進するため、木造化促進アドバイザーによる助言や木材利用を熟知した建築士の育成・活用、魅力あるびわ湖材製品の開発・情報発信を行った。加えて、びわ湖材の認知度向上と新たな販路拡大に取り組んでいる。ほかにも、利用に関する補助事業の実施、木造建築セミナーの開催、建築物木材利用促進協定の締結といった取組を展開し、普及啓発を進めてきた。一方、所有者や境界が不明確な森林の増加、森林整備の担い手不足といった課題に直面しており、これらの課題に対応するため、今後は航空レーザ計測等の新たな情報の活用や人材育成、情報発信と普及啓発など、総合的な取組を進めていく。

○　農林水産業のグリーン化・スマート化推進に向け、牛ふん堆肥の農地への活用については、県内での循環システム構築に向け、畜産農家主導でのペレット化等による推進を行った。また、スマート農業技術の試験研究および現場実証試験を進め、新規就農者の早期の技術習得による経営改善とスマート農機の導入支援を行うとともに、民間企業との連携により生産者向けの実演会を開催することにより、スキルアップを図った。また、漁獲報告アプリ「湖レコ」により漁業者から漁獲報告を迅速に収集し、資源評価に活用し、各魚種の資源状況を漁業者にフィードバックした上で資源管理のあり方を検討するとともに、資源管理協議会において、漁業者が自主的に行う休漁等の資源管理措置が適切に実施されているかを確認した。さらに、林業においては森林資源情報の把握と原木流通情報のＩＣＴ化を進め、令和７年度は航空レーザ計測データの解析に取り組み、全県の森林資源情報の把握が完了した。引き続き、環境負荷低減や生産性向上等を図るため、グリーン化、スマート化を推進していく必要がある。

○　農林水産業の担い手確保・育成に向けて、農業においては就農相談から就農に至るまでのそれぞれの段階に応じた総合的な支援を実施したほか、集落営農組織内の人材確保支援や女性農業者の育成支援、専門家派遣等による農業経営の発展・継承支援を総合的に進めた。漁業においては、令和７年度に中期実地研修受講者として４名が受講するなど、担い手確保を継続的に進めており、また令和６年10月１日に沿湖16漁協が合併して発足した滋賀びわ湖漁業協同組合の広域性を活かした流通強化を進め、機能の充実を図っている。林業分野では、「滋賀もりづくりアカデミー」等を通じて、川上から川下までの全段階で若年層や女性を含む新たな担い手の確保と専門性の高い人材育成に取り組んできた。今後も、資材高騰や民間企業における人材確保に向けた活動が活発化する等の社会情勢の大きな変化に対応するため、ニーズに合わせた丁寧な支援を実施していく必要がある。

○　多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用に向けて、企業や森林ボランティア団体等が関わる森林づくりを支援し、水源林保全活動を実施したほか、農業者および地域住民からなる活動組織が農地・水路・農道等の保全に取り組む「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」については、502組織、35,130haで取り組まれ、地域資源保全を進めた。そのほか、中山間地域の集落と企業・大学等が連携・協働し、地域の活性化や価値創造を目指す「しがのふるさと支え合いプロジェクト」により、新たに６協定が締結されたほか、都市農村交流体験施設の登録制度による紹介、「琵琶湖システム」認定の農山村資源をいかした農泊推進とネットワーク組織構築により、所得向上と関係人口創出に取り組んできた。また、漁業者を中心とした水産多面的機能発揮対策事業の活動組織による外来水草やゴミの除去、湖底耕耘などの漁場保全に対し支援するとともに、漁業団体や地域の公民館、住民等が実施するフナズシ講習会などの地域活性化の取組に対して企画協力や人的応援を行ってきた。各分野において活動の担い手が高齢化、不足している状況があり、今後、幅広い世代や企業等多様な主体との連携を更に促すとともに、滋賀の地域資源の魅力発信を強化していく。

## 政策１１：琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

■政策の目指す方向

●森・川・里・湖のつながりを踏まえ、琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を図るとともに、そこから得られる自然の恵みを持続的に活用する取組を推進する。
●多様な主体との協働により、琵琶湖版のＳＤＧｓである「マザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）」を推進する。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 69.4%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 66.1% | 75.9% | 68.4% | 66.9% | | | |
| 農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 66.2%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 62.3% | 58.8% | 53.9% | 53.7% | | | |
| 琵琶湖の水質（窒素） | 2022年度 | 北湖0.20mg/l<br>南湖0.24mg/l | 北湖0.20mg/l<br>南湖0.24mg/l | 北湖0.20mg/l<br>南湖0.24mg/l | 北湖0.20mg/l<br>南湖0.24mg/l | → | 水質常時監視 |
| | 北湖0.19mg/l<br>南湖0.26mg/l | 北湖0.17mg/l<br>南湖0.24mg/l | 北湖0.18mg/l<br>南湖0.25mg/l | 北湖0.19mg/l<br>南湖0.26mg/l | | | |
| 琵琶湖の水質（リン） | 2022年度 | 南湖0.015mg/l | 南湖0.015mg/l | 南湖0.015mg/l | 南湖0.015mg/l | ↘ | 水質常時監視 |
| | 南湖0.018mg/l | 南湖0.018mg/l | 南湖0.019mg/l | 南湖0.019mg/l | | | |
| 琵琶湖南湖の水草繁茂面積 | 2022年度 | 望ましい状態である<br>20～30㎢ | 望ましい状態である<br>20～30㎢ | 望ましい状態である<br>20～30㎢ | 望ましい状態である<br>20～30㎢ | ↘ | 県独自調査 |
| | 30.17㎢ | 34.52㎢ | 42.67㎢ | 43.65㎢ | | | |
| 琵琶湖漁業の漁獲量 | 2020年 | 850t<br>（2022年） | 900t<br>（2023年） | 900t<br>（2024年） | 600t<br>（2025年） | ↘ | 漁業・養殖業生産統計 |
| | 759ｔ | 701ｔ | 652ｔ | 565ｔ | | | |
| マザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）の認知度 | 2021年度 | 30.0% | 35.0% | 40.0% | 45.0% | ↗ | 県政世論調査 |
| | 25.8% | 26.0% | 27.0% | 28.1% | | | |
| 汚水処理人口普及率<br>（下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合） | 2021年度末 | 99.45% | 99.63% | 99.80% | 99.35% | ↗ | 滋賀県汚水処理施設整備構想2026 |
| | 99.1% | 99.20% | 99.26% | 99.31% | | | |
| 間伐等を必要とする人工林に対する整備割合 | 2021年度 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | ↘ | 県独自調査 |
| | 69.0% | 64.4% | 58.5% | 51.9% | | | |
| 県内の保護・保全地域の面積<br>（2030年までに＋5,000ha） | 2022年度 | 戦略策定、目標設定 | 保護・保全地域の拡大<br>（＋715ha） | 保護・保全地域の拡大<br>（＋715ha） | 保護・保全地域の拡大<br>（＋715ha） | ↗ | 県独自調査 |
| | 167,616ha | 戦略策定、目標設定 | 自然共生サイト<br>（累計350ha） | 自然共生サイト<br>（累計363ha） | | | |

■施策の展開

●琵琶湖の保全再生と活用　【琵琶湖環境部、農政水産部】
●生物多様性の保全　【琵琶湖環境部、農政水産部】
●多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり　【琵琶湖環境部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

琵琶湖の保全再生と活用　【琵琶湖環境部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 「びわ湖の日」活動推進事業 | 「びわ湖の日」関連企画・イベントの協力者数 | | | | 環境政策課 |
| 多くの人に環境保全についての理解と認識を深めてもらい、環境保全に関する活動への参加意欲を高めることを目的として、「びわ湖の日」をきっかけとして多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動にいざなうための事業を行う。 | 50者 | 60者 | 70者 | 80者 | |
| | 58者 | 167者 | 242者 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| マザーレイクゴールズ推進事業 | ワークショップの開催回数（他団体との共催等を含む） | | | | 琵琶湖保全再生課 |
| 琵琶湖版ＳＤＧｓであるマザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）の推進に向け、ワークショップの開催等を行う。 | 30回 | 30回 | 30回 | 30回 | |
| | 32回 | 30回 | 41回 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 水草刈取事業 | 水草の表層刈取の重量 | | | | 生物多様性保全課 |
| 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。 | 2,066t | 2,066t | 2,066t | 2,066t | |
| | 1,756t | 1,843t | 1,795t | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 水草除去事業 | 水草の根こそぎ除去の面積 | | | | 生物多様性保全課 |
| 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。 | 700ha | 700ha | 700ha | 700ha | |
| | 700ha | 700ha | 700ha | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 流域下水道施設建設事業<br>汚水処理施設整備促進事業 | 下水道処理人口普及率（下水道を利用できる状態にある人口の割合） | | | | 上下水道課 |
| 衛生的な生活環境に寄与するとともに、湖沼、河川等の公共用水域の水質保全に積極的な役割を果たすため、流域下水道施設を建設するとともに、公共下水道施設の整備を促進し、未普及地域の改善を図る。 | 93.40% | 94.05% | 94.70% | 94.04% | |
| | 92.96% | 93.37% | 93.87% | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 水産多面的機能発揮対策事業 | 地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積 | | | | 水産課 |
| 琵琶湖、内湖および河川において地域の組織が行う水草や浮遊堆積物の除去、湖底や河床の耕耘、外来魚駆除などの漁場保全活動を支援し、水産資源の増大を図る。 | 6,196.3ha | 6,196.3ha | 6,196.3ha | 6,196.3ha | |
| | 6,196.3ha | 6,225.5ha | 6,427.8ha | | |

## 生物多様性の保全　【琵琶湖環境部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 生物多様性しが戦略推進事業 | 県内の保護・保全地域の面積（2030年までに＋5,000ha） | | | | 生物多様性保全課 |
| 生物多様性に対する県民や企業等の理解と行動を促すため、保護・保全地域の拡大等を図る。 | 戦略策定、目標設定 | 保護・保全地域の拡大<br>（＋715ha） | 保護・保全地域の拡大<br>（＋715ha） | 保護・保全地域の拡大<br>（＋715ha） | |
| | 戦略策定、目標設定 | 自然共生サイト<br>（累計350ha） | 自然共生サイト<br>（累計363ha） | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 | 侵略的外来水生植物の年度末生育面積（千㎡） | | | | 生物多様性保全課 |
| オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、生物多様性保全上、重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。 | 34千㎡ | 33千㎡ | 32千㎡ | 目標変更 | |
| | 174千㎡ | 99千㎡ | 26千㎡ | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 | 一定面積以上の外来水生植物の群落数（北湖：200㎡以上、南湖：100㎡以上） | | | | 生物多様性保全課 |
| オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、生物多様性保全上、重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。 | | | | 北湖：0、南湖：0 | |
| | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ニホンジカ対策事業 | ニホンジカの年間捕獲頭数 | | | | 生物多様性保全課 |
| 深刻化している農林業被害の軽減、森林植生等の衰退防止を図るため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。 | 13,000頭 | 10,000頭 | 9,000頭 | 7,000頭 | |
| | 14,268頭 | 15,301頭 | 14,867頭 | | |

## 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり　【琵琶湖環境部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 【再掲】補助造林事業 | 年間再造林面積 | | | | 森林保全課 |
| 森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けて、主伐・再造林による適正な更新を図る。 | 35ha | 43ha | 50ha | 60ha | |
| | 42ha | 31ha | 32ha | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 災害に強い森林づくり事業 | ライフライン保全に向けた森林整備箇所数（累計） | | | | 森林保全課 |
| ライフライン沿いの森林について、関係者との適切な調整のもと、予防的な伐採等の災害リスクの軽減につながる森林整備を行う。 | 15箇所 | 20箇所 | 25箇所 | 30箇所 | |
| | 25箇所 | 34箇所 | 34箇所 | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 林業産出額（千万円） | 91<br>（2017年） | 108<br>（2018年） | 90<br>（2019年） | 81<br>（2020年） | 92<br>（2021年） | 98<br>（2022年） | 97<br>（2023年） | 94<br>（2024年） | |
| 琵琶湖の水質（窒素）（mg/l） | 北湖0.20<br>南湖0.32 | 北湖0.20<br>南湖0.26 | 北湖0.20<br>南湖0.28 | 北湖0.20<br>南湖0.27 | 北湖0.19<br>南湖0.26 | 北湖0.17<br>南湖0.24 | 北湖0.18<br>南湖0.25 | 北湖0.19<br>南湖0.26 | |
| 琵琶湖の水質（りん）（mg/l） | 北湖0.008<br>南湖0.019 | 北湖0.007<br>南湖0.016 | 北湖0.008<br>南湖0.020 | 北湖0.008<br>南湖0.020 | 北湖0.008<br>南湖0.018 | 北湖0.007<br>南湖0.018 | 北湖0.009<br>南湖0.019 | 北湖0.008<br>南湖0.019 | |
| 琵琶湖漁業の漁獲量（t） | 770 | 811 | 759 | 670 | 701 | 652 | 565 | － | |
| 温室効果ガス削減率（対2013年度比）（%） | ▲8.7<br>（2016年） | ▲13.5<br>（2017年） | ▲20.7<br>（2018年） | ▲22.2<br>（2019年） | ▲23.3<br>（2020年） | ▲26.0<br>（2021年） | ▲24.5<br>（2022年） | ▲32.1<br>（2023年） | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（%） | 6.8<br>（2016年） | － | － | － | 3.6<br>（2021年） | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策１１）

○　下水道の持続的な機能確保を図るため、「琵琶湖流域下水道第２期ストックマネジメント計画」に基づき、適正な改築更新等に努めてきた。また、「滋賀県汚水処理施設整備構想」に基づき、下水道計画区域内の農業集落排水施設について、市町による計画的な下水道への統合接続を進めている。各処理場の施設が本格的な改築更新時期の到来と同時に施設増設も進める必要がある中、事業費の増大に対する予算確保が課題であり、今後も計画的な改築更新に取り組んでいく。

○　生態系や生活環境への悪影響を改善するため、緊急性や公共性の高い場所において水草の除去等を重点的に行った。また、ヨシ刈りやヤナギ等の大木伐採を進めるとともに、ヨシ群落と人との関わりの創出を図り、ボランティアによる維持管理等に対して奨励金を支給した。さらに、内湖の価値の再発見を促し、地域における内湖再生に向けた取組を推進した。今後は、定期的なモニタリング調査をもとに水草の効果的な除去等を継続するほか、ヨシ群落の維持管理は県のみでは限界があるため、地元やボランティア団体、企業と協力してヨシ群落の維持管理体制を強化する。加えて、内湖ごとに状況や地域ニーズが異なるため、引き続き地域の実情に応じた内湖再生に取り組む。

○　良好な水質と豊かな生態系の両立に向けて、生態系の課題に対し、湖内における有機物および栄養塩の物質循環の円滑さを評価する指標の検討を進めた。検討結果は環境省の設置する検討会において報告しており、令和８年度に一定の方向性を取りまとめる予定である。また、気候変動の影響によりアオコが発生し水質が悪化している西の湖をモデルに、アオコの発生抑制を目的とした実証実験を実施した。西の湖については、水質悪化メカニズムを整理する中で、湖内に繁茂していた水草が消失したことでアオコが優占する生態系に変化した可能性が示唆されており、こうした知見を含め複数の要因を考慮し、環境省と連携しながらアオコ発生抑制に向けた実証実験を継続する。

○　水産資源の回復に向け、琵琶湖や内湖、河川において、漁業者を中心とする水産多面的機能発揮対策事業の活動組織による外来水草やゴミの除去、湖底耕耘、外来魚駆除などの取組を支援し、産卵繁殖場や湖底環境など漁場環境の保全を推進している。漁場保全の担い手の高齢化が進み、取組の継続が困難になるケースもあるため、今後は、幅広い世代との交流を活性化させ、人のすそ野を更に拡大し、持続可能な漁場保全体制の構築を目指す。

○　令和３年７月に策定した「マザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）」の推進を軸に、多様な主体との協働による取組を推進しており、令和７年度は個人・事業者を対象とした賛同者募集（1,974者）、ロゴマークの活用（利用届出数383者）、ワークショップの実施（41事業、延べ参加者数4,007人）、公式ウェブサイトやＳＮＳによる情報発信等の施策を展開した。令和８年度においてはゴールである2030年（令和12年）に向けた中間評価を実施し、これまでの成果・課題を整理するとともに、更なる認知度向上や多様な層との連携に向けた取組を推進する。また、ポストMLGsの検討に向けた準備に着手する。

○生物多様性保全に向けては、琵琶湖および周辺水域でオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ等の繁茂への対策を実施するとともに、ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル等による農林業被害を抑えるため、有害鳥獣捕獲や侵入防止柵整備への支援、防除技術の実証、人材育成に取り組むほか、漁業団体によるオオクチバス等の駆除やカワウの追い払い等を支援した。令和８年度から新たな方針・目標のもとで侵略的外来水生植物の低密度状態を維持する対策を実施するとともに、引き続き鳥獣被害の軽減に向けた対策を推進していく。

○　「30by30」目標などの国際目標を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けて「保全・活用・行動」の３つの方針に沿った取組を進めている。今後も、保護・保全地域の拡大と「しがネイチャーポジティブネットワーク」を活用した多様な主体による連携により、質と量の両面から生物多様性の保全を推進すると同時に、県民や企業等の理解醸成と行動変容を促すため、自然資本を守り活かす社会経済活動の浸透に向けた情報発信を行っていく。

○　森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林や間伐等に対する支援等に取り組んだ。しかし、所有者や境界が不明確な森林の増加や森林整備の担い手不足などにより、実施主体の一部で事業実行の遅れが生じたため、森林整備面積の目標を下回ることとなった。本県の人工林は利用期を迎え充実しつつある一方、若齢林が非常に少ない状況であるため、引き続き効率的な森林施業や木材生産に取り組み、森林資源の循環利用を一層促進していく必要がある。また、災害に強い森林づくりを推進するため、災害リスクの軽減につながる森林整備の実施に取り組んでおり、森林所有者や市町、インフラ周辺施設管理者と調整し、リスクの軽減につながる予防的な伐採等を推進している。今後も、重要インフラ周辺など災害リスクの高い森林を対象とし、引き続き市町や関係者等と協議を重ね、予防的な伐採や森林整備を推進していく。

## 政策１２：気候変動への対応と環境負荷の低減

■政策の目指す方向

●地域の活性化にもつながり、気候変動による影響に適切に対応する$CO_2$ネットゼロ社会の実現を目指す。
●大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の経済社会活動から、環境負荷が低減され、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を図ることで、地域循環型社会の構築を推進する。
●県民が安心して暮らせる生活環境づくりを推進する。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 24.2%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 21.8% | 30.6% | 23.6% | 21.7% | | | |
| $CO_2$ネットゼロにつながる取組を行っていると回答する県民の割合 | 2021年度 | → | → | → | 95.9%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 91.8% | 91.9% | 91.4% | 90.4% | | | |
| 県域からの温室効果ガス排出量 | 2019年度 | 2030年度に711万t-$CO_2$（2013年度比50%減） | | | | ↗ | 県独自調査 |
| | 1,106万t-$CO_2$ | 1,052万t-$CO_2$（2021年度） | 1,073万t-$CO_2$（2022年度） | 965万t-$CO_2$（2023年度） | | | |
| 県民１人１日当たりごみ排出量 | 2020年度 | 815g（2022年度） | 811g（2023年度） | 808g（2024年度） | 804g（2025年度） | ↗ | 一般廃棄物処理実態調査 |
| | 822g | 789g | 761g | 749g | | | |
| 産業廃棄物の最終処分量 | 2020年度 | 10.3万t（2022年度） | 10.2万t（2023年度） | 10.0万t（2024年度） | 9.8万t（2025年度） | ↗ | 産業廃棄物処理の概況 |
| | 10.7万t | 10.1万t | 10.9万t | 9.1万t | | | |

■施策の展開

●気候変動への対応　【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部】
●３Ｒとリニューアブル（Renewable）の推進、環境汚染物質の排出抑制等　【琵琶湖環境部】
●バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進　【琵琶湖環境部、農政水産部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

気候変動への対応　【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 地球温暖化防止活動推進事業 | 学校・地域・団体等に対する出前講座の実施回数 | | | | $CO_2$ネットゼロ推進課 |
| 学校・地域・団体等に対する出前講座の実施による普及啓発活動を通じ、$CO_2$ネットゼロに向けた行動変容を促す。 | 150回/年 | 150回/年 | 150回/年 | 150回/年 | |
| | 199回/年 | 196回/年 | 206回/年 | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業 | 中小企業等に専門家を派遣する省エネルギー診断の実施回数 | | | | |
| 中小企業等に専門家を派遣して省エネルギー診断を実施し、省エネや電気需要の平準化に関する助言・提案を行うことにより、計画的な省エネ・節電取組のさらなる促進を図る。 | 130事業所/年 | 145事業所/年 | 145事業所/年 | 145事業所/年 | $CO_2$ネットゼロ推進課 |
| | 114事業所/年 | 115事業所/年 | 121事業所/年 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| みらいにつなぐ近江米新品種プロジェクト(2023年)<br>「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト(2024年,2025年)<br>「オーガニックといえば滋賀」ブランド化推進プロジェクト（2026年） | 近江米新品種の作付面積 | | | | |
| 適応米のひとつとして令和６年に本格デビューする「きらみずき」を、本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置づけるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることで、「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指す。 | 60ha | 500ha | 700ha | 320ha | みらいの農業振興課 |
| | 55ha | 192ha | 260ha | | |

## ３Ｒとリニューアブル（Renewable）の推進、環境汚染物質の排出抑制等　【琵琶湖環境部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| ごみゼロしが推進事業 | 県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数の累計数<br>三方よしフードエコ推奨店制度　新規登録店舗数 | | | | |
| 循環型社会の形成に向けて、プラスチックごみや食品ロスの削減など廃棄物減量に向けた取組を推進する。 | 78箇所<br>30店舗／年 | 89箇所<br>30店舗／年 | 100箇所<br>30店舗／年 | 111箇所<br>30店舗／年 | 循環社会推進課 |
| | 112箇所<br>46店舗／年 | 120箇所<br>33店舗／年 | 122箇所<br>10店舗／年 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 産業廃棄物３Ｒ・循環経済促進事業 | 産業廃棄物減量化に向けた新たな取組事例数（研究開発、施設整備、販路開拓） | | | | |
| 産業廃棄物の発生抑制、再利用および再資源化を促進するため、研究開発、施設設備の整備、販路開拓を行うための経費の一部について助成する。 | ２件／年 | ２件／年 | ２件／年 | ２件／年 | 循環社会推進課 |
| | １件／年 | １件／年 | ０件／年 | | |

## バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進　【琵琶湖環境部、農政水産部】

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 下水汚泥の有効利用 | 琵琶湖流域下水道における下水汚泥のリサイクル率 | | | | |
| 各処理区の汚泥処理施設更新の際に、有効利用できる施設を導入することで、資源の循環と$CO_2$ネットゼロへの貢献を進める。 | 17.5% | 19.2% | 19.2% | 34.7% | 上下水道課 |
| | 43.1% | 45.0% | 42.9% | | |

| 上段：主な事業<br>下段：事業概要 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 家畜ふん堆肥利用促進総合対策事業 | 家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量 | | | | 畜産課 |
| 耕畜連携による家畜ふん堆肥の供給・利用拡大に向けた取組を推進する。 | 91,000ｔ | 93,000ｔ | 事業廃止 | | |
| | 99,800t | 100,400ｔ | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 県産飼料用稲わら利用拡大事業 | 飼料用稲わらの県内自給率 | | | | 畜産課 |
| 耕畜連携による家畜ふん堆肥の供給と飼料用稲わらの利用拡大に向けた取組を推進する。 | | | 75% | 80% | |
| | | | 集計中 | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 温室効果ガス削減量（対2013年度比）（%） | ▲8.7<br>（2016年） | ▲13.5<br>（2017年） | ▲20.7<br>（2018年） | ▲22.2<br>（2019年） | ▲23.3<br>（2020年） | ▲26.0<br>（2021年） | ▲24.5<br>（2022年） | ▲32.1<br>（2023年） | |
| 県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合（%） | 8.7 | 9.5 | 10.4 | 10.7 | 11.4 | 11.8 | 12.2 | － | |
| 県民１人１日当たりごみ排出量（g） | 830<br>（2017年） | 834<br>（2018年） | 837<br>（2019年） | 822<br>（2020年） | 809<br>（2021年） | 789<br>（2022年） | 761<br>（2023年） | 749<br>（2024年） | |
| 第２次産業のエネルギー生産性（エネルギー消費量当たり付加価値額）（百万円/ＴJ） | 53.7<br>（2015年） | － | － | 73.1<br>（2018年） | － | － | － | － | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（%） | 6.8<br>（2016年） | － | － | － | 3.6<br>（2021年） | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策１２）

○　$CO_2$ネットゼロ社会の実現に向け、$CO_2$削減対策として省エネ化・再エネ導入を促進するため、家庭や事業者等に対し補助金による支援を行った。また、吸収源対策として、森林吸収源の確保のため間伐等の森林整備や主伐・再造林による適切な更新を図るとともに、森林由来のJ-クレジットの創出・支援により、企業等の脱炭素化に貢献したほか、県内農地の炭素貯留量調査・評価を実施し、農業者による有機物の積極的な施用を推進した。今後は、脱炭素化を更に推進するため、家庭や事業者向けの補助制度を継続しつつ普及啓発を強化する。森林吸収源の持続的確保に向けては、適切な間伐に加え森林資源の循環利用を確立し、再造林により成長旺盛な若い森林を確実に造成していく。また、農地の土壌炭素貯留については、炭素貯留量の調査・評価を継続し、未利用資源を用いた試験を通じた、より実践しやすい栽培方法の検証を行っていく。

○　気候変動による自然災害や酷暑による農林水産業への影響等に対処するため、適応策の検討・取組を進めており、気候変動適応センター会議を開催し、各分野における気候変動による影響と取組状況について情報共有を行うとともに、部局横断型のワークショップを実施して意見交換を行った。今後も継続してセンター会議を開催し、庁内の情報共有に努める必要がある。また、近江米の生産では、夏季の異常高温などにより、高温耐性を持たない「キヌヒカリ」等の品質低下が著しいことから、高温耐性品種への転換を図っており、引き続き「みずかがみ」や「きらみずき」の作付推進を図るとともに、「ことさんさん」や「湖響」といった新品種への転換も進めていく。

○　$CO_2$ネットゼロヴィレッジの実現に向け、３地域で現地実証実験や効果検証を実施するとともに、地域住民・施設管理者・学識経験者・関連企業との意見交換を通じて「滋賀県$CO_2$ネットゼロヴィレッジ推進方針」を策定した。また、同方針に基づき４地域に対して、再生可能エネルギーの供給から設備運営までを行う組織の体制整備、持続的なエネルギーの地産地消を実現するための計画づくり、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行った。今後は、$CO_2$ネットゼロヴィレッジの取組に意欲のある地域への支援を継続するとともに、県内各地への横展開を目指していく。

○　サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を図るため、毎月１日の「しがプラチャレンジの日」や10月の推進月間を設け、プラスチックごみの発生抑制や代替製品の使用等の実践行動を促進する「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を実施した。また、「三方よしフードエコ推奨店」制度の運用やフードドライブの実施等による食品ロスの削減に取り組んだ。今後、更なる普及啓発等により取組の浸透を図り、県民等の実践行動につなげていく。さらに、まだ使えるが廃棄されている家具類について、集積から修理、販売まで行う実証事業（リペアチャレンジ）に取り組んだ。今後、課題やデータを整理し、滋賀ならではの持続的な循環経済モデルの構築を図っていく。

○　工場・事業場への立入調査を実施し、水質汚濁防止法等の公害関係法令の遵守状況を確認することにより環境汚染物質の排出抑制に寄与するとともに、人為的な原因および自然災害に起因する油類の漏えいなどの環境汚染事故を未然に防止するための体制整備を助言している。今後も、定期的な立入調査と企業団体等との共催研修会を継続することにより、環境汚染物質の排出抑制と環境事故の発生防止に寄与していく。

○　地域内資源循環の推進に向け、下水汚泥処理施設の更新時に施設規模や地域特性を考慮しつつ、可能な限り有効利用を図る処理方法を選定しており、今後は資源利活用と下水道事業の持続可能性のバランスを図るため、安定的に利活用する消費者を発掘・確保する。加えて、下水汚泥の有効活用に取り組んでおり、高島浄化センターでは肥料の製造を開始しているほか、湖南中部浄化センターでは汚泥消化と固形燃料化事業を進めており、令和８年度の完成を予定している。また、林地残材の有効利用のための支援にも取り組んでおり、今後は効率的な搬出利用や需要先に応じた仕分けなどの最適化により、適切な木材利用や熱利用、発電によるエネルギー利用を推進する。畜産分野では、家畜排せつ物の堆肥化を通じた耕畜連携を進めており、令和７年度からは飼料用稲わらの利用拡大に向け、耕種農家等への支援を行っている。その他、水草については堆肥化し、県民への無料配布や試験研究用の提供、事業用の販売など資源循環を進めている。今後も、コストやニーズ、技術的課題などを踏まえつつ、資源の利活用と地域内循環を図っていく。

## 政策１３：持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

■政策の目指す方向

●環境問題に主体的に関わることができるひとづくりを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換を促進する。
●琵琶湖や生態系などの課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見などの発信により世界の湖沼保全に貢献する。

■政策目標

| 指標 | 策定時の時点 | 実績値 | | | 目標値 | 最終年度の目標に対する進捗状況（対：策定時） | 指標の出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定時 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | |
| 地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 24.2%を超える | ↘ | 県政世論調査 |
| | 21.8% | 30.6% | 23.6% | 21.7% | | | |
| 琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合 | 2018～2021の平均 | → | → | → | 69.4%を超える | ↗ | 県政世論調査 |
| | 66.1% | 75.9% | 68.4% | 66.9% | | | |
| マザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）の認知度 | 2021年度 | 30.0% | 35.0% | 40.0% | 45.0% | ↗ | 県政世論調査 |
| | 25.8% | 25.0% | 27.0% | 28.1% | | | |
| 県民の環境保全行動実施率 | 2022年度 | 80%以上 | 80%以上 | 80%以上 | 80%以上 | ↘ | 県政モニターアンケート |
| | 86.5% | 81.3% | 84.0% | 76.4% | | | |
| 県が主催・共催する環境保全行動の促進に向けた関連事業の延べ参加者数 | 2021年度 | 22万人以上 | 22万人以上 | 22万人以上 | 22万人以上 | ↗ | 県独自調査 |
| | 214,689人 | 253,317人 | 219,854人 | 237,015人 | | | |

■施策の展開

●環境学習の推進　【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部、教育委員会】
●調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力　【琵琶湖環境部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

環境学習の推進　【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部、教育委員会】

| 主な事業 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 自然体験を通じた環境学習推進事業 | 研修会や自然体験イベント等の実施事業への参加人数　※（　）が累計 | | | | 環境政策課 |
| 遊びや体験を通じた環境学習の推進を図るため、滋賀の豊かな自然を生かした活動者向けの研修会や自然体験イベントを実施するとともに、環境への興味関心を高める効果的な自然体験プログラムの整備を行う。 | 500人（500人） | 700人（1,200人） | 800人（2,000人） | 800人（2,800人） | |
| | 2,567人 | 1,554人 | 2,159人 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 淡海環境プラザを活用した環境学習 | 淡海環境プラザおよび矢橋帰帆島内の施設を活用した環境学習の実施回数 | | | | 上下水道課 |
| 矢橋帰帆島の淡海環境プラザにおいて水環境をはじめとした多様な環境問題が学べる場や機会づくりを行う。 | 25回 | 30回 | 30回 | 30回 | |
| | 19回 | 27回 | 26回 | | |

| 主な事業 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 木育推進事業 | 木育指導者の数（人）（累計）<br>木育拠点の整備 | | | | びわ湖材流通推進課 |
| 木に親しみ、木への関心と愛着を育み、木の利用の意義を学ぶ木育の普及促進のため、木育に取り組む人材の育成や木育拠点の整備等を行う。 | ９人<br>展示内容検討・設計 | 12人<br>施設改修・オープン | 目標変更 | | |
| | ９人<br>展示内容検討・設計 | 12人<br>2025年8月オープン | | | |

| 木育推進事業 | 市町等と連携した県内の木育関連イベントの開催回数（単年度） | | | | びわ湖材流通推進課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 木に親しみ、木への関心と愛着を育み、木の利用の意義を学ぶ木育の普及促進のため、木育に取り組む人材の育成や木育拠点の整備等を行う。 | | | 11回 | 13回 | |
| | | | 12回 | | |

| 森林環境学習「やまのこ」事業 | 森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校数（校） | | | | 森林政策課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学４年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習を実施する。 | 243校（県内全校） | 243校（県内全校） | 243校（県内全校） | 243校（県内全校） | |
| | 231校（県内全校） | 234校（県内全校） | 234校（県内全校） | | |

## 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力　【琵琶湖環境部】

| 主な事業 | 上段：目標<br>下段：実績 | | | | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | |
| 試験研究の推進（琵琶湖環境科学研究センター） | 琵琶湖環境科学研究センターの中期計画（３年間）に基づく試験研究の実施 | | | | 環境政策課 |
| 琵琶湖の保全再生や$CO_2$ネットゼロ社会づくりなどの課題に対応した試験研究を着実に推進し、科学的知見に基づく対策につなげる。 | ・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表<br>・第七期中期計画の研究１年目（９テーマ） | 第七期中期計画の研究<br>２年目（９テーマ） | 第七期中期計画の研究<br>３年目（９テーマ） | ・第七期中期計画の研究　成果に基づく政策提言、成果公表<br>・第八期中期計画の研究１年目 | |
| | ・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表<br>・第七期中期計画の研究１年目（９テーマ） | ・第七期中期計画の研究２年目（９テーマ） | ・第七期中期計画の研究３年目（９テーマ） | | |

| 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 | 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信 | | | | 琵琶湖保全再生課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。 | 連携推進：１回<br>国際発信：４回 | 連携推進：１回<br>国際発信：４回 | 連携推進：１回<br>国際発信：４回 | 連携推進：１回<br>国際発信：４回 | |
| | 連携推進：１回<br>国際発信：６回 | 連携推進：１回<br>国際発信：７回 | 連携推進：１回<br>国際発信：７回 | | |

| 汚水処理分野における技術協力プロジェクト | 下水道の海外展開支援を実施した企業数（社） | | | | 上下水道課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での経験を活かした琵琶湖モデルを展開し、県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。 | ５社 | ５社 | ５社 | ５社 | |
| | ８社 | 10社 | ０社 | | |

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 温室効果ガス削減量（対2013年度比）（%） | ▲8.7<br>（2016年） | ▲13.5<br>（2017年） | ▲20.7<br>（2018年） | ▲22.2<br>（2019年） | ▲23.3<br>（2020年） | ▲26.0<br>（2021年） | ▲24.5<br>（2022年） | ▲32.1<br>（2023年） | |
| 県民１人１日当たりごみ排出量（g） | 830<br>（2017年） | 834<br>（2018年） | 837<br>（2019年） | 822<br>（2020年） | 809<br>（2021年） | 789<br>（2022年） | 761<br>（2023年） | 749<br>（2024年） | |
| ※参考　モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標 | | | | | | | | | |
| 【５年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（%） | 6.8<br>（2016年） | － | － | － | 3.6<br>（2021年） | － | － | － | |

■主な取組状況および今後の対応（政策１３）

○　環境学習の推進に向け、自然体験を通じた環境学習事業として、活動団体に向けた自然体験プログラム実践講座を実施し、体験学習プログラムを実践できる新たな人材の育成を進めたほか、地域の方が提案した環境学習プログラムを環境学習情報サイト「エコロしーが」に掲載するとともに、環境学習で利用できるキットの貸出しを行い、環境学習に取り組む人を増やす取組を進めてきた。引き続き人材育成講座を実施し、それぞれの地域で環境学習に取り組める人材の育成を図っていくほか、貸出しキットの拡充を進めるとともに、企業とともにイベントの実施を計画していく。

○　豊かな自然や地域の特性をいかした滋賀ならではの体験型環境学習を推進しており、小学４年生を対象とした「やまのこ」では森林環境学習施設での体験を実施し、森林への理解と人と豊かに関わる力を育んだほか、小学生が「育て」、「収穫し」、「食べる」を一貫して行う農業体験「田んぼのこ」を通じて、農業への関心と生命の大切さを学ぶ取組を支援した。「うみのこ」では年間102回の１泊２日航海と４回の特別航海を実施し、琵琶湖での水生生物観察や湖底調査を行う本物体験の場を提供した。今後、「やまのこ」は参加学校・受入施設との連携強化を図りながら効果的な事業実施に努め、「田んぼのこ」は未実施校に対し、サツマイモなど水稲以外の作物を提案して全校で実施できるように働きかける。「うみのこ」については、学校による航海時期の相違に伴う学習内容の差への対応と、児童の学びや気付きを客観的に把握・共有する仕組みの研究を進め、探究的な学習がより充実したものとなるように工夫を図る。

○　木に親しみ、木への関心と愛着を育む「木育」の普及啓発のため、木育拠点施設の整備・運営、イベントや講座の開催、保育園等への木育製品の貸出しを実施した。また、しが自然保育認定制度の推進に向け、指導者等を対象とした実地研修と勉強会を開催するなど、自然保育の取組を着実に進めている。木育や自然保育に取り組む保育園等の数を増やしていくため、今後は更なる普及啓発活動と木育拠点施設の充実を図るほか、誰もがいつでも木や森林に触れ親しむことのできる環境づくりを推進する。

○　淡海環境プラザにおいて水環境をはじめとした多様な環境問題が学べる場や機会づくりを行っており、令和７年度は帰帆島内を周遊するスタンプラリーの内容拡充や環境学習ツアーの開催等を実施し、淡海環境プラザの認知度向上に努めた。今後も、これまでの取組の成果を踏まえながら、ＳＮＳ等における情報発信に一層注力し、更なる認知度向上を図る。

○　琵琶湖環境研究推進機構等において、庁内の行政部局と試験研究機関の連携により、「琵琶湖流域におけるプラスチックごみの実態把握と科学的知見に基づく総合的な情報発信に関する研究」に取り組むとともに、「いのちを育む琵琶湖を目指す検討会」を開催し、琵琶湖のアユ不漁の要因整理と対応の検討を行った。また、国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、生態系に配慮した新たな水質管理手法や在来魚介類の回復に資する研究を進めた。引き続き、庁内の行政部局と試験研究機関が連携して課題解決に向けた研究を進めるとともに、国立環境研究所琵琶湖分室等との連携研究を継続する。

○　環境課題の解決に向けた環境技術の開発と普及を推進し、淡海環境プラザにおける新技術展示によるＰＲや、下水道施設をフィールドとした実証調査への支援を行ったほか、水環境技術等の実用化を促進するため企業への補助を実施するとともに、県内企業の優れた技術やサービスを「ビワコプロダクツ」として選定し、イベントや展示会で発信した。今後、海外関係者や企業をプラザに誘致し、ビジネス機会を増やしていくと同時に、国立環境研究所琵琶湖分室等の多様な主体と連携しつつ、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの国際動向を踏まえ、研究成果を地域課題や企業活動に結び付けることで、社会実装と実用化を着実に進める。

○　国際的な協調・協力を図るため、覚書に基づきベトナム国クアンニン省ハロン湾の水質改善を中心とした環境改善に協力するとともに、他の閉鎖性水域を抱える地域において新規プロジェクト立ち上げのため現地調査や協議を実施した。今後、新たな地域での活動展開に向けて、海外展開に意欲のある企業や団体を発掘し、行政施策や技術面での協力体制を更に強化していく。

○　第20回世界湖沼会議がオーストラリア・ブリスベンで開催され、滋賀県からは岸本副知事らが参加し、開会式や分科会、県主催「世界湖沼の日」スペシャルセッション等で、「世界湖沼の日」の意義や琵琶湖の保全再生、マザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）などの本県の取組を発信したほか、「世界湖沼の日」制定を契機とした国際的な連携を呼び掛けた。今後も、「世界湖沼の日」を契機として、世界水フォーラムや世界湖沼会議等の場を通じ、琵琶湖保全の取組を世界に広く発信するとともに、持続可能な湖沼管理に向けた国際協力を推進する。

## 基本構想モニタリング指標のうち、全体に関係する指標

| モニタリング指標 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人口（千人） | 1,414 | 1,416 | 1,414 | 1,411 | 1,409 | 1,407 | 1,402 | 1,392 | |
| 外国人人口（千人） | 27 | 32 | 34 | 34 | 36 | 40 | 42 | ー | |
| 年少人口割合（対総人口）（%） | 14.0 | 13.8 | 13.6 | 13.4 | 13.2 | 13.0 | 12.7 | ー | |
| 生産年齢人口割合（対総人口）（%） | 60.4 | 60.3 | 60.1 | 59.9 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | ー | |
| 老年人口割合（対総人口）（%） | 25.6 | 25.9 | 26.3 | 26.6 | 26.8 | 27.0 | 27.3 | ー | |
| 75歳以上人口割合（対総人口）（%） | 12.5 | 12.9 | 13.1 | 13.3 | 13.9 | 14.6 | 15.3 | ー | |
| 人口増減率（‰） | 0.3 | 1.3 | ▲1.7 | ▲2.2 | ▲1.1 | ▲1.6 | ▲3.2 | ー | |
| 自然増減率（‰） | ▲1.3 | ▲1.6 | ▲1.6 | ▲2.4 | ▲3.1 | ▲4.0 | ▲4.4 | ー | |
| 高齢夫婦のみの世帯割合（%） | 9.7<br>（2015年） | ー | ー | 10.8<br>（2020年） | ー | ー | ー | ー | |
| 高齢単身世帯の割合（%） | 8.3<br>（2015年） | ー | ー | 9.4<br>（2020年） | ー | ー | ー | ー | |
| これからも滋賀県に住み続けたいと思う人の割合（%） | 75.4 | 80.4 | 79.7 | 75.5 | 76.0 | 76.0 | 77.0 | 77.1 | |